

平成26年度
荒川区教育委員会主要施策
に関する点検・評価報告書

〔 評価対象：平成25年度 〕

平成26年11月

荒川区教育委員会

はじめに

荒川区は、平成19年3月に「荒川区基本構想」を策定し、「幸福実感都市あらかわ」という区の将来像を示しました。

この将来像の実現に向け、荒川区教育委員会では、平成18年度に「学校教育ビジョン」を策定し、これからの学校教育の目指す方向性や施策の体系をとりまとめました。また、生涯学習の推進を図るため、平成19年度には「荒川区生涯学習推進計画」を策定しました。これらの計画に基づき、学校教育の一層の充実に努めるとともに、区民が知識や経験を地域社会に生かすことができるような生涯学習の仕組みづくり等の基盤整備に努めています。

こうした中、平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年度から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、議会に提出するとともに公表することが義務付けられました。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

これは、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民への説明責任を果たすために実施することになったものです。

本報告書は、平成25年度の教育委員会の活動を振り返るとともに、教育委員会の主要施策について、教育委員会自らが点検・評価を行い、学識経験者の意見を付して作成したものです。

[参考] 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1章 学識経験者による意見	1
菊地栄治(早稲田大学教育・総合科学学術院教授)	1
田中洋一(東京女子体育大学理事・教授)	2
小池茂子(聖学院大学教授)	3
第2章 教育委員会主要施策に関する点検・評価	5
1 教育委員会の主要施策について	5
2 点検・評価の対象	5
3 点検・評価の実施方法	5
4 主要施策に対する点検評価	5
【荒川区学校教育ビジョン】	6
【荒川区学校教育ビジョン推進プラン】	9
[体系1]個性や能力を伸ばす教育を進める	17
[体系2]自分や他人を大切にす心の教育を進める	36
[体系3]健康や体力づくりを進める	47
[体系4]魅力ある教師を育てる	54
[体系5]地域社会と一体となった教育を進める	60
[体系6]教育環境の整備と拡充を図る	81
【荒川区生涯学習推進計画】	100
[重点目標1]情報発信の充実	104
[重点目標2]生涯スポーツの促進	109
[重点目標3]家庭の教育力向上と子どもの健やかな成長	114
[重点目標4]新たな生涯学習施設の整備	121
[重点目標5]地域活動を担う人材育成と ネットワークづくり	125
[重点目標以外の重点施策1]	
伝統的文化の保存と継承	134
[重点目標以外の重点施策2]	
図書館サービスの充実	138
第3章 教育委員会の活動	141
1 教育委員会の構成	141
2 教育委員会の会議	141
3 教育委員会の活動状況	142

第1章 学識経験者による意見

菊地 栄治(早稲田大学教育・総合科学学術院教授)

荒川区の教育施策には、常に時代を先取りする先見性がある。ともすれば他の自治体との差異に目を奪われがちであるが、教育基盤の充実にとって効果的な施策を着実に展開するという意味で、荒川区はいわば「王道」を歩んでいるといつてよい。まず、この点を高く評価したい。具体的には、以下の3点が現代の教育社会の現実に照らしてきわめて有意義であると考えられる。第一に、「幸福実感都市あらかわ」という基本構想が最終ゴールとして設定され、荒川区教育ビジョンとの整合性が追求されているなど、教育施策が目的合理的に組み立てられていることである。限られた財源を必要な施策に効率的に配分されるためには、このような構造化されたプランニングが不可欠である。第二に、財政悪化の中で教育予算削減が顕著な自治体が多い中で一定の教育予算を確保し続けていることに敬意を表したい。とりわけ、学校パワーアップ事業への予算が確保され続けている点は、高く評価したい。第三に、学校組織の自律性を認め、かつ、実践から生まれた知恵を共有するシステムを創り出そうとしていることである。豊かな「同僚性」を形成することは財源の効果的な運用にもつながると考えられる。

具体的な施策の中では、コミュニティカレッジ修了生の地域貢献にも期待が持てるところであるが、ここではとくにタブレットPCの全児童・生徒配付にかかわる施策に焦点を合わせてみたい。先導的に試行している第三峡田小学校の訪問調査を通して、①タブレットPCはひとつのツールにすぎず各学習活動の中で必要に応じて選択的に利用されているということ、②児童・生徒の豊かな育ちを優先させIT社会に人間が埋没しないようにするということが、といった点が大事にされていることが確認できた。無理のない範囲で、しかし、しっかりと知恵を共有し他の学校の教員のスキルと高めることが目指されている。

平成26年度よりタブレットPCの全校導入が実施されることになるが、実施後の政策評価を行う際に、以下の点を検証する実証研究が推進されることを期待したい。第一に、タブレットPCの悉皆利用の前後で児童・生徒の生活時間・生活空間がどのように変化したかを実証的に検証することである。導入の意図がどのようなものであれ、子どもたちの生育環境を歪めてしまわないかが問われる。どのような使い方が望ましいのかを判断するために、学校ごとのタブレットPC使用方法に幅を持たせた上で、より有効な使用方法を実証的に探っていくことが求められる。第二に、タブレットPCによる学習が旧来的な学習をも促進させるように機能しているかどうかを検証する必要がある。どのような使用法が「学習の相乗効果」につながっているかを確認し、できるだけ一人ひとりの必要性に応えたい。第三に、デジタル・ディバイドの問題である。家庭環境や学習意欲に困難を抱えている児童・生徒にとってタブレットPCの使用がプラスの方向で作用していくかどうかを確認するとともに、「格差」を縮小させる手立てを見出したい。タブレットPCをどのように有意義に活用するかを探るための実証的な研究や議論を深めていてもらいたい。

荒川区教育委員会は教育を大切にする姿勢を貫き、教育予算の割合を大きく設定していることは高く評価できる。また施策も、区民や学校の要望を適切にとらえるとともに、時代の流れを的確に読み取り、先進的かつ計画的に展開し、多大な成果を挙げてきたところである。平成25年度においても、学校教育の充実と高度な生涯学習社会の実現のための施策を多数実施し、着実な成果を挙げている。その中から、特に注目した施策を取り上げてコメントしたい。

【学校教育分野について】

読書は知の源である。子供たちの知識の量を増やし、思考力・判断力を養うには読書活動を充実させることが最適である。荒川区は長年に亘り、日本の読書教育をリードしてきている。学校図書館図書標準を大きく上回る蔵書数、学校図書館指導員の配置、「図書館を使った調べる学習コンクール」の実施等、子供の生活の中に読書習慣を根付かせ、学力向上に結びつける施策を堅実に実施している。今後もこの方針は継続していただきたい。

荒川区は平成15年度より教育課程特例校を設置し、小学校段階からの英語教育を実施している。これは国が現在計画している新しい学習指導要領の理念を先取りしているものであり、先進的な試みとして評価できる。

中学校ではキャリア教育の充実のために「勤労留学」制度を設け、生徒の好ましい職業観や勤労観を育てている。やや過保護に育てている傾向のある現代の子供たちが、大人になるステップとして有意義な取り組みであると考えられる。しかし、連続5日間という設定は、教育課程上、他の活動と比べても突出した長さである。今後、成果を詳細に検討し、適切な期間について検討して頂きたい。

なお平成24年度に素晴らしい試みであると認識していた「コアサイエンスティーチャー（CST）」の認定及び理科支援員の配置が平成25年度は行われていない。これはもともと東京都の事業であり、都の事業終了に伴う措置とのことである。しかしながら、理科指導を苦手とする小学校教員は多い。区内小学生の理数科離れを防ぎ、学力を向上させるための荒川区独自の施策として継続を検討してもよいのではないか。

【生涯学習分野について】

荒川区が生涯学習の充実を図る手段として、情報発信の充実を重点目標に掲げていることは適切なことである。ホームページも充実し、成果は着実にあがっていると評価できる。

荒川区は本来、行政が入り込みづらかった家庭教育や子育てに関し、支援する方策を充実させている。今日的な視点であり、評価できる。「あらかわ子育て応援サイト」や「あらかわ区報きっず」などの地道な取り組みは着実な成果をあげている。

区民の健康増進、体力向上に向けた事業展開も順調な成果をあげているといえよう。総合型スポーツクラブである南千住スポーツクラブは、地域の方々の緻密な運営で充実した活動をしており、子供の健全な成長に寄与するところ大である。しかし区行政の、新クラブ立ち上げの支援という目標については、平成25年度は成果を挙げていない。南千住スポーツクラブと同様の規模のものを設立することは容易ではないであろうが、規模を小さくしたり、運営も行政で支援したりするなどの工夫で、第2第3のクラブ立ち上げに尽力していただきたい。

荒川区の教育政策は、「幸福実感都市 あらかわ」を目指す荒川区基本構想の下で「学校教育ビジョン推進プラン」及び「生涯学習推進計画」が構想され、それらに基づき事業が展開され、且つ PDCA サイクルに基づく事業評価のシステムにより各事業に関する分析が行われている。これによって、事業の透明性を確保し、納税者への説明責任を果たしていることを高く評価したい。

学校パワーアップ事業の試みは、荒川区の教育への並々ならぬ熱意を象徴するものであり、全国的にも注目すべき取り組みである。中でも注目すべき教育施策として、児童・生徒の学習活動の促進・新学習指導要領にある「言語活動の充実を目指した教育活動」が、充実した学校図書館活動によって支えられていることが挙げられる。荒川区では区内の全校に学校図書館指導員(司書有資格者)を配置し、読書指導や調べもの学習の技能といった学びの根幹を支える指導が手厚く実施されている。また、司書教諭と学校図書館指導員が連携して「授業での学校図書館の活用」に向けた準備が進められるような体制の整備に向けて動いていると聞く。これらの実践は学校図書館を教育委員会の指導室直属の組織として位置づけることによって実現できたものと評価できる。別件で某小学校を訪れた折、学校長が「荒川区は学校図書館を通じて子どもたちの読書活動に並々ならぬ力を注いでいる。これによって本好きの子どもが多く、また文章を読み解く力もあると思う。」と胸を張って語られた。これは、教育施策の成果が教育現場でも実感をもって受け止められている証左であるといえる。

学校教育における新規事業としては、「教育の情報化」に対応した荒川区タブレット PC 導入モデル事業が注目される。全児童生徒に一台の配置を目指して目下モデル校における研究が進行中であるが、この検証を通じて提出された成果と課題を踏まえ、望ましい形でのタブレット PC 活用となることを期待したい。学校現場への導入後も、これらの活用に関する調査研究を継続し、教育効果に関する検証を求めたい。

次に、生涯学習推進施策について取り上げる。今回、公立図書館を訪ねスタッフから説明を受けたが、区の直営である強みを活かし、ビジネス支援の観点から産業経済部と連携して産業経済部のセミナーの内容とリンクした図書資料の紹介や、区が委嘱している中小企業診断士の推薦図書をビジネス支援コーナーに設置、「ビジネス パートナー」を通じたビジネス書の紹介は、住民から好評を得ているとのことであった。子どもと親、高齢者を対象とする従来型の固定化した利用者サービスだけでなく、公立図書館が首長部門とも連携しながら、荒川区の中にある課題を掘り起こし解決していく、そして地域の中核的教育施設としての教育機能を公立図書館に付帯させていくことが今後の課題であるとのスタッフの意見は、今後の荒川区の図書館の方向性を示すものであろう。全館直営であることの強みを活かし、住民のニーズに応えることは言うまでもなく、数値実績に現れなくても地域・時代的な課題に取り組む、教育的視座に立った地道な実践を期待したい。

今回、荒川コミュニティカレッジ(以下、コミュ・カレと記す)を訪問し、修了生にインタビューする機会を得た。他県から移り住みコミュ・カレの貼り紙(ポスターと言わない)を見て参加し、或いは定年後引きこもりがちであった自分が荒川区のコミュ・カレ事務局から送られてきたダイレクトメールを受け取り参加したという。両者とも2年間の学びを経て、今ではコミュ・カレ修了生たちとまちづくり、生き甲斐づくりの活動を立ち上げて、充実した毎日を

送っているとのことであった。コミュ・カレの学習成果を「活かし」、まちづくりの実践へと結びつけた団体が10件立ち上がっているという実績からも、コミュ・カレ実施の意義は大きい。このような学習機会に一人でも多くの区民が参加することができるよう、開催時間帯、広報の在り方などの工夫を期待したい。荒川コミュニティカレッジは事業専用の施設を持ち行政スタッフの配置も充実している。修了生が「幸福実感都市 あらかわ」の担い手となれるよう、修了生が自主的活動を立ち上げたいと願った際に、相談に応じる窓口を全庁的視野で整えることが望まれる。

今日の社会には、学校・民間の教育文化産業も含め多くの学習機会が存在する。このような状況下で、行政の生涯学習推進に求められるものは、学びを通じた、まちづくり、人づくりである。学びの機会やそれに付帯する活動を通じて出会った人々が作りなす信頼や信頼に基づく互酬性を社会関係資本と呼び、中央教育審議会生涯学習分科会の議論でも、社会教育行政や生涯学習推進施策を通じてこれらが生み出されることが期待されている。荒川区が教育委員会は言うまでもなく全庁的にこのような「教育的使命」に立って、今後の生涯学習推進施策を展開されることを期待し、そのための職員研修の充実を望みたい。

第2章 教育委員会主要施策に関する点検・評価

1 教育委員会の主要施策について

教育委員会では、平成18年度に「荒川区学校教育ビジョン」(6ページ~8ページ参照)を策定し、このビジョンで示した方向性を具現化するために、「荒川区学校教育ビジョン推進プラン」を平成19年度に策定し平成22年度末で終了した。新学習指導要領への的確な対応を図るための今後の教育活動の重点などを明らかにするため、平成23年度からの3箇年を計画期間として「第二期推進プラン」(9ページ~16ページ)を策定した。また、平成19年度には「荒川区生涯学習推進計画」(100ページ~103ページ参照)を策定し、平成20年度からの学校教育及び生涯学習の主要施策を明らかにした。

2 点検・評価の対象

学校教育ビジョンについては6つの体系、生涯学習推進計画については5つの重点目標を計画の実現に向けた柱としていることから、平成25年度も、「荒川区学校教育ビジョン及び荒川区生涯学習推進計画に基づく主要施策」を点検・評価の対象として、そのフォローアップを行った。

3 点検・評価の実施方法

- (1) 点検・評価は、前年度の教育委員会主要施策の取組状況を総括するとともに、評価及び今後の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、学識経験者の意見を伺う機会を設ける。
- (3) 教育委員会で点検・評価を行った後、その結果を取りまとめ報告書を荒川区議会へ提出するとともに、区民へ公表する。

4 主要施策に対する点検評価

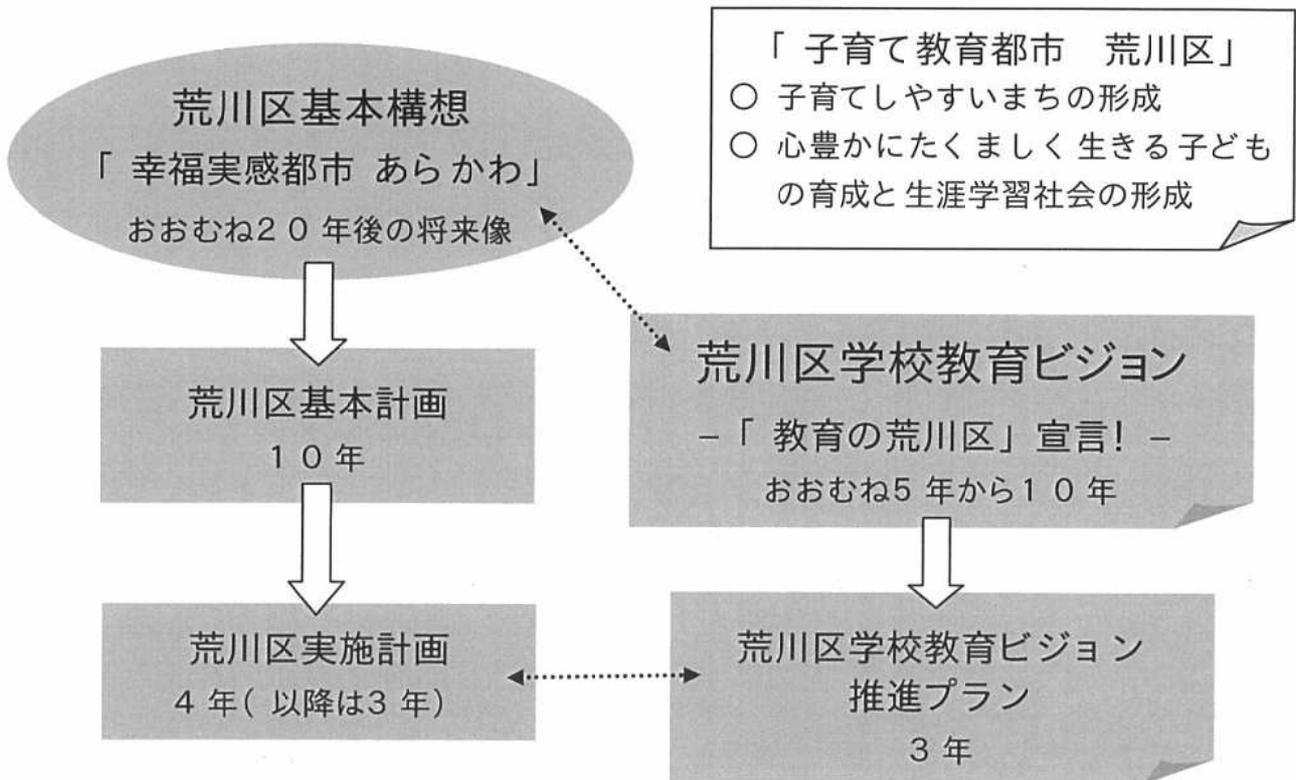
学校教育ビジョン6つの体系(17ページ~99ページ)及び生涯学習推進計画5つの重点目標等(104ページ~140ページ)に対する点検・評価は、17ページ以降に掲載した。

また、個々の事業の詳細については、荒川区行政評価システムの事務事業分析シートを荒川区ホームページや情報提供コーナー(区役所2階)で公表しているので、参照していただきたい。

荒川区学校教育ビジョン

1 「荒川区基本構想」と『荒川区学校教育ビジョン』

『荒川区学校教育ビジョン』（平成19年3月策定）は、「子育て教育都市 荒川区」を実現するため、区の新たな基本構想・基本計画「幸福実感都市 あらかわ」との整合性を図りつつ、学校教育分野における中長期的な指針として、これからの学校教育の目指す方向性や施策の体系を取りまとめたものである。



2 「荒川区基本構想」の位置付けと基本理念

「荒川区基本構想」は、おおむね20年後の荒川区の目指すべき将来像について、すべての区民が認識を共有するとともに、その実現に向け、区とともに取り組んでいく方向性を示すものである。

荒川区基本構想の策定に当たって、構想全体を貫く基本理念を、以下の3つとする。

●すべての区民の尊厳と生きがいの尊重

すべての区民の生命、人格、人権が尊重され、だれもが自由で多様な生き方を選択できるまちを目指す。

●区民の主体的なまちづくりへの参画

地域を愛し、人を思いやるあらかわの良さをよりどころに、自立した区民が、主体的にまちづくりに参画するまちを目指す。

●区民が誇れる郷土の実現

世界の中の荒川区という視点を持ち、あらかわらしさを生かしつつ、新たな区の魅力を創出して、区民が郷土に対する誇りと愛情を持つことができるまちを目指す。

3 荒川区の将来像と6つの都市像

荒川区の目指すべき将来像を「幸福実感都市 あらかわ」として、物質的な豊かさや経済効率だけでなく、心の豊かさや人とのつながりを大切にしたい、区民一人一人が真に幸福を実感できるまちを目指す。

このため、都心に近接した交通の利便性や隅田川の水辺空間、下町らしい人情味あふれるコミュニティを基礎とした地域力、モノづくり産業の集積した地域特性など、荒川区の強みを最大限に活用するとともに、災害に強く、犯罪の少ない安全で安心できる暮らし、環境に配慮した美しいまち、生涯健康に暮らせる質の高い生活を実現し、地域の魅力を更に高めていく。

「幸福実感都市 あらかわ」に込めた6つの都市像(それぞれの分野ごとに、今後、実現すべき姿)とその実現に向けた取組の方向性を、以下に示す。

6つの都市像

- 生涯健康都市 ～ 健康寿命の延伸と早世の減少の実現～
- 子育て教育都市 ～ 地域ぐるみの子育てと学びのまちづくり～
- 産業革新都市 ～ 新産業とにぎわいの創出～
- 環境先進都市 ～ 東京をリードする環境施策の発信～
- 文化創造都市 ～ 伝統と新しさが調和した文化の創出～
- 安全安心都市 ～ 防災まちづくりと犯罪ゼロ社会の実現～

4 『荒川区学校教育ビジョン』の基本理念

(1) 学校教育ビジョンの理念

- 1 子ども一人ひとりの可能性を伸ばす
- 2 豊かな感性や創造力を育む
- 3 社会的自立の基礎を培う

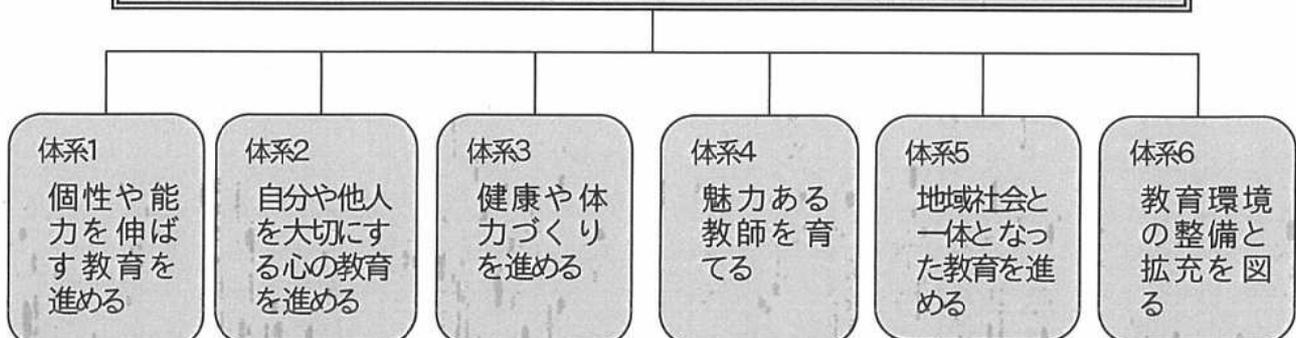
- 個性や能力
- 豊かな心
- 健康と体力

魅力ある教師

(2) 学校教育ビジョンが目指すもの

荒川区の学校教育が目指すもの 【中長期的な目標】

未来を拓き、たくましく生きる子どもを育成する



5 『荒川区学校教育ビジョン』の実現に向けた施策の柱

体系1 君の瞳が輝くとき - 個性や能力を伸ばす教育を進める-

- 確かな学力の定着・向上を図る
- 体験学習を通し、学習への興味・関心を広げる
- 将来への目的意識や学ぶ意欲を育てる
- 一人ひとりの教育的ニーズに対応し、適切な教育的支援を行う

体系2 笑顔がすてきな君 - 自分や他人を大切にする心の教育を進める-

- 互いに認め合う人権教育を推進する
- 子どもの豊かな感性を育む
- 文化・伝統を理解し、地域を大切にする
- 一人ひとりを生かす教育相談の充実を図る

体系3 さわやかに「おはよう！」 - 健康や体力づくりを進める-

- 健康への意識と実践力を育てる
- 食育を推進する
- 豊かなスポーツライフの基礎を培う

体系4 先生大好き! - 魅力ある教師を育てる-

- チャレンジする教師を育てる
- やる気を引き出す経営力を高める

体系5 ふるさと荒川が学舎 - 地域社会と一体となった教育を進める-

- 地域社会に開かれた学校づくりに努める
- 地域に信頼される学校運営を推進する
- 家庭や地域とともに公共心や規範意識を培う
- 家庭と連携して基本的生活習慣を確立する
- 地域の教育力を高める

体系6 「教育の荒川区」の実現! - 教育環境の整備と拡充を図る-

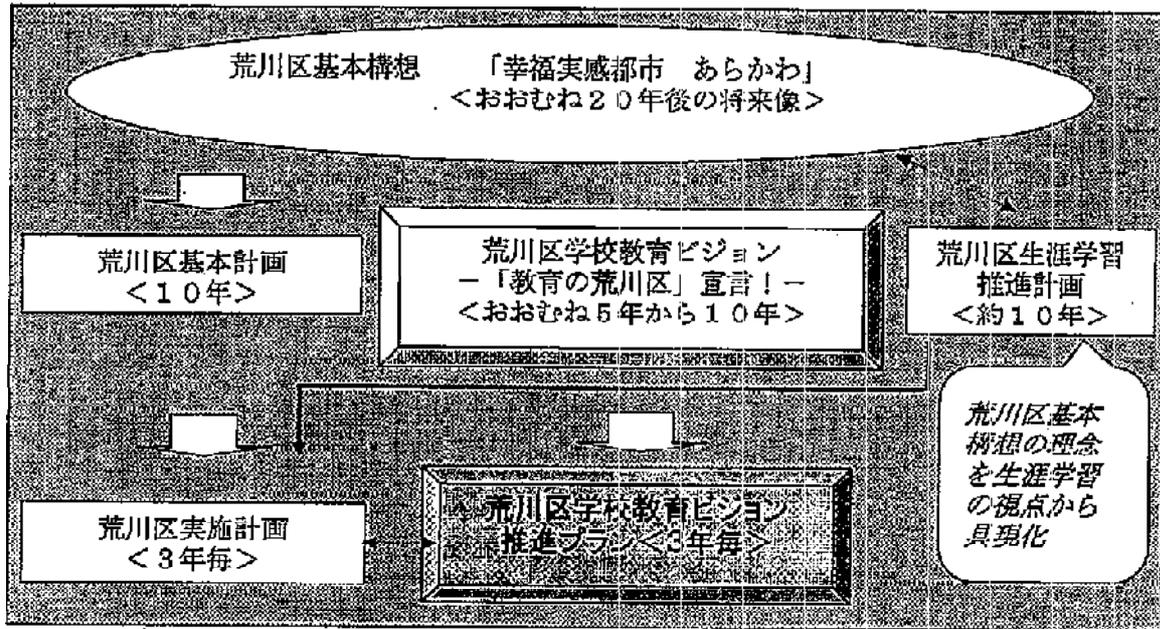
- 学校生活への適応を図り、幼・小、小・中の円滑な接続を進める
- 情報教育を充実する
- 学校図書館の充実を図る
- 企業や大学と提携して多様な人材活用を図る
- 子どもの安全確保に努める
- 学校の老朽化・建替えについて計画的に対応する
- 地域の実情を踏まえた環境整備を行う

荒川区学校教育ビジョン推進プランの概要

1 位置づけと計画期間

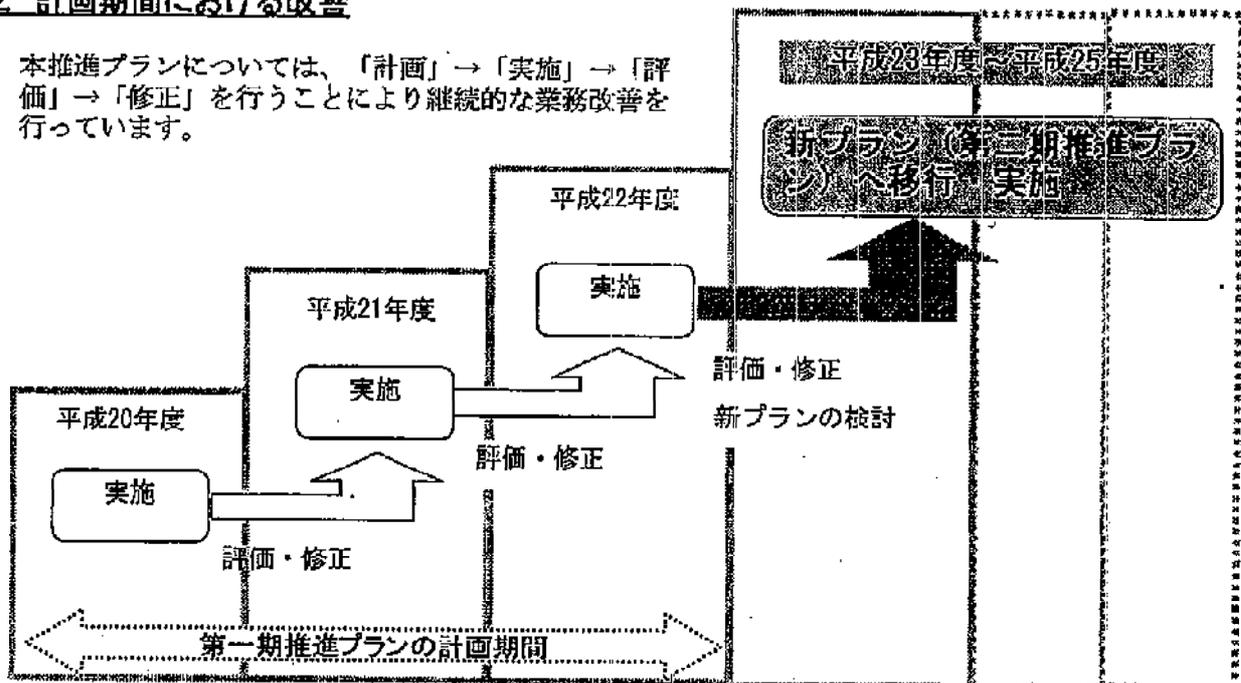
荒川区における学校教育に関する構想や計画の位置づけ、それぞれの関連性は以下のとおりです。荒川区学校教育ビジョン推進プランは、荒川区学校教育ビジョンで示された方向性を具体化するための「アクションプラン」という性格を有しています。

第一期の計画期間は、荒川区実施計画にあわせて、平成20年度から22年度までの3か年としました。この度、第一期の計画期間が終了することに伴い、平成23年度から25年度を対象に第二期推進プランを策定したものです。



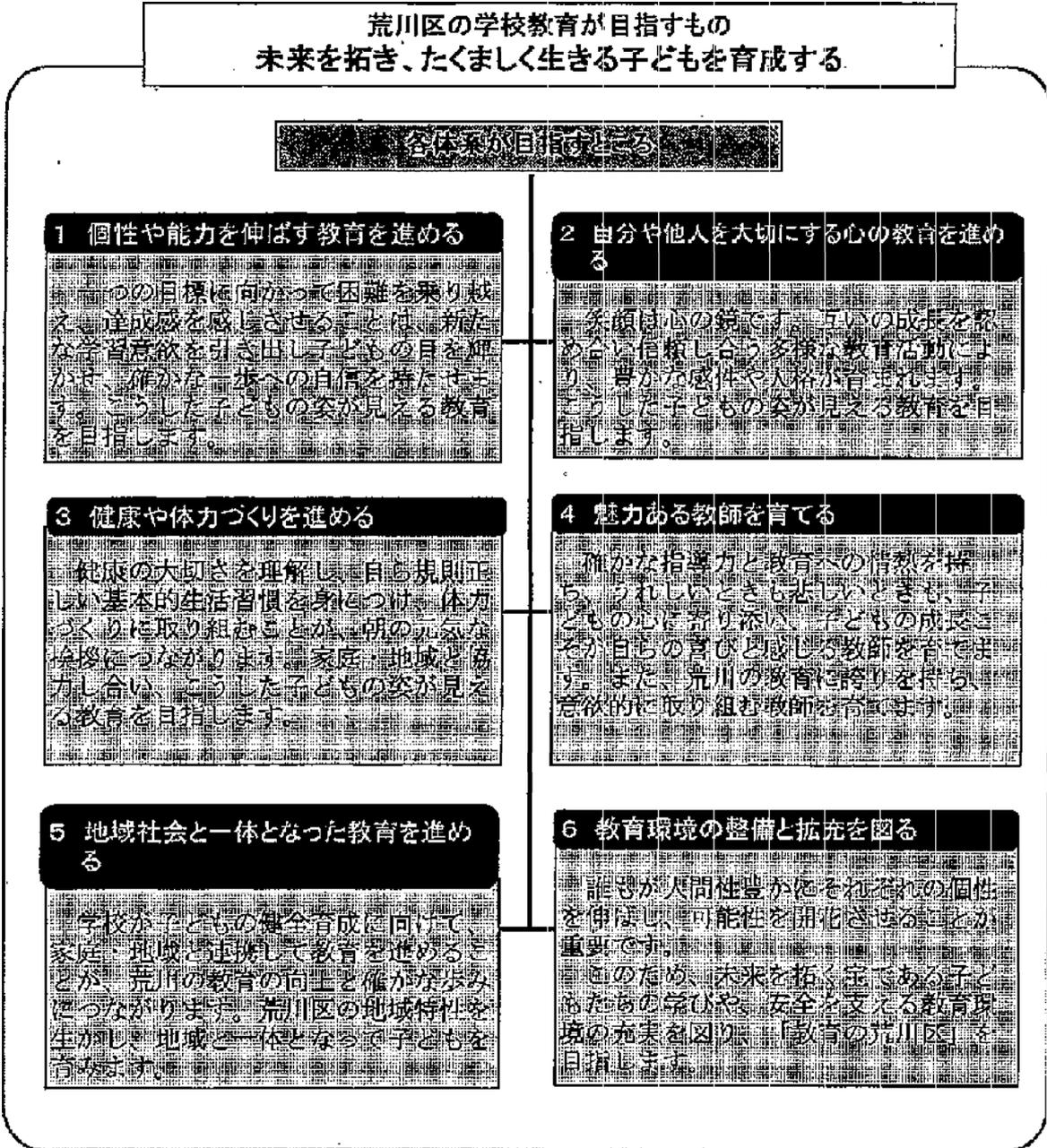
2 計画期間における改善

本推進プランについては、「計画」→「実施」→「評価」→「修正」を行うことにより継続的な業務改善を行っています。



3 荒川区学校教育ビジョン推進プランの体系

荒川区学校教育ビジョン推進プランは、荒川区学校教育ビジョンで示された方向性を具体化するものであることから、荒川区学校教育ビジョンの体系に基づき策定しました。



新学習指導要領への対応について

1 学習指導要領の改訂を踏まえた新たな教育課程の編成

★学習指導要領改訂の内容★

- 改正教育基本法を踏まえた学習指導要領改訂
- 「生きる力」の理念の共有
- 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- 思考力・判断力・表現力等の育成
- 確かな学力を確立するために必要な時間の確保
- 学習意欲の向上や学習習慣の確立
- 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

小学校：平成23年度より
中学校：平成24年度より
新学習指導要領へ移行

新たな教育課程の編成

〔6つの重点項目の設置〕

- ① 言語活動 ② 理数教育 ③ 学習習慣
- ④ 道徳教育 ⑤ 体力向上 ⑥ 教育の情報化

荒川区学校教育ビジョン推進プラン

平成23年度より第2期に移行・実施

教育課程の重点項目に対応する新規事業

重点項目①「言語活動」⇒「言語活動の充実－PISA型読解力の育成－」【事業No.7】

重点項目③「学習習慣」⇒「実践家庭学習－生活習慣を見直して さあ、チャレンジ！－」

【事業No.8】

重点項目⑤「体力向上」⇒「健やかな心と体づくり－学級－実践運動－」【事業No.28】

教育課程の重点項目に対応する充実事業

重点項目②「理数教育」⇒「理科教育の推進－CSTの活用－」【事業No.11】

重点項目④「道徳教育」⇒「道徳教育の充実－郷土資料の活用－」【事業No.40】

重点項目⑥「教育の情報化」⇒「教育のネットワークを活用した授業改善の推進」【事業No.53】

2 新しい学習指導要領の観点から ～6つの新規・充実事業～

(1) 言語活動の充実に向けて

●基本的な考え方

言語活動を充実させるためには、学校生活全体を通して、言語に対する関心や理解を深め、言語環境を整え、児童の言語活動が適正に行われるようにすることが大切です。そのためには、読解力を高めるとともに、学校図書館を計画的に利用し、その機能を十分に活用することが大切です。また、子どもたちが主体的、意欲的に学び、自分の考えを適切に表現するための学習活動や読書活動が求められています。

新規事業「言語活動の充実—PISA型読解力の育成—」【事業No.7】

事業内容

①PISA型読解力の向上

- ・学識者による研修会を企画し、活用型の読解力を向上させる授業展開を推進します。
- ・自らの学習課題を進んで調べ、まとめようとする態度を育成します。

②学校図書館の有効活用

- ・学校図書館を活用して調べ学習を中心とした授業を推進します。

③「荒川区版調べる学習コンクール」の実施

- ・PISA型読解力の育成を図るために、仮称「荒川区調べる学習コンクール」を実施し、図書を活用して調べ、自分の考えを表現する能力を高めます。

(2) 家庭学習の習慣化に向けて

●基本的な考え方

学習習慣を確立させるためには、学校が家庭と連携して学習習慣を確立させることが必要です。特に、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに主体的に学ぶ態度を育成することが大切です。そのためには、日々の生活習慣を見直し、早寝・早起き・朝ご飯など、毎日計画的に生活する習慣を身に付ける取組が求められています。

新規事業「実践家庭学習—生活習慣を見直して学ぶチャレンジ—」【事業No.8】

事業内容

①家庭学習啓発資料の定期発行

- ・「実践家庭学習」を発行し、生活習慣の向上を図ります。

②家庭学習モデル例の紹介と実践

- ・全ての小・中学校から家庭学習啓発資料を集約し、モデルとなる実践例を紹介します。

③家庭学習検討委員会の設置

- ・区内の校長・副校長からなる委員会を設け、家庭学習の改善策を全児童・生徒に提示します。

(3) 体力向上に向けて

●基本的な考え方

子どもたちが生涯にわたって健やかに生きていくためには、体育の授業を始めとする教育活動全般においてスポーツに親しめる環境整備が必要です。そのためには、健康・体力づくりを進め、個に応じた指導を行うよう体育の授業を充実させることが大切です。また、「一学校一実践」「一学級一実践」などの取組や、スポーツ選手の招聘、体力づくりにつながる体力向上月間の設置など、学校が創意工夫ある活動を取り入れ、自ら体力の向上に取り組む子どもを育成することが求められています。

新規事業「健やかな心と体づくり」～「一学級一実践」運動～【事業No.28】

事業内容

①「一校一取組」「一学級一実践」運動の実施

- ・子どもたちの体力向上を目指し、学校・学年・学級単位で創意工夫した実践をします。
- ・一校一実践推進校を指定し、体育授業を公開します。

②「スポーツ選手」の派遣

- ・教育庁指導部のアスリート派遣事業を活用し、小中学校へ有名選手を派遣し、具体的指導と意識の高揚を図ります。

③体力調査全校実施により実態把握

- ・全小中学校において、体力向上月間を設定し、各学校独自の体育活動の実践と体力調査を実施します。

(4) 理数教育の充実に向けて

●基本的な考え方

環境問題やエネルギー問題といった地球規模での課題が大きな社会問題となっています。学校教育では、子ども自らがこうした課題に対して進んで解決を図ろうとする意欲や態度を育成することが大切です。そのためには、学校にコアサイエンスティーチャーを派遣し、理科指導を充実させることが必要です。また、思考力や表現力等を育成するための観察・実験やレポートの作成、論述、実際の場面で活用する活動などを行う時間を十分確保するとともに、理科室等の環境を整備することが求められています。

充実事業「理科教育の推進(CSTの活用)」【事業No.11】

事業内容

①新学習指導要領に対応した理科の改善

荒川区教育研究会と連携し教育内容の改善を図り、新学習指導要領に対応した理科の指導力向上を目指します。

②CST(コアサイエンスティーチャー)を活用した研修の充実

小学校に、CSTを配置し、理科教育に関する研修を充実します。

③理科室の環境整備

子どもたちが自ら問題を解決する資質や能力を高めるよう、理科室などの整備を行います。

(5) 道徳教育の充実に向けて

●基本的な考え方

道徳教育を進めるためには、教師と子どもたちの人間関係を深めるとともに、自己の生き方についての考えを深め、家庭や地域社会との連携を図る指導が大切です。そのためには、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験を通して児童の内面に根ざした道徳性を育むように配慮するとともに、基本的な生活習慣、社会生活上のきまりを身に付け、善悪を判断し、人間としてしてはならないことをしないようにすることなど、荒川区独自に作成した郷土資料をさらに活用し指導を充実させることが求められています。

充実事業「道徳教育の充実—郷土資料集の活用—」【事業No.40】

事業内容

①新学習指導要領に対応した年間指導計画の作成

・新学習指導要領に対応した年間指導計画と道徳の時間の内容を充実させます。

②荒川区道徳資料作成委員会が作成した「荒川区道徳教育郷土資料集」の活用

・荒川区道徳資料作成委員会が作成した郷土資料集の活用を図り、子どもたちの道徳性を育みます。

・各校で郷土資料集を編集し、「道徳授業地区公開講座」等で活用します。

(6) 教育の情報化の充実に向けて

●基本的な考え方

ICT教育を活用し、基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、自らの課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成するためには、児童・生徒がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用し、主体的に学習に取り組む態度を養うことが大切です。また、教員が電子黒板などの情報機器や視聴覚教材、あらゆる教育機器を適切に活用して授業力を高め、児童・生徒の学力を向上させることが求められています。

充実事業「教育ネットワークを活用した授業改善の推進」【事業No.53】

事業内容

①授業実践事例の開発

・ICT教育の推進を図るために先進的な授業実践事例の開発を行い、授業力の向上を図るとともに児童生徒の学力を向上させます。

②グループウェアを活用した授業改善のネットワーク化

・若手教員研修や校内研修、荒川区教育研究会、研究指定校の研究事例など、優れた実践を活かし、区内の全教員が共有・交流することで授業力の向上を図ります。

【荒川区学校教育ビジョン推進プランの主要施策】

1 君の瞳が輝くときー個性や能力を伸ばす教育を進めるー		
目標 1	確かな学力の定着・向上を図る	No. 1 学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～
		No. 2 授業力向上プロジェクト
		No. 3 国語力の向上・学校図書館の充実
		No. 4 算数・数学・国語大好き推進事業
		No. 5 小中一貫の英語教育の充実
		No. 6 補充学習の充実
		No. 7 言語活動の充実～P I S A 型読解力の育成～
		No. 8 実践家庭学習～生活習慣を見直し、さあチャレンジ～
目標 2	体験学習を通し、学習への興味・関心を広げる	No. 9 学校パワーアップ事業～創造力あふれる教育の推進～
		No.10 学校パワーアップ事業～未来を拓く子どもの育成～
		No.11 理科教育の推進
目標 3	将来への目的意識や学ぶ意欲を広げる	No.12 小学校からの体験型職業教育の推進
目標 4	一人ひとりの教育的ニーズに対応し、適切な教育的支援を行う	No.13 特別支援教育の充実
		No.14 ハートフル日本語適応指導

2 笑顔がすてきな君ー自分や他人を大切にする教育を進めるー		
目標 5	互いに認めあう人権教育を推進する	No.15 生命尊重教育の充実
		No.16 人権教育の充実
目標 6	子どもの豊かな感性を育む	No.17 文化・スポーツ活動の推進
		No.18 学校での環境学習の推進
		No.19 学校図書館の整備・充実【再掲(No.55)】
		No.20 学校図書館運営の活性化【再掲(No.56)】
目標 7	文化・伝統を理解し、地域を大切にす	No.21 荒川の伝統・文化理解教育の推進
目標 8	一人ひとりを生かす教育相談の充実を図る	No.22 不登校ゼロプロジェクト

3 さわやかに「おはよう！」ー健康や体力づくりを進めるー		
目標 9	健康への意識と実践力を育てる	No.23 う 歯予防対策の環境整備
		No.24 「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業【再掲(No.25)】
目標 10	食育を推進する	No.25 「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業
目標 11	豊かなスポーツライフの基礎を培う	No.26 子どもたちの体力づくりの推進
		No.27 文化・スポーツ活動の推進【再掲(No.17)】
		No.28 健やかな心と体づくり～一学級一実践運動～

4 先生大好き！－魅力ある教師を育てる－			
目標 12	チャレンジする教師を育てる	No.29	区独自の教員研修体系の充実
目標 13	やる気を引き出す経営力を高める	No.30	学校パワーアップ事業～学力向上manifesto～ 【再掲(No.1)】
		No.31	学校パワーアップ事業～創造力あふれる教育の推進～ 【再掲(No.9)】
		No.32	授業力向上プロジェクト【再掲(No.2)】

5 ふるさと荒川が学舎－地域社会と一体となった教育を進める－			
目標 14	地域社会に開かれた学校づくりに努める	No.33	学校情報の積極的な公開
		No.34	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲(No.12)】
目標 15	地域に信頼される学校運営を推進する	No.35	学校評議員制度の充実
		No.36	外部評価の充実と区民への公表
		No.37	学校情報の積極的な公開【再掲(No.33)】
目標 16	家庭と連携して基本的な生活習慣を確立する	No.38	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業【再掲(No.25)】
		No.39	実践家庭学習～生活習慣を見直し、さあチャレンジ～【再掲(No.8)】
目標 17	家庭や地域とともに公共心や規範意識を培う	No.40	道徳教育の充実
		No.41	学校・地域の連携で行う少年教室
		No.42	公共意識や規範意識の育成のための学校独自の取り組みの推進
		No.43	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲(No.12)】
目標 18	地域の教育力を高める	No.44	家庭教育支援・地域教育力の向上
		No.45	放課後の子どもたちの体験・交流活動の場作り
		No.46	学校・地域の連携で行う少年教室【再掲(No.41)】
		No.47	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲(No.12)】

6 「教育の荒川区」の実現！－教育環境の整備と拡充を図る－			
目標 19	学校生活への適応を図り、幼・小・小・中の円滑な接続を進める	No.48	幼稚園教育の充実
		No.49	区立幼稚園における幼児教育の充実
		No.50	汐入こども園の開設・汐入こども園における幼児教育の充実
		No.51	小・中連携教育の推進
目標 20	情報教育を充実する	No.52	教育ネットワークの整備
		No.53	教育ネットワークを活用した授業改善の推進
		No.54	子どもたちを有害環境から守るための取り組み
目標 21	学校図書館の充実を図る	No.55	学校図書館の整備・充実
		No.56	学校図書館運営の活性化
目標 22	企業や大学と連携して多様な人材活用を図る	No.57	大学との連携
		No.58	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲(No.12)】
目標 23	子どもの安全確保に努める	No.59	児童安全対策の一層の充実
		No.60	子どもたちを有害環境から守るための取り組み 【再掲(No.54)】
目標 24	学校の老朽化・建替えについて計画的に対応する	No.61	小・中学校校舎整備計画の検討
		No.62	尾久八幡中学校の建替え及び区営運動場の整備

体系1 個性や能力を伸ばす教育を進める

体系が目指すところ

一つの目標に向かって困難を乗り越え、達成感を感じさせることは、新たな学習意欲を引き出し子どもの目を輝かせ、確かな一歩への自信を持たせます。こうした子どもの姿が見える教育を目指します。

現状

- 小中学校の全校において、算数、数学と英語の授業を習熟度別で実施しており、荒川区独自の「学力向上のための調査」でも達成率が向上してきた。
- 平成15年度に教育課程特例校の承認を受け、小学校の英語科を設置し、外国人指導員や英語教育アドバイザーの支援の下、学級担任が指導している。各学校では、授業を進めるレッスンプランを整備し、子どもが英語に慣れ親しみながらコミュニケーション力を身に付けられるよう取り組んでいるが、指導する教員の授業力を一層向上させるために、教育研修の充実に努めている。また、小学校高学年及び中学生を対象としたワールドスクールを実施した。
- 各学校において、平成20年度から開始した「学校パワーアップ事業」等により特色ある学校づくりを進めるため、成果目標を明確にした「学校パワーアップ計画書」を各校が作成し、区全体の教育水準の向上を図った。
- 中学校では、職業観や勤労観を培うキャリア教育を充実させるために、社会生活での責任や勤労の大切さを体験的に学ばせる「勤労留学」を全中学校で実施した。この勤労留学では、生徒が区内の事業所などの職場で働くことを通じて、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりした。仕事の手伝いではなく、実際の仕事そのものを体験する、連続5日間の体験学習として実施した。平成25年度勤労留学の内容をまとめた冊子を作成した。
- 特別な支援が必要な子どもたちの可能性を最大限に伸ばし、社会参加のための基盤となる生きる力を培うため、学校生活や学習活動の支援を行う支援員を配置するとともに、専門的な相談員や臨床心理士による相談を実施し、適切な指導と必要な援助を行う体制を整えてきた。

課題

- 小中学校の全校において、算数、数学と中学校英語科の授業を習熟度別で実施しており、荒川区独自の「学力向上のための調査」でも達成率が向上という形で成果が表れている。今後、さらに「学力向上のための調査」の内容を検討するとともに、指導法を改善することで、個に応じたよりきめ細かい指導を行い、教育効果を上げることが必要である。
- 指導方法、指導技術、教材作成、外国人指導員とのチームティーチング等についての研修をさらに充実することにより、学級担任が指導の主体となる英語科授業の質的向上が今後の課題である。
- 「勤労留学」をすべての中学校で実施していることにより、実施時期の重なりによる体験先の確保が難しくなっている。今後、公共機関等の受入れ先の確保を積極的に進めていく必要がある。
- 特別な支援が必要な子どもたちの可能性を最大限に伸ばし、本人の自立や社会参加するための基盤となる生きる力を培うためには、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育を進めていく必要がある。特別支援教育については、各校における支援体制のさらなる充実に向け、校内相談体制及び教員研修体制を整備する必要がある。

【主な取組内容】

1 君の瞳が輝くとき一個性や能力を伸ばす教育を進める一		
目標 1	確かな学力の定着・向上を図る	No1 学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～
		No2 授業力向上プロジェクト
		No3 国語力の向上・学校図書館の充実
		No4 算数・数学・国語大好き推進事業
		No5 小中一貫の英語教育の充実
		No6 補充学習の充実
		No7 言語活動の充実～P I S A 型読解力の育成～
		No8 実践家庭学習～生活習慣を見直し、さあチャレンジ～
目標 2	体験学習を通し、学習への興味・関心を広げる	No9 学校パワーアップ事業～創造力あふれる教育の推進～
		No10 学校パワーアップ事業～未来を拓く子どもの育成～
		No11 理科教育の推進
目標 3	将来への目的意識や学ぶ意欲を広げる	No12 小学校からの体験型職業教育の推進
目標 4	一人ひとりの教育的ニーズに対応し、適切な教育的支援を行う	No13 特別支援教育の充実
		No14 ハートフル日本語適応指導

取組内容の詳細は21ページ～35ページのとおり。

評価及び今後の方向性

- 25年度においては、24年度に変更した学力向上マニフェストの様式を活用し、取組成果を点検しながら、校長の経営構想に基づき、教員の授業力向上策や子どもたちの実態を踏まえた学力の育成について、保護者・区民に公表し、結果の公表も行った。

今後は、校長等へのヒアリングや学校訪問、さらには学校関係者評価等を通じた実態把握を進め、学力の向上など教育施策の着実な取り組みの推進を指導するとともに、学校経営戦略としての意義の浸透や全教職員一体となった学校改善を働きかけ、各校の教育活動の活性化を図っていく。

- 学力の向上・定着を図るためには、学力差の出やすい教科において、学級集団とは別に、児童・生徒の理解の程度に応じた習熟度別の学習集団を編成し、きめ細かい指導を行うことが有効である。そのため、全小学校の3年生以上で算数、全中学校で数学と英語を対象に習熟度別学習を実施している。

また、20年度より小学校1，2年生の30人以上の学級に非常勤講師を配置し、算数の少人数指導やチームティーチングを行う「算数・数学大好き事業」を開始した。

さらに、22年度から対象教科に国語を加え、小学校低学年からの個に応じたきめ細かな学習指導の一層の充実を図った。授業力を高い教師の育成を目指す「授業力向上プロジェクト」では、校内研修活性化研修指定校を6校指定し、その研究成果の公表・区内全体での共有化に取り組んだ。

- 学校図書館指導員の配置については、19年度に区内全小中学校へ拡大し、さらに21年度には週5日の常駐化に加え、各校の取り組みを支援する学校図書館主任指導員の配置など体制整備を進めてきた。

併せて、これら人的対応に加え、この間、18年度における学校図書館標準の100%達成、さらにその後の蔵書に充実や蔵書管理システムの整備、推薦図書リストの作成などに取り組むとともに、全校の教育課程に読書活動を位置づけ、授業における学校図書館の活用方法や読書指導に関する教員研修を実施し、教員と学校図書館指導員が連携した読書活動、学校図書館を活用した学習活動を推進している。

このような取り組みにより、25年度に学校図書館図書標準の達成率は小学校で151%、中学校で126%に達し、各校の児童・生徒の学校図書館利用や図書の貸出数も大幅に増加するなど、成果を挙げる事ができた。さらには、23年度から「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」を実施し、図書を活用して調べ、自分の考えを表現する能力を高められるよう取り組んでいる。

また、平成25年度には荒川区の全ての小中学校の学校図書館の機能の充実を図り、蔵書を活用しながら意欲的・主体的に学習に取り組む子どもたちを育てるとともに、荒

川区学校図書館活用指針を策定した。

今後は、全ての学力の基礎である国語力を高める区の教育施策の柱として取り組むのみならず、23年度より実施された新学習指導要領において「言語活動の充実」が求められていることを踏まえ、さらなる改善・充実を図っていく。

No.1		
施策名	学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～	指導室
概要	<p>荒川区学校教育ビジョンで示した方向性を具体化するにあたって、特に、確かな学力の定着・向上を図るための各校の取り組みを支援する。</p> <p>校長の経営構想に基づき、教員の授業力向上策や子どもの学ぶ意欲を高め、分かる喜びを実感する確かな学力の育成に努める具体策をマニフェストとしてまとめ、保護者・区民に公表するとともに、その成果を公表する。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>①荒川区学力向上のための調査の実施 児童・生徒一人ひとりの学力の定着度を明らかにし、学力の向上や指導方法の改善を図るため、全校・全児童・生徒を対象に学習内容がどれだけ身に付いているかを把握する「学習到達度調査」と学習意欲や態度がどれだけ養われているかを把握する「学習意識調査」を実施した。 ○小学校 学習到達度調査(国語・算数)、学習意識調査 ○中学校 学習到達度調査(国語・数学)、学習意識調査</p> <p>②学校パワーアップ事業【学力向上マニフェスト】 校長の経営構想に基づき、教員の授業力の向上策や学力向上策など、確かな学力の定着・向上を図るための取り組みを各校が行った。その際、予め「学力向上マニフェスト」を作成するとともに、その取り組み成果も含め、保護者や区民に公表した。 (25年度における主な取り組みは以下のとおり) ・ 学校独自の作文コンクールを学年ごとに実施し、表彰等を行うことで学習意欲及び書く力を高めることができた。 ・ 小学校4年生以上に言語力検定の受験を実施し、検定への準備も含めて全教育活動において文章を読み解き、自分で考え、表現する力を育て、思考力・表現力を高めることができた。 ・ 電子黒板やタブレットPC等のICT機器を活用した授業力の向上を図った。</p> <p>③外部評価制度の実施 学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講じ、教育水準の向上に努めることを目的に実施した。 平成25年度は平成24年度に改訂した「荒川区小中学校学校評価ガイドライン」を基に、外部評価制度を実施した。 (平成24年度の改訂:自己評価・学校関係者評価の実施と結果公表のあり方と評価結果を受けての学校改善のあり方を明確化した。) 校長・副校長とともに、外部評価の結果を踏まえ、すべての教職員が目標を共有し、全校体制で取り組むことにより、校内組織を活性化させた。</p> <p>○外部評価の流れ(10月から3月において実施) (1)学校評価アンケートの実施 (2)自己評価 (3)学校関係者評価委員会における協議 (4)学校関係者評価の総括 (5)公表と説明、報告</p>	

No.2		
施策名	授業力向上プロジェクト	指導室
概要	使命感と豊かな人間性を持ち授業力の高い教師の育成を目指して、教師が相互に学び合い、指導技術を高め合う校内研修を支援する。	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>○「校内研修活性化研究指定校」の指定と研究成果の公表・普及 校内研修活性化研究指定校5校(授業力向上プロジェクト推進校)を指定して研究に取り組み、その研究成果を報告会や報告書にまとめ、成果の公表・普及を図った。</p> <p>(平成25年度の指定校と取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 七峡小 「自分の考えをもち、主体的に学び、表現する児童の育成」 算数科を中心に、問題解決的な学習過程の中で、考えを適切に表現できる指導技術の工夫を研究した。 ・ 尾久小 「互いに伝え合い学び合う児童の育成」 タブレットPC活用モデル校として、その活用事例となる授業実践を発表した。 ・ 尾久六小 「学び合い表現し考えを深める授業作り」 電子黒板等を活用しながら、学習への興味関心を高め、お互いが学び合う活動を多様に設定することによって、お互いに伝えあうことのできる学習活動の充実を図った。 ・ 二日小 「自ら学び、考えを深める算数学習-問題解決力を高める指導の工夫-」 タブレットPC活用モデル校として、その活用事例となる授業実践を積み重ねるとともに、保護者への啓発を図った。 ・ 諏訪台中 「全教育活動を通じてキャリア教育の視点で捉え、基礎的、汎用的能力の視点で授業改善を行い授業力向上を図る」 タブレットPC活用モデル校として、キャリア教育の視点を踏まえながら、子どもたちの将来に生きる力の育成を目指した実践の発表を行った。 	

No.3	
施策名	国語力の向上・学校図書館の充実
指導室	指導室
概要	<p>国語はすべての学習の基本であるとの認識に立ち、全ての教科において言語を用いた思考力・表現力の育成を目指す。また、日常の言語環境を整えるとともに学習活動を促進する学校図書館機能を一層充実させる。そのために教員の組織的な連携・協力のもと、学校図書館指導員や保護者等地域の人材活用を図り、読書活動の充実を目指す。</p>
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>① 国語力の向上 荒川区教育研究会と連携し、国語科の教育内容の充実について、実生活で生きてはたらし、各教科等の学習の基本ともなる国語の能力を身に付けること、我が国の言語文化を享受し継承・発展させる態度を育てること、日常生活に必要な基礎的な国語の能力を身に付けることができるよう改善・検討を進めるとともに、以下のような取り組みを行い、国語力の向上を図った。</p> <p>○あらかわ小論文コンテスト 自分の考えや意見などを正確に伝える論理的な文章を書くことにより、自分の思いや考えを伝える力を育成することを目的に作品を募集し、本をとおして感じたことや考えたこと、調べたこと、体験した、探究したことなど、自分の意見を相手に伝える小論文のコンテストを実施した。平成25年度は9838点の応募から賞を決定した。</p> <p>②学校図書館活用の充実 ○学校図書館運営計画に基づく学校図書館の運営 全校に学校図書館の専門的職員として、小・中学校長の監督のもとに図書・環境整備の事務を担当する学校司書を配置した。校長の経営方針のもと、教職員と協力し、学校図書館運営計画を作成した。</p> <p>◆日常的な学校図書館の運営 ・ 図書の貸出、レファレンスサービス、読書相談 ・ 図書管理、館内管理 ・ 保護者やボランティアとの連携、協力</p> <p>◆司書教諭と連携をとった読書指導計画の推進 ・ 児童生徒に対する読書指導、利用指導 ・ 図書資料の選定、収集、整理、推薦図書の紹介 ・ 学習資料の整備、ブックリスト作成など</p> <p>◆司書教諭と連携した学校図書館を活用した授業の充実 ・ 毎週の打合せによる授業実施の確認 ・ 授業に活用する図書の整理 ・ 学校図書館を活用した授業実施における司書教諭と学校司書の連動</p> <p>◆区立図書館等との連絡調整(事務手続き、広報活動)</p> <p>○荒川区推薦図書リストの作成・配付 各小・中学校において、図書館の蔵書整備・新刊購入時の参考にするとともに、小論文コンテストの対象参考図書として活用した。各学年の児童生徒数分を配付した。</p> <p>○荒川区「図書館を使った調べる学習コンクール」 平成23年度からPI SA型読解力の育成を図るために、荒川区「図書館を使った調べる学習コンクール」を実施し、図書を活用し調べ、自分の考えを表現する能力の向上を図った。平成25年度全応募作品数 5,422点(小学校24校(全校)4,664点、中学校10校(全校)758点)</p> <p>○荒川区学校図書館活用指針の策定 学校図書館を効果的に活用することによって、より意欲的・主体的に学習に取り組む子ども育てるとともに、荒川区から新しい学びを創造し、これからの社会をたくましく生き抜く21世紀型能力を身に付けさせていくことを目的に、学校図書館の機能充実に向けた基本方針を示した荒川区学校図書館活用指針を策定した。</p>

No.4		
施策名	算数・数学・国語大好き推進事業	指導室
概要	算数・数学への興味・関心を高め、確かな学力の定着を図る。	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>①新学習指導要領に対応した算数・数学科の改善 荒川区教育研究会と連携して、新学習指導要領に対応した基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、日常の事象について見通しをもち筋道を立てて考え、表現する能力を育てる教育内容の検討・開発を行い、さらなる算数・数学・国語の向上を図った。</p> <p>②小学校1・2年生から個に応じたきめ細かい指導の充実 算数科では、小学校3年生以上への習熟度別学習の実施に加え、小学校1・2年生から、きめの細かい指導を実現するため、1学級が30人を超えた場合の少人数指導や、チームティーチングを実施した。また、国語科についてはモデル校を設置し、小学校1・2年生の少人数指導法について研究した。</p>	

No.5		
施策名	小中一貫の英語教育の充実	指導室
概要	<p>新学習指導要領と教育特区としての荒川区の英語教育との整合を図り、本区英語教育の進化を目指す。特に、小学校6年間の指導指針と中学校3年間の英語教育の連携を進め、9年間で「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度」を育成する。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>①小学校英語教育の充実 学級担任が指導の主体となる英語科授業ができるように、指導方法、指導技術、教材作成、外国人指導員とのチームティーチング等について研修を実施した。</p> <p>研修回数 合計35回 研修参加人数 のべ650名(内:夏の研修会355名) 研修講師 ・ 大学教授等(聖学院大学 東仁美) ・ 荒川区チーフ英語教育アドバイザー ・ 荒川区英語教育アドバイザー</p> <p>②小中学校英語教育の充実 小学校における英語科と中学校英語教育との円滑な接続等について、引き続き荒川区教育研究会との連携や小中交流会、区の研修会等の場において研究を進めた。</p> <p>③ワールドスクールの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施時期 平成25年8月24日(土)～8月28日(水)〈4泊5日〉 ・ 実施場所 清里高原ロッジ・少年自然の家及び清里周辺 ・ 対象者 参加児童 区立小学校6年生115人 ・ テキストを基にした英語によるコミュニケーション ・ 外国人や日本人の英語指導員とのかかわりによる外国文化の習慣の体験 ・ グループによる英語での成果発表会 	

No.6		
施策名	補充学習の充実	指導室
概要	<p>児童・生徒が主体的に学ぶ機会を保障し、学習意欲を高め、学ぶ習慣を身につけるために土曜日授業とともに土曜スクールを実施する。土曜スクールにおいては、日常の授業との関連をもたせた復習等の補充的な学習とともに発展的な内容についても指導を行う。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成25年度] 土曜日の正規授業を年間11回を上限に実施した。 今後の教育全般の動きにもよるが、教育課程が今後も本年度同様に編成していく方向であれば、土曜スクールは実施しない方向になる。平成25年度も実施実績はない。</p>	

No.7		
施策名	言語活動の充実- PISA型読解力の育成-	指導室
概要	<p>児童・生徒の生きる力をはぐくむためには、各校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を行い、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを用いて課題解決に必要な思考力・判断力・表現力の育成を目指す必要がある。特に、PISA型読解力を育成するために、活用型の授業を展開するとともに、調べ学習を充実させ、児童・生徒の学力を向上させる。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>○PISA型読解力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校が、言語活動の充実を重視し、学校図書館の活用を教育課程に位置付けた。 ・全教科を通して、言語活動の充実、国語力の向上を図った。 ・その他、各校での推薦図書、課題図書の設定、読書推進期間の設定、地域、保護者の読書ボランティアとの連携、学年を超えた交流による読み聞かせの充実など、読書活動を推進するための様々な取り組みを行っている。 <p>※PISA型読解力→自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力。</p> <p>○学校図書館の活用のための環境・体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度 図書標準100% 全校達成(学務課) ・平成19年度 学校図書館指導員 全校配置(指導室) 週2日 1日6時間 ・平成21年度 学校図書館指導員 全校常駐(指導室) 週5日 1日6時間 学校図書館支援室の設置 主任学校図書館指導員の配置 ・平成22年度 学校図書館支援室長配置 ・平成25年度 荒川区学校図書館活用指針策定 学校図書館補助員の配置 平成25年度の学校図書標準達成率 小学校148% 中学校136% <p>○荒川区「図書館を使った調べる学習コンクール」</p> <p>平成23年度からPISA型読解力の育成を図るために、荒川区「図書館を使った調べる学習コンクール」を実施し、図書を活用し調べ、自分の考えを表現する能力の向上を図った。平成25年度全応募作品数 5,422点(小学校24校(全校)4,664点、中学校10校(全校)758点)</p>	

No.8		
施策名	実践家庭学習－生活習慣を見直してさあ、チャレンジ！－	指導室
概要	<p>学力の向上については、学校と家庭が協力し、生活習慣を身に付けさせ、学習意欲を高めることが重要である。そこで、児童生徒の生活習慣を改善するとともに、学習意欲を喚起し規則正しい生活を目指すことを目的に「実践家庭学習」を作成し、児童生徒の学力の向上に資する。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、健康な心身を育てることを目的に「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進した。</p> <p>意識調査などを通して、生活習慣や食に関する意識や実態を把握しながら、地域や保護者と一緒に子どもたちの生活習慣や食に対する意識を高め改善に努めた。</p> <p>「実践家庭学習」のリーフレットを区内小中学校の全児童・生徒に配布し、生活習慣の確立、家庭学習の啓発に努めた。</p>	

No.9		
施策名	学校パワーアップ事業～創造力あふれる教育の推進～	指導室
概要	<p>学校教育ビジョンの掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するために、各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させる。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>①学校パワーアップ事業【創造力あふれる教育の推進】 学校教育ビジョンの掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するため、学校パワーアップ事業により各学校の特色ある取り組みを進めた。</p> <p>(25年度における主な取り組み事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校や地域について学年ごとにテーマを設定し、講師を招いた探究活動や蔵書を充実させた上での調べ学習を充実させ、学校や地域をより良くしようとする心情を高めた。 ・ 農場でのら酪農体験を行ったり、四季を通して学校中に花を咲かせる等の校内自然環境を整えたりすることで、児童の情操を育んだ。 ・ 地域の絵本作家を講師とした物語づくりの指導により物語の世界を表現する力を高め、世界に一つしかない絵本作りを行った。 <p>②外部評価制度の実施 学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講じ、教育水準の向上に努めることを目的に実施した。 平成25年度は平成24年度に改訂した「荒川区小中学校学校評価ガイドライン」を基に、外部評価制度を実施した。 (平成24年度の改訂：自己評価・学校関係者評価の実施と結果公表のあり方と評価結果を受けての学校改善のあり方を明確化した。)</p> <p>校長・副校長とともに、外部評価の結果を踏まえ、すべての教職員が目標を共有し、全校体制で取り組むことにより、校内組織を活性化させた。</p> <p>○外部評価の流れ(10月から3月において実施)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 学校評価アンケートの実施 (2) 自己評価 (3) 学校関係者評価委員会における協議 (4) 学校関係者評価の総括 (5) 公表と説明、報告 	

No.10		
施策名	学校パワーアップ事業～未来を拓く子どもの育成～	指導室
概要	個性や可能性を開花させる教育を一層充実させるため、子どもの学びを引き出す教育環境を整備する。学校教育ビジョンの具現化に向け、校長の経営方針に基づく特色ある企画・実践に対して、必要と認める予算を配当し教育効果を上げる。	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>①学校パワーアップ事業【未来を拓く子どもの育成】 個性や可能性を開花させる教育を一層充実させるため、子どもの学びを引き出す教育環境を一層整える必要がある。そのため、学校の提案による優れた特色ある企画・実践に対して、予算を配当し、教育効果を高めた。 (25年度における主な取組事例) ・吹奏楽等の楽器等を整備しコンクールや地域行事に参加するなど、子どもの多様な能力を育成することができた。 ・グリーンカーテンや栽培活動の取組によって、環境への意識を高揚させることができた。 ・全校で歯磨きを奨励し、頑張りカード等を作成して年間を通して取組み、健康への意識を高めることができた。 ・メンタルサポーターの導入など教育相談の充実を図り、安心して過ごせる環境で学習することができた。</p> <p>②外部評価制度の実施 学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講じ、教育水準の向上に努めることを目的に実施した。 平成25年度は平成24年度に改訂した「荒川区小中学校学校評価ガイドライン」を基に、外部評価制度を実施した。 (平成24年度の改訂：自己評価・学校関係者評価の実施と結果公表のあり方と評価結果を受けての学校改善のあり方を明確化した。) 校長・副校長とともに、外部評価の結果を踏まえ、すべての教職員が目標を共有し、全校体制で取り組むことにより、校内組織を活性化させた。</p> <p>○外部評価の流れ(10月から3月において実施) (1) 学校評価アンケートの実施 (2) 自己評価 (3) 学校関係者評価委員会における協議 (4) 学校関係者評価の総括 (5) 公表と説明、報告</p>	

No.1 1		
施策名	理科教育の推進	教育施設課・指導室
概要	理科教育の充実のために、理科における学習指導の改善を図る。また、理科室の環境整備を行い、実験・観察を生かした学習の充実を図る。	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>①新学習指導要領に対応した理科の改善 荒川区教育研究会と連携し、新学習指導要領に対応した理科の教育内容の充実について検討した。また、授業力向上プロジェクトとして21年度より尾久西小が校内研究に取り組んでおり、理科における言語活動の充実を図り、問題解決の学習過程に位置付け、授業実践に関する研究成果報告を通して普及・啓発を図った。</p> <p>②CST(コアサイエンスティーチャー)を活用した研修の充実 東京都の指定事業である、指導力と教材開発力に優れた理科系教員(コア・サイエンス・ティーチャー)を活用した小学校教員の理科教育に関わる指導力向上事業に取り組んだ。</p> <p>平成24年度 CSTの指定 平成24年度 理科支援員の配置 平成25年度 都の事業の終了により、CSTについては、現在認定を受けている教員を活用して、夏季に理科指導者研修会で授業実践を発表する講師として指導にあっている。</p> <p>理科支援員は理科の授業におけるチームティーチングの他、教材の準備や片付けなども行っている。</p>	

No.1 2																																																																			
施策名	小学校からの体験型職業教育の推進																																																																		
指導室	指導室																																																																		
概要	<p>学校教育ビジョンの掲げる社会的自立の基礎を培うため、小学校からの系統的なキャリア教育の充実に努め、地域と一体となって子どもたちの勤労観、職業観を育むとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。</p>																																																																		
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>小中学校の連続したキャリア教育の視点から、子どもたちの発達段階に合わせた、段階的な体験学習を進めている。</p> <p>①地域社会体験教室 小学校全校及び希望する中学校において実施する。実施時期及び実施回数については児童・生徒の実態において各学校で決定している。 小学校段階(5、6年生…導入) 職場訪問・ 半日～一日の職場体験を行った。学区(地元) 商店街等の地域の働く人々の姿を学び、自分の将来の夢を見つけることを目的としている。また、中学校1年生が、職業調べ、職場訪問等(一日)を通して、広い職種、広域に向いての体験学習を行った。 主な体験先・ ・ 地域商店街の店の仕事、事務所での清掃・ 広報活動 施設でのお手伝い、お世話</p> <p>②街の先生教室 専門的な技能や知識をもつ地域の方が、学校に向いて、「専門的な講話」「体験談」「専門的技能の実演」等の支援をいただき、子どもたちが地域を愛し、将来に夢をもち、学習に対して興味・ 関心を高めるなど、各学校における地域に根ざした特色ある教育活動の充実に努めた。平成25年度実績は、小学校延べ212回、中学校60回、合計272回。 取組例・ ・ ・ 理科「人の誕生」における助産師、思春期保健相談士の話 病気の予防について、がん体験者の話 等</p> <p>③勤労留学 中学校2年生が勤労留学(連続5日間)を通して、働くことの意義や尊さを実感し、働く人々の姿に直接触れ、社会の一員としての自覚と、将来の夢を培った。 勤労留学先例・ ・ ・ 美容室、精肉店、ドラッグストア、レストラン、保育園 等</p> <p><平成25年度 実績></p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>第一中学校</td> <td>8月19日～</td> <td>8月23日</td> <td>135名</td> <td>職場数</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>第三中学校</td> <td>7月22日～</td> <td>7月26日</td> <td>121名</td> <td>職場数</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>第四中学校</td> <td>11月25日～</td> <td>11月29日</td> <td>65名</td> <td>職場数</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>第五中学校</td> <td>7月8日～</td> <td>7月12日</td> <td>76名</td> <td>職場数</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>第七中学校</td> <td>7月29日～</td> <td>8月2日</td> <td>80名</td> <td>職場数</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>第九中学校</td> <td>7月10日～</td> <td>7月17日</td> <td>95名</td> <td>職場数</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>尾久八幡中学校</td> <td>8月22日～</td> <td>8月28日</td> <td>144名</td> <td>職場数</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>南千住第二中学校</td> <td>7月8日～</td> <td>7月12日</td> <td>107名</td> <td>職場数</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>原中学校</td> <td>7月8日～</td> <td>7月12日</td> <td>106名</td> <td>職場数</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>諏訪台中学校</td> <td>2月3日～</td> <td>2月7日</td> <td>141名</td> <td>職場数</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>1070名</td> <td>職場数</td> <td>383</td> </tr> </tbody> </table>	第一中学校	8月19日～	8月23日	135名	職場数	55	第三中学校	7月22日～	7月26日	121名	職場数	43	第四中学校	11月25日～	11月29日	65名	職場数	21	第五中学校	7月8日～	7月12日	76名	職場数	25	第七中学校	7月29日～	8月2日	80名	職場数	29	第九中学校	7月10日～	7月17日	95名	職場数	39	尾久八幡中学校	8月22日～	8月28日	144名	職場数	57	南千住第二中学校	7月8日～	7月12日	107名	職場数	31	原中学校	7月8日～	7月12日	106名	職場数	36	諏訪台中学校	2月3日～	2月7日	141名	職場数	47	合計			1070名	職場数	383
第一中学校	8月19日～	8月23日	135名	職場数	55																																																														
第三中学校	7月22日～	7月26日	121名	職場数	43																																																														
第四中学校	11月25日～	11月29日	65名	職場数	21																																																														
第五中学校	7月8日～	7月12日	76名	職場数	25																																																														
第七中学校	7月29日～	8月2日	80名	職場数	29																																																														
第九中学校	7月10日～	7月17日	95名	職場数	39																																																														
尾久八幡中学校	8月22日～	8月28日	144名	職場数	57																																																														
南千住第二中学校	7月8日～	7月12日	107名	職場数	31																																																														
原中学校	7月8日～	7月12日	106名	職場数	36																																																														
諏訪台中学校	2月3日～	2月7日	141名	職場数	47																																																														
合計			1070名	職場数	383																																																														

<p>施策の取組状況</p>	<p>④ようこそ青年海外協力隊</p> <p>日本とは歴史や文化、人々の価値観も異なる様々な国々において、技術や知識を活かして開発途上国の国づくり、人づくりに身をもって協力してきた青年海外協力隊員の方々を学校に招き、現地での体験談とともに、子どもたちへの熱いメッセージをいただき子供たちの夢や希望をはぐくんだ。小学校5、6年生及び中学生のうち、任意の学年を対象とし、全小中学校において年1回、約2時間、実施した。</p> <p><平成25年度の成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者数 2,479人 講師派遣数 67人 <p><内容例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アジアのスラム街、ストリートチルドレンの様子と生活の実態を知り、国際援助の在り方について考える。 ・ モザンビークの国内の状況、スポーツ環境について知るとともに、その国の人々が家族を大事に思っていることなどを理解する。
----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

No.1 3		
施策名	特別支援教育の充実	学務課・指導室
概要	心身に障がいのある児童生徒の特別なニーズに対応するため、当該児童生徒が在籍する学校に「特別支援教育支援員・補助員」を配置し、学習活動を支援する。	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>①特別支援教育支援員・同補助員の配置 通常級の学級に在籍をする学習や行動面等に著しく困難を示すなど、教育上特別な支援を必要とする児童・生徒が在籍する学校に特別支援教育支援員（非常勤）、特別支援教育補助員（臨時職員）を配置し、学習活動や学級適応の支援を行った。 平成25年度は、特別支援教育支援員を小学校22人、中学校5人、特別支援教育補助員を小学校28人、中学校7人配置した。</p> <p>②特別支援学級「情緒障がい等通級指導学級」の整備 通常級の学級において情緒障がいのある児童が増加し、第四峡田小学校の通級指導学級だけでは対応が困難なことから、平成25年度に尾久宮前小学校に情緒障がい等通級指導学級を設置・開設した。</p> <p>③個のニーズに応じた支援の充実 各学校における特別支援教育を充実するために、学校の組織的対応力と教員の資質の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育コーディネーターをはじめ、全ての教員の専門性向上と人材の育成 ・ 校内委員会の充実、個別の教育支援計画の作成と個別指導計画の充実 ・ 地域資源の有効活用と連動（エリアネットワークの充実） ・ 新たな制度や法令等に基づく変化への対応及び教員等の意識改革 	

No.1 4	
施策名	ハートフル日本語適応指導
	指導室
概要	<p>来日後の外国人児童・生徒等に対する日本語初期指導のため、一定期間指導員を学校に派遣して、学校生活や社会生活にスムーズに適応できるよう支援する。 さらに継続指導が必要な児童・生徒を対象とした補充学習教室を設ける。</p>
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>①初期日本語指導(派遣) 初期日本語指導として、来日間もない児童に対する日本語の初期指導を充実し、学校生活への適応がスムーズにできるように支援するため、校長の申請により、児童生徒一人あたり48時間を上限として指導員を学校に派遣した。 平成25年度における日本語初期指導の実施数は31人(中国26、韓国4、タガログ語1)であった。</p> <p>②補充学習指導(通級) 補充学習指導として、初期指導後、校長が特に指導が必要と認めた小学校5、6年生及び中学生に対して、継続的な補充学習を行った。平成25年度における補充学習指導の実施数は9人であった。</p> <p>③通室による初期日本語指導 来日間もない中学生に対して、多文化共生センターに通室しながら仲間とともに日本語を学ぶことにより初期指導を充実し、学校生活への適応がスムーズにできるように支援した。平成25年度における通室による初期日本語指導の実施数は9名であった。</p>

体系2 自分や他人を大切に作る心の教育を進める

体系が目指すところ

笑顔は心の鏡です。互いの成長を認め合い信頼し合う多様な教育活動により、豊かな感性や人格が育まれます。こうした子どもの姿が見える教育を目指します。

現状

- 本区では、長年にわたり東京都教育委員会が指定する人権尊重教育推進校を中心として、豊かな人間性を育む教育に努めてきた。こうした人権尊重教育推進校の研究の成果を区内の学校全体に広め、各学校の人権教育の充実を図り、子どもたちに思いやりの心や、互いの人格を尊重する態度を育成している。
- 臨床心理士の資格を有する心理専門相談員を教育相談室に配置するとともに、「スクールカウンセラー」を中学校全校に配置し、いじめや不登校等の学校不適応や、問題行動の未然防止や早期発見・早期解決を図ってきた。
- 平成23年度文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による区立小中学校における「いじめ」の認知件数は29件、児童・生徒1000人あたりに対する認知研修では2.6件であった。都における児童・生徒1000人あたりに対する認知件数は5.8件であり、本区の結果は都を大きく下回った。
- 平成19年度から小学校へも巡回型のスクールカウンセラーを配置し、さらなる教育相談活動の充実を図っている。平成20年度から幼稚園へも巡回相談を開始した。
- 小学校において、荒川区の地域性を生かした「地域社会体験教室」や「街の先生教室」は、地域の協力を得て、各学校で実施してきた。また、平成19～21年度、荒川区は東京都教育委員会「日本の伝統文化・理解教育推進モデル地域」の一つに指定され、原中学校・第五峡田小学校・第六日暮里小学校の3校を推進校に地域の人材や教材活用した取組を進めてきた。平成25年度は、区内全小学校及び実施希望のある中学校で実施した。

課題

- 全幼小中学校の教育課程上に人権尊重の理念を明記させ、人権教育の全体計画・年間指導計画を提出させている。人権教育研修会は、職層、経験に応じた研修、人権教育担当者対象の研修や、東京都教育委員会と共催の第2ブロック連絡会への参加等、教職員の人権感覚人権教育の充実・改善の機会としており、研修の内容を充実していくことが課題である。
- 臨床心理士の資格を有する相談専門員を教育相談室に配置するとともに、「スクールカウンセラー」を中学校全校に配置した。平成22年度からはスクールソーシャルワーカーを2名配置し、一層連携を強化し、いじめや不登校等の学校不適應や、問題行動の未然防止や早期発見・早期解決を図ってきた。小中学校においては、教育相談室の臨床心理士による巡回相談を行い、児童や保護者のカウンセリングや教師への相談・助言を通して学校の取り組みを支援するなど、いじめや不登校、学校不適應等へのきめ細かい指導を行う教育相談体制の充実を図っていくことが課題である。
- 小学校において、荒川区の地域性を生かした「地域社会体験教室」や「街の先生教室」は、地域の協力が得られており、各学校に定着してきた。今後は、新学習指導要領に対応した「日本の伝統・文化理解教育」の視点から、新たな地域人材や体験活動の推進が課題である。

【主な取組内容】

2 笑顔がすてきな君—自分や他人を大切にする教育を進める—			
目標 5	互いに認めあう人権教育を推進する	No15	生命尊重教育の充実
		No16	人権教育の充実
目標 6	子どもの豊かな感性を育む	No17	文化・スポーツ活動の推進
		No18	学校での環境学習の推進
		No19	学校図書館の整備・充実【再掲(No55)】
		No20	学校図書館運営の活性化【再掲(No56)】
目標 7	文化・伝統を理解し、地域を大切にす	No21	荒川の伝統・文化理解教育の推進
目標 8	一人ひとりを生かす教育相談の充実を図る	No22	不登校ゼロプロジェクト

取組内容の詳細は39ページ～46ページのとおり。

評価及び今後の方向性

本区では、長年にわたり東京都教育委員会が指定する人権尊重教育推進校を中心として、豊かな人間性を育み教育に努めてきた。平成25年度は、人権尊重教育推進校のうち、第六瑞光小学校がこれまでの研究成果を発表した。

これまでの幼稚園や小学校への巡回相談の成果を踏まえ、平成21年度は心理専門相談員(臨床心理士)を10人から12人に増員するとともに、新たに中学校担当の相談専門員を配置し、幼稚園から小中学校まで、巡回相談と教育相談室における専門的相談や検査・観察を効果的に結び付けた教育相談機能の強化を図るなど、引き続き不登校対策の充実に取り組んだ。平成25年度は区立小中学校における不登校児童・生徒の出現率は小学校においては、出現率0.43%、中学校では4.2%と微増の傾向にある。今後、都のスクールカウンセラーと区の心理専門相談員の連携を強める等、取組の充実・強化を図っていく。

また、平成23年度文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による区立小中学校における「いじめ」の1000人あたり対する認知件数は、都と比較すると大きく下回るなど、心理専門相談員の巡回、教育相談機能の強化等の取組みがいじめの解決に成果を挙げることができた。

今後は、適応指導教室から学校に復帰する割合をさらに高めることができるよう、引き続き教育相談室と適応指導教室との連携を密にするとともに、子どもや家庭の抱える問題が複雑かつ多様化している現状を踏まえ、広範な相談・支援機関とのネットワークを活用し、いじめ問題等の早期発見・早期解決を図るなど、引き続き取組みの充実・強化を進める。

平成19～21年度、荒川区は東京都教育委員会「日本の伝統文化・理解教育推進モデル地域」に指定され、原中学校・第五峡田小学校・第六日暮里小学校の推進校3校を中心に地域の人材や教材活用した取組を進めた。今後は、この成果を踏まえ「あらかわの伝統技術展」の小学生の見学や「あらかわ職人教室」「あらかわ職人道場」などの取組により伝統文化・理解教育を推進していく。

No.15		
施策名	生命尊重教育の充実	指導室
概要	命を育む道徳教育の充実を図るとともに、救命の体験的な活動を通し、生命を尊重する態度を養う。	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>①生命尊重教育の充実 指導資料として全小中学校対象の「荒川区道徳教育郷土資料集」を作成・配布し、道徳教育の充実を図った。</p> <p>②BLSの実践校の指定(平成25年度第二峡田小学校) 目の前で人が倒れたときに、適切に対処することは容易ではなく、学童期からの反復教育が有効と言われ、多くの先進諸国では学校や地域社会でBLSが取り入れられている。この反復教育を通じて、単に健康危機に対する対処の技術を教えるのみならず、実践を通じて生命の尊厳や市民としての義務などを学ぶ機会とした。25年度は、第二峡田小学校にて、下記のとおり「一次救命講習会」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象学年：第5学年63人(2学級) ・日時：平成25年11月19日(火) 午後1時30分～3時30分 ・場所：体育館 ・指導者：日本医科大学病院の協力を得てインストラクター等の派遣を受けて実施 ・内容：目の前で人が倒れたら(講義) 心臓マッサージの方法(体験学習) AED(自動体外式除細動器)の使い方(体験学習) 一次心肺蘇生法(CPR)スキルテスト、修了証の交付 <p>※BLSとは、一次救命処置と和訳され、日常生活で突発する緊急事態(健康危機)に際して即座に判断し、とるべき行動をまとめたプログラムである。目の前で人が倒れたときに、適切に対処することは容易ではなく、学童期からの反復教育が有効と言われ、多くの先進国では学校や地域社会でBLSが教えられている。</p>	

No.1 6								
施策名	人権教育の充実	指導室						
概要	<p>人権尊重教育推進校を中心に、人権教育を推進するための基本的な考え方に基づいて、学校教育活動全体を通じた計画的な人権教育を推進する。また教員が人権尊重の理念を十分に理解し、自らの人権感覚を磨き、指導方法の工夫・改善を図るために、人権課題への正しい理解と認識を深める研修を充実させる。</p>							
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>①人権尊重教育推進委員会 東京都教育委員会人権尊重教育推進校(4校)と教育委員会事務局指導室をメンバーとして、人権尊重教育推進委員会を開催し、荒川区及び学校教育における課題への対応等について年2回協議の場を設けた。</p> <p>②人権尊重教育推進校 平成25・26年度の東京都教育委員会人権尊重教育推進校に小学校3校、中学校1校が指定され、人権教育に取り組んだ。また、教員の人権教育研修会を職層や経験に応じ実施した。</p> <table border="0"> <tr> <td>人権尊重教育推進校</td> <td>小学校</td> <td>瑞光小学校、第六瑞光小学校、第二峡田小学校</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校</td> <td>第一中学校</td> </tr> </table> <p>平成25年度における 研究発表校</p> <p>第六瑞光小学校(平成25年11月26日)</p> <p>③人権教育研修会(年間11回実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象: 校長、副校長、教務・生活指導・進路指導主任、主幹、初任者、10年経験者、人権教育推進担当など ・第2ブロック連絡会(北区、台東区、文京区、荒川区)で情報連携・研究 		人権尊重教育推進校	小学校	瑞光小学校、第六瑞光小学校、第二峡田小学校		中学校	第一中学校
人権尊重教育推進校	小学校	瑞光小学校、第六瑞光小学校、第二峡田小学校						
	中学校	第一中学校						

No.17		
施策名	文化・スポーツ活動の推進	学務課
概要	<p>中学校の部活動を充実させることにより、生徒の知性や感性、道徳心、体力を育み、人間性豊かな成長とそれぞれの個性を伸ばす教育を目指す。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>①プラスバンド活動 各学校ごとに、文化祭や体育祭等の学校内での演奏活動をはじめ、東京都吹奏楽コンクールやアンサンブルコンテスト等の大会、また、社明運動パレード、地域ごとに行われるお祭りや催し、吹奏楽のつどい等のイベントに参加した。</p> <p>②外部指導員による指導 外部指導員による質の高い指導を行うことで、各部活動の実力の向上を図った。 ・文化関係部 617回 ・スポーツ関係部 3,123回</p> <p>③全国大会などへの参加支援 全国大会など各種大会参加に対する交通費等を補助した。</p>	

No.18		
施策名	学校での環境学習の推進	指導室
概要	<p>まちの環境美化、ごみとリサイクル、地球温暖化など、身近な生活から地球規模に至るまで様々な環境問題があり、深刻さを増している。そこで、次代を担う子どもたちがこうした問題に対する興味・関心・理解を深め、具体的に取り組む姿勢を養っていくために、学校での環境教育を推進し、環境にやさしい日常行動に率先的に取り組む子どもを育成する。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>○環境学習の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キッズISO(峡田・第七峡田・第三日小学校) ・緑のカーテン(汐入・峡田・第二峡田・第五峡田・第七峡田・第九峡田・尾久・尾久西・大門・尾久宮前小、第三中・第四中・尾久八幡中学校) ・ビオトープ(第二瑞光・第二峡田・第四峡田・第七峡田・第九峡田・尾久第六・第一日暮里小、第五中学校) ・オオムラサキ飼育(瑞光・第一日暮里小学校) ・ホタル飼育(第四峡田・第一日暮里小、第五中学校) ・メダカ飼育(第五峡田・赤土小学校) ・水質調査(大門小、第五中学校) ・屋上緑化学習(七峡田小学校) ・栽培活動(瑞光・第二瑞光・第三瑞光・第六瑞光・汐入東・峡田・第二峡田・第三峡田・第五峡田・第九峡田・尾久・尾久西・第一日暮里小、第三中・第五中・第七中・第九中・南千住第二中学校) ・ミミズコンポスト(汐入・第五峡田・ひぐらし・尾久西小学校) ・ケナフ学習(第七峡田小学校) ・地域清掃(第一中・第三中・尾久八幡中学校) ・環境交通学習(第三中学校) ・ブナの植林(尾久宮前小学校) 	

No.19		
施策名	学校図書館の整備・充実	学務課
概要	<p>子どもたちが読書によって世界を広げ、考える習慣や豊かな感性を育むとともに、学力の向上に向けた教育環境を整備するために全小中学校の学校図書館の充実を図る。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>①蔵書の整備 引き続き蔵書の計画的更新・充実を図るため、廃棄基準及び必要性を踏まえながら、図書標準冊数の約7%を目安に更新・充実を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書標準達成率 小学校 148.5% 中学校 141.3% 小中学校合計 146.1% <p>②蔵書管理システムの整備 校内LAN用コンピュータを新規整備する学校について、同時に蔵書管理システムの整備を行った。 なお、蔵書管理システムの全校整備は平成21年度で完了している。</p>	

No.20		
施策名	学校図書館運営の活性化	図書館課
概要	学校図書館サポートボランティア養成等により、学校図書館の充実を図るためボランティア活動を支援する。	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>①学校司書との連携 全小中学校に配置されている学校司書及び教育センターに配置されている学校図書館支援室職員及び学校図書館スーパーバイザーとの連携を深めるため、学校訪問時や学校司書連絡会での意見交換等を行った。</p> <p>②団体貸出しの実施 区立小中学校への団体貸出しに積極的に取り組み、計33,872冊の団体貸出しを実施した。(参考:20年度計23,153冊、21年度計30,067冊、22年度31,494冊、23年度31,925冊、24年度36,186冊)</p>	

No.2 1		
施策名	荒川の伝統・文化理解教育の推進	指導室・生涯学習課
概要	<p>江戸時代から伝わる伝統工芸技術や邦楽など、日本の伝統文化の優れた技術・技能をもつ地域の方を講師とした体験学習や、高齢者とのふれあい等を通して、荒川の特色ある文化への理解を促す。また、東京都「日本の伝統・文化理解教育推進モデル地域」の指定を受け、荒川区の伝統や文化への愛着や誇りを持つことを通して、地域に貢献する子どもを育成する。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>①伝統・文化理解教育の推進 平成19～21年度、荒川区は東京都教育委員会「日本の伝統文化・理解教育推進モデル地域」の指定を受け、区内の伝統・文化理解教育の活性化を図った。 平成25年度においては、これまでの実践を踏まえて、全校で地域の人材や教材活用した伝統文化・理解教育の推進に取り組んだ。これまで区内の小・中学校では、和太鼓や箏曲、伝承遊び、茶道・華道など地域や日本の伝統・文化にかかわる教育活動を、特別活動や生活科・総合的な学習などにおいて、それぞれ実施している。</p> <p>②あらかわの伝統技術展 伝統工芸技術や手作り、ものづくりの素晴らしさを子どもたちをはじめ多くの人に紹介し、伝統文化に対する理解を促進するとともに、文化意識の向上を図るため、実施した。</p> <p>③学校職人教室 伝統工芸技術を職人の実演や指導等を通して児童に紹介し、児童の豊かな心を育むとともに、伝統工芸への理解と普及に努めるため、小学校全校で実施した。併せて伝統工芸技術記録映画DVD版(全10巻)を全校に配布し、事前学習用教材としての活用を図った。</p> <p>④伝統工芸技術記録映画制作 伝統工芸技術とその保持者を映像による記録として保存し、後世に伝えるとともに、その技術の普及を図り、区民の地域文化に対する理解を深めるため、制作した。</p> <p>⑤職人体験道場 伝統工芸技術やものづくりについて、気軽に体験できるよう荒川ふるさと文化館エントランスで開催し、子どもたちを始め広く区民に紹介した。</p>	

No.2 2	
施策名	不登校ゼロプロジェクト
	指導室
概要	<p>不登校問題の解消に向けて、学校がリーダーシップをとり、本人、家庭に積極的に働きかけていけるように、学校の教育相談体制を強化する。小学校に対する巡回相談を充実するとともに、幼稚園に対する巡回相談を実施する。さらに中学校の要請に応じて、学校の教育相談体制を支援するために、スクールカウンセラーとの連携を図りながら、いじめや不登校等の防止を図っていく。</p> <p>また、特別支援教育の充実のために、臨床心理士を活用した校内委員会の活性化や、特別支援教育コーディネーターの資質の向上を図る。</p>
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>①教育相談室・適応指導教室運営委員会の開催 教育相談室や適応指導教室で構成する運営委員会を開催するとともに、随時、協議の場を設けながら、不登校児童・生徒への対応や適応指導教室の体制に関する課題の解決を図った。</p> <p>②専門家との連携 心理専門相談員（臨床心理士）13人を教育相談室に配置し、心理専門相談員が小・中学校及び幼稚園（幼稚園は平成20年度から）を巡回しながら、児童・生徒や保護者のカウンセリングや教師への相談・助言を通して学校の取り組みを支援するなど、不登校や学校不適応等へのきめ細かい指導を行った。 併せて、都から配置されているスクールカウンセラーとは年3回の連絡協議会を開催するなど連携を密にするとともに、各校校長の要請があった際には相談室の臨床心理士を臨時で派遣するなど、相談・支援体制の充実を図った。</p> <p>③スクールソーシャルワーカー（福祉専門相談員）の配置 平成22年度よりスクールソーシャルワーカー2名を配置し、子どもを取り巻く家庭環境の改善や関係諸機関との連携といった課題への対応を行った。 平成25年度派遣実績 相談回数：3,454回</p> <p>④子ども悩み110番 小・中学生を対象に、誰にも相談できないいじめ等の悩みについて、フリーダイヤルによる電話相談として実施した。 平成25年度実績 86件（電話相談）</p> <p>⑤教員研修 ・教育相談担当者研修会を年間2回実施した。 児童相談所職員や大学講師を招き、講義・演習を実施した。 ・特別支援教育コーディネーター研修会を年間2回実施した。 特別支援学校主幹教諭や他区教育センター指導教諭を招き、講義・演習を実施した。</p>

体系3 健康や体力づくりを進める

体系が目指すところ
健康の大切さを理解し、自ら規則正しい基本的な生活習慣を身につけ、体力づくりに取り組むことが、朝の元気な挨拶につながります。家庭・地域と協力し合い、こうした子どもの姿が見える教育を目指します。

現状
<ul style="list-style-type: none"> ●社会状況の変化に伴い、子どもたちの食生活の在り方も影響を受け、むし歯や歯肉炎など、口腔疾患が増加しており、平成20年度におけるう歯被患率は、小学校1年生・中学校1年生ともに23区の平均を上回る状況であった。 ●朝食を食べてない子どもが学年の進行に伴い増加している状況がある。また、朝食を摂っている子どもの学力は摂っていない子どもに比べて高い傾向がある。 ●部活動は、子どもたちの関心や期待が高く、学校教育の質的な充実に寄与するものであり、外部から指導員を確保できるよう支援している。

課題
<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちに、公衆衛生に関する啓発を行うとともに、う歯予防に必要な生活習慣を身に付けさせる必要がある。 ●朝食を摂るという生活習慣は、小中学校を通して学ばせることが必要であり、学校における食育の指導体制をより充実させていく必要がある。 ●部活動については、顧問である教員の負担軽減を図るためにも、今後も継続的に外部指導員の確保に努める必要がある。

【主な取組内容】

3 さわやかに「おはよう！」－健康や体力づくりを進める－			
目標 9	健康への意識と実践力を育てる	No23	う歯予防対策の環境整備
		No24	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業【再掲（No25）】
目標 10	食育を推進する	No25	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業
目標 11	豊かなスポーツライフの基礎を培う	No26	子どもたちの体力づくりの推進
		No27	文化・スポーツ活動の推進【再掲（No17）】
		No28	健やかな心と体づくり～一学級一実践運動～

取組内容の詳細は49ページ～53ページのとおり。

評価及び今後の方向性

これまで学校においては、健康診断を実施するほか、う歯予防対策、保健体育での健康教育や体力指導、運動系部活動の推進などの取り組みを進めてきた。しかし、児童・生徒の健康づくりや体力づくりには家庭における生活習慣等が密接に係わっており、家庭での取り組みも必要である。こうした状況を踏まえ、平成20年度に「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業において生活習慣改善の啓発に着手したことは、子どもの健康・体力づくりを進めるうえで、各家庭への動機付けとして効果的であった。

平成25年度は生活リズム改善に向けたリーフレットを作成し、全児童生徒に配布し、各家庭への啓発活動を行った。

今後も、「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業の一環として各学校で啓発運動を実施し、家庭への働きかけを行いながら、学校における健康・体力づくり施策を引き続き推進していく。

No.23		
施策名	う歯予防対策の環境整備	学務課・教育施設課
概要	<p>学校における児童・生徒のう歯（むし歯）予防の指導強化を図るとともに、給食後の歯磨きが円滑に進められるよう環境整備を行う。また、平成24年度から平成28年度までの5カ年計画である「新たな学校歯科保健推進計画」に基づき、より一層効果的な学校歯科保健事業の推進に取り組む。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>①歯磨き等の指導 荒川区歯科医師会に委託し、小学校3、5年生、中学校1年生を対象に、歯科医、歯科衛生士によるう歯予防授業を実施した。 小学校3、5年生では歯垢の染め出しを行い、小学校3年生は1,276人、小学校5年生は1,327人が参加した。中学校1年生ではむし歯予防のための確認クイズを実施し、992人が参加した。 また、荒川区薬剤師会に委託のうえ、う歯予防授業の対象者のうち希望者3,009人に3カ月分のフッ化洗口薬剤等を配付し（対象児童の保護者が指定薬局に行き、区が発行した引換券で薬剤等と引き換える）、さらに、保健所の歯科衛生士が各学校を巡回し、小学校1年生を対象とした歯みがき指導を実施し、1,344人が参加した。</p> <p>②給食後の歯磨き運動 各校の施設等の状況に応じた方法により、小学校全校で給食後歯磨き運動に取り組んだ。</p>	

No.24、25	
施策名	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業 指導室・学務課
概要	<p>児童・生徒の「生きる力」の基礎となる健康と体力を育むために、子どもたちの食と生活習慣の実態調査をもとに「早寝・早起き・朝ごはん」推進会議での協議をとおして課題を共有し、食育キャンペーンなどの普及啓発事業に取り組み、学校が保護者や地域と連携して子どもたちの食と生活習慣の改善を図る。</p> <p>また、6校の食育推進校を中心に、実践的な取り組みの方向性を示していく。</p>
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>①「早寝・早起き・朝ごはん」推進 子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、健康な心身を育てることを目的に「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進するため、平成20年度、学識経験者・PTA・区民・学校関係者等で構成する「早寝・早起き・朝ごはん推進会議」を設置し活動してきた。21年度においては、啓発用リーフレットを作成し、保護者に配付するなど、啓発活動を行った。</p> <p>平成25年度は引き続き生活習慣の改善や食育の推進に重点的に取り組む「推進校」の設置や、子どもの食に関する関心を高めるための「お弁当レシピコンテスト」を実施するなど、「早寝・早起き・朝ごはん」の推進に取り組んだ。</p> <p>②食育推進給食の実施 地域の特色ある食材の使用や伝統行事食の紹介等献立に工夫を凝らした公費（小学生1食300円・中学生1食330円×3回）による「食育推進給食」を実施し、児童・生徒、保護者に対して食を考える機会を作り、食育の啓発を図った。</p> <p>③食育推進校における推進計画 食育推進校（23、24、25年次）を小学校5校（瑞光小・二峡小・尾久小・尾久宮前小・ひぐらし小）、中学校1校（原中）で設定し、推進校において、発達段階に応じた親子調理実習等を実施することにより、家庭の協力を得ながら食育を推進した。</p> <p>④「お弁当レシピコンテスト」について 子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、成長期にある子どもにとって、健やかに生きるための基礎を培うことを目指し、食育推進事業を実施している。平成20年度より、子どもが食事づくりの楽しさを実感でき、栄養のバランスや食の彩りを考えやすいお弁当づくりを通して望ましい食生活について考えるきっかけとするため、お弁当レシピコンテストを毎年実施している。</p>

No.26		
施策名	子どもたちの体力づくりの推進	スポーツ振興課
概要	<p>子どもたちの体力づくりのために、小学校等と連携を図り、運動能力を向上させるトレーニングを実施する。また、親子が気軽に参加できる事業を通じて、親と子どもが体力づくりや生活習慣を改善することの重要性を共有することができる機会を設ける。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>①子どもたちの運動能力アップ推進事業 20年度のモデル校(1校)や21年度～23年度の各4校、24年度3校に続き、25年度も新たな小学校4校で、遊びの要素を盛り込み、楽しみながら運動神経を向上させる体力アップトレーニングを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 平成25年4月23日～25年6月28日(全17回) 第二日瑞光小学校 平成25年5月1日～25年12月18日(全17回) 第五峡田小学校 平成25年6月5日～25年12月4日(全17回) 第三瑞光小学校 平成26年1月8日～26年3月12日(全17回) 第三峡田小学校 ・参加児童数: 78人 ・実施内容: ゲーム感覚を取り入れた準備体操、「フープ」「ボール」「スティック」「なわとび」「頭脳トレーニング」など遊び感覚で運動能力が向上するトレーニング <p>②親子で体力アップ推進事業 子どもの体力低下と親世代のスポーツをする機会の不足など双方の課題に対応するため、引き続き親と子が共に楽しめるイベントを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日: 平成25年7月14日(日) ・会場: 荒川総合スポーツセンター・南千住野球場 ・参加人数: 304人(大人137人、子ども167人) ・実施内容: スポーツセンターの大体育室、小体育室などでトランポリンやドッジビーをはじめ、ゴールキック、スピードボールに挑戦、キンボール転がしなどを実施した。 	

No.27	
施策名	文化・スポーツ活動の推進
	学務課
概要	<p>中学校の部活動を充実させることにより、知性や感性、道徳心、体力を育み、人間性豊かな成長とそれぞれの個性を伸ばす教育を目指す。</p>
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>①プラスバンド活動 各学校ごとに、文化祭や体育祭等の学校内での演奏活動をはじめ、東京都吹奏楽コンクールやアンサンブルコンテスト等の大会、また、社明運動パレード、地域ごとに行われるお祭りや催し、吹奏楽のつどい等のイベントに参加した。</p> <p>②外部指導員による指導 外部指導員による質の高い指導を行うことで、各部活動の実力の向上を図った。 ・文化関係部 617回 ・スポーツ関係部 3,123回</p> <p>③全国大会などへの参加支援 全国大会など各種大会参加に対する交通費等を補助した。</p>

No.28	
施策名	健やかな心と体づくりー一学級ー実践運動ー 指導室
概要	<p>子どもたちが生涯にわたり健康に生きていくうえで必要な身体能力、知識などを身に付けるためには、体育の授業を始めとする教育活動全般において運動やスポーツに親しめる環境整備が必要である。</p> <p>そこで、体育の授業の充実に努めるとともに、各学校・学級毎に休み時間を利用した全校マラソン・縄跳び集会や、体力づくりにつながる外遊びに普及など、創意工夫ある活動を取り入れ、子どもたちの体力の向上に取り組む。</p>
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>○スポーツ教育推進校の指定 スポーツ教育推進校(東京都)に指定し、体力向上に向けた研究を推進した。 小学校4校… 瑞光小、尾久小、尾久西小、三日小 中学校2校… 九中、尾久八幡中 計6校</p> <p>○「夢と未来を結ぶ」一日校長先生事業 平成25年6月12日(水) 瑞光小 講師:京谷和幸(車いすバスケットボール)</p> <p>○「一校一取組」運動の実施 全小中学校において、一校一取組を実施した。 (例) ・外遊びの推奨及び隣接する公園を利用した意識的な運動遊び ・朝遊びの励行 ・ 休み時間の外遊びの励行 ・縄跳びへの全校での取組 ・ マラソンへの全校での取組</p> <p>○体力調査の実施 全小中学校において、体力調査を実施した。 調査は握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、シャトルラン、50m走、立幅とび、ボール投げを行う。荒川区は反復横跳びについては都の平均を上回っている学校が多いが、それ以外の種目では、概ね都平均を下回っている。</p>

体系4 魅力ある教師を育てる

体系が目指すところ
<p>確かな指導力と教育への情熱を持ち、うれしいときも悲しいときも、子どもの心に寄り添い、子どもの成長こそが自らの喜びと感じる教師を育てます。また、荒川の教育に誇りを持ち、意欲的に取り組む教師を育てます。</p>

現状
<ul style="list-style-type: none"> ●学校教育に対する区民の期待に応え、信頼される学校づくりを進めていくためには、教師が尊敬され、信頼される存在となることが重要である。また、依然、教師の大量退職、大量採用期が続き、多くの学校(園)で、新規採用教員が入ってきている。 ●信頼される学校づくりを進めていくためには、校長が保護者や地域住民の意向を把握して、関係機関等と連携しながら個性ある学校経営を行い、教師の意欲を引き出しながら人材教育を図ることが求められている。

課題
<ul style="list-style-type: none"> ●教師の指導力向上を図るために、若手教師が新規採用時から確かな授業力を身に付けることを目的とした研修を実施し、副校長や中堅・ベテラン層の教師を指導・助言者とするなどしてQTを活用しながら、区内全体の教師の資質向上に取り組む必要がある。 ●豊かな感性や困難な課題に挑む姿勢をもち、子どもたち一人ひとりの個性や能力を認め励まし、伸ばすことができる教師を育てるために、教員研修体系を充実して組織的に授業力の育成を図ることが課題である。

【主な取組内容】

4 先生大好き！ 一魅力ある教師を育てる一			
目標 12	チャレンジする教師を育てる	No29	区独自の教員研修体系の充実
目標 13	やる気を引き出す経営力を高める	No30	学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～ 【再掲(N o1)】
		No31	学校パワーアップ事業～創造力あふれる教育の推進～ 【再掲(N o9)】
		No32	授業力向上プロジェクト【再掲(N o2)】

取組内容の詳細は56ページ～59ページのとおり。

評価及び今後の方向性

教育の成否は、学校教育の直接の担い手である教員の資質・能力に負うところが極めて大きい。次代を担う子どもたちを託すことができる、高い志と豊かな感性を持ち、実践力に優れた教員を養成・育成することは、変化の激しいこれからの時代の人材育成にあってますます重要な課題である。

教員の実践力が最も顕著に発揮される場面は、言うまでもなく授業である。すべての教員が質の高い授業をすることが、学校教育の充実に直結する。そのため、平成25年度も引き続き、区独自の教員研修を実施し、若手教員の育成に努めた。今後とも教員育成体系を整備し、研修内容を充実させることにより、教員の指導力の一層の向上を図る。

No.29	
施策名	区独自の教員研修体系の充実
	指導室
概要	区内の中核教員が直接指導教員となって、若手教師を育てる研修の仕組みのネットワーク化を進める。区内の若手教員の育成を通して、区内全体の教育の活性化を図る。
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>区独自の若手教員研修を行い、その育成を図った。</p> <p>①2年次研 教職2年目の教諭を対象に、教諭としての資質の向上を目指し、分かる授業のための授業力の基礎を身に付けさせるために、分科会において実践的な研修を行った。 全体会3回、校内における研修30時間(うち授業研究3回)、受講者58人</p> <p>②3年次研 教職3年目の教諭を対象に、教諭としての資質の向上を目指し、分かる授業のための授業力を向上させるために、個人の研修テーマを設定し、実践的な研修を行った。 全体会2回、校内における研修30時間程度、研究授業1人3回、受講者27人</p> <p>③4年次研 教職4年目の教諭の資質の向上を目指し、教諭としての実践的な指導力および使命感、幅広い知見を得させるため、フリーアナウンサーを招いての講義・演習や、都のOJTガイドライン等から自身の指導力向上を分析する研修を行った。 全体会2回、受講者18人</p>

No.30		
施策名	学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～	指導室
概要	<p>学校教育ビジョンで示した方向性を具体化するにあたって、特に、確かな学力の定着・向上を図るための各校の取り組みを支援する。</p> <p>校長の経営構想に基づき、教員の授業力向上策や子どもの学ぶ意欲を高め、分かる喜びを実感する確かな学力の育成に努める具体策をマニフェストとしてまとめ、保護者・区民に公表するとともに、その成果を公表する。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>①荒川区学力向上のための調査の実施 児童・生徒一人ひとりの学力の定着度を明らかにし、学力の向上や指導方法の改善を図るため、全校・全児童・生徒を対象に学習内容がどれだけ身に付いているかを把握する「学習到達度調査」と学習意欲や態度がどれだけ養われているかを把握する「学習意識調査」を実施した。 ○小学校 学習到達度調査(国語・算数)、学習意識調査 ○中学校 学習到達度調査(国語・数学)、学習意識調査</p> <p>②学校パワーアップ事業【学力向上マニフェスト】 校長の経営構想に基づき、教員の授業力の向上策や学力向上策など、確かな学力の定着・向上を図るための取り組みを各校が行った。その際、予め「学力向上マニフェスト」を作成するとともに、その取り組み成果も含め、保護者や区民に公表した。 (25年度における主な取り組みは以下のとおり) ・ 学校独自の作文コンクールを学年ごとに実施し、表彰等を行うことで学習意欲及び書く力を高めることができた。 ・ 小学校4年生以上に言語力検定の受験を実施し、検定への準備も含めて全教育活動において文章を読み解き、自分で考え、表現する力を育て、思考力・表現力を高めることができた。 ・ 電子黒板やタブレットPC等のICT機器を活用した授業力の向上を図った。</p> <p>③外部評価制度の実施 学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講じ、教育水準の向上に努めることを目的に実施した。 平成25年度は平成24年度に改訂した「荒川区小中学校学校評価ガイドライン」を基に、外部評価制度を実施した。 (平成24年度の改訂:自己評価・学校関係者評価の実施と結果公表のあり方と評価結果を受けての学校改善のあり方を明確化した。) 校長・副校長とともに、外部評価の結果を踏まえ、すべての教職員が目標を共有し、全校体制で取り組むことにより、校内組織を活性化させた。</p> <p>○外部評価の流れ(10月から3月において実施) (1) 学校評価アンケートの実施 (2) 自己評価 (3) 学校関係者評価委員会における協議 (4) 学校関係者評価の総括 (5) 公表と説明、報告</p>	

No.3 1		
施策名	学校パワーアップ事業～創造力あふれる教育の推進～	指導室
概要	<p>学校教育ビジョンの掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するために、各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させる。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>①学校パワーアップ事業【創造力あふれる教育の推進】 学校教育ビジョンの掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するため、学校パワーアップ事業により各学校の特色ある取り組みを進めた。</p> <p>(25年度における主な取り組み事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校や地域について学年ごとにテーマを設定し、講師を招いた探究活動や蔵書を充実させた上での調べ学習を充実させ、学校や地域をより良くしようとする心情を高めた。 ・ 農場でのら酪農体験を行ったり、四季を通して学校中に花を咲かせる等の校内自然環境を整えたりすることで、児童の情操を育んだ。 ・ 地域の絵本作家を講師とした物語づくりの指導により物語の世界を表現する力を高め、世界に一つしかない絵本作りを行った。 <p>②外部評価制度の実施 学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講じ、教育水準の向上に努めることを目的に実施した。 平成25年度は平成24年度に改訂した「荒川区小中学校学校評価ガイドライン」を基に、外部評価制度を実施した。 (平成24年度の改訂：自己評価・学校関係者評価の実施と結果公表のあり方と評価結果を受けての学校改善のあり方を明確化した。)</p> <p>校長・副校長とともに、外部評価の結果を踏まえ、すべての教職員が目標を共有し、全校体制で取り組むことにより、校内組織を活性化させた。</p> <p>○外部評価の流れ(10月から3月において実施)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 学校評価アンケートの実施 (2) 自己評価 (3) 学校関係者評価委員会における協議 (4) 学校関係者評価の総括 (5) 公表と説明、報告 	

No.3 2		
施策名	授業力向上プロジェクト	指導室
概要	使命感と豊かな人間性を持ち授業力の高い教師の育成を目指して、教師が相互に学び合い、指導技術を高め合う校内研修を支援する。	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>○「校内研修活性化研究指定校」の指定と研究成果の公表・普及 校内研修活性化研究指定校5校(授業力向上プロジェクト推進校)を指定して研究に取り組み、その研究成果を報告会や報告書にまとめ、成果の公表・普及を図った。</p> <p>(平成25年度の指定校と取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 七峡小 「自分の考えをもち、主体的に学び、表現する児童の育成」 算数科を中心に、問題解決的な学習過程の中で、考えを適切に表現できる指導技術の工夫を研究した。 ・ 尾久小 「互いに伝え合い学び合う児童の育成」 タブレットPC活用モデル校として、その活用事例となる授業実践を発表した。 ・ 尾久六小 「学び合い表現し考えを深める授業作り」 電子黒板等を活用しながら、学習への興味関心を高め、お互いが学び合う活動を多様に設定することによって、お互いに伝えあうことのできる学習活動の充実を図った。 ・ 二日小 「自ら学び、考えを深める算数学習-問題解決力を高める指導の工夫-」 タブレットPC活用モデル校として、その活用事例となる授業実践を積み重ねるとともに、保護者への啓発を図った。 ・ 諏訪台中 「全教育活動を通じてキャリア教育の視点で捉え、基礎的、汎用的能力の視点で授業改善を行い授業力向上を図る」 タブレットPC活用モデル校として、キャリア教育の視点を踏まえながら、子どもたちの将来に生きる力の育成を目指した実践の発表を行った。 	

体系5 地域社会と一体となった教育を進める

体系が目指すところ
<p>学校が子どもの健全育成に向けて、家庭・地域と連携して教育を進めることが、荒川の教育の向上と確かな歩みにつながります。荒川区の地域特性を生かし、地域と一体となって子どもを育みます。</p>
現状
<ul style="list-style-type: none">●地域や保護者に対して学校の状況を伝えたり、保護者や地域の考えを把握したりするために、保護者はもとより地域住民が、学校の授業や教育活動を気軽に参観できるように、学期ごとに全校が一斉に公開週間を設けているので、就学前の保護者や地域の方の参加が増えるように働きかけている。●合宿通学では、学校・地域・行政が連携し、子どもたちが親元を離れ、異年齢の中で共同生活や地域での体験活動しながら通学し、家庭の大切さを認識するとともに、子ども同士のふれあいや地域の大人とのコミュニケーションの中から人間関係を深め、生きることの実感や喜びを感じるにより「生きる力」を育てている。●核家族化、少子化の進展等の社会環境の変化や家庭の教育力の低下等により、子どもをめぐる様々な問題が生じている。●家庭教育は、すべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣や生活能力、他人に対する思いやりなどを身に付けさせる上で重要であり、その教育力の向上に向けた、家庭教育に関する講座を実施した。
課題
<ul style="list-style-type: none">●学校公開期間中における保護者参加型の授業や活動の工夫と、土・日曜日授業公開日等の日程の工夫により、参加を増やすようにしていくことが課題である。●合宿通学の実施には、合宿のための宿泊施設と子どもの生活を支援するための宿泊を伴うボランティアが必要であり、特にボランティアの確保が課題となっている。●家庭の教育力を向上させるために実施している家庭教育学級について、平成21年から、より身近な課題について学ぶPTA連携講座の拡大を図っているが、実施希望が少なく、周知方法や利用しやすい制度とするための検討が必要である。●核家族化や少子化により、子育ての知恵が継承されにくい状況である。子どもの健やかな成長のためには、地域の人たちが日常的に子どもたちと関わる中で行われる教育の重

要性は高い。このため、子どもを核にした地域交流を行う団体を支援し、地域の教育力の向上を促進する必要がある。

- 子育て支援や育児関係事業を行っている部署や団体と十分な連携を図っていくことが求められている。

【主な取組内容】

5 ふるさと荒川が学舎―地域社会と一体となった教育を進める―			
目標 14	地域社会に開かれた学校づくりに努める	No33	学校情報の積極的な公開
		No34	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲(No12)】
目標 15	地域に信頼される学校運営を推進する	No35	学校評議員制度の充実
		No36	外部評価の充実と区民への公表
		No37	学校情報の積極的な公開【再掲(No33)】
目標 16	家庭と連携して基本的な生活習慣を確立する	No38	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業【再掲(No25)】
		No39	実践家庭学習～生活習慣を見直し、さあチャレンジ～【再掲(No8)】
目標 17	家庭や地域とともに公共心や規範意識を培う	No40	道徳教育の充実
		No41	学校・地域の連携で行う少年教室
		No42	公共意識や規範意識の育成のための学校独自の取り組みの推進
		No43	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲(No12)】
目標 18	地域の教育力を高める	No44	家庭教育支援・地域教育力の向上
		No45	放課後の子どもたちの体験・交流活動の場作り
		No46	学校・地域の連携で行う少年教室【再掲(No41)】
		No47	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲(No12)】

取組内容の詳細は63ページ～80ページのとおり。

評価及び今後の方向性

学校を選択するにあたり、学校紹介誌を参考にしたり、合同説明会に参加したりしながら、保護者だけでなく児童・生徒が自ら選択する姿が見られるようになってきている。また、地域や保護者に対して学校の状況を伝えたり、保護者や地域の考えを把握したりするために、学校公開週間や授業公開日は有効な機会である。そのため、引き続き、保護者はもとより地域住民が、学校の授業や教育活動を気軽に参観できるように、学期ごとに全校が一斉に公開週間を設けて、就学前の保護者や地域の方の参加が増えるように働きかけていくことが必要である。

また、平成19年6月の学校教育法の改正により、第42条において、学校評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図り、教育水準の向上に努めることが規定された。さらに第43条においては、学校の情報提供に関する規定が新たに設けられたところである。こうした中、学校の自主性と自律性が高まる上で、その教育活動等の成果を検証し、

学校運営の改善と発展を目指すことが重要であり、同時に、学校が説明責任を果たし、家庭や地域との連携協力を進めていくことが必要とされている。そのため、平成21年度には、「荒川区立小・中学校 学校評価ガイドライン」を作成し、各校が教育活動を始め学校運営状況について評価を行い、その結果を踏まえた学校運営改善の取り組みを進めた。

平成24年度には「荒川区立小・中学校 学校評価ガイドライン」を改訂し、さらに評価の内容の充実を図った。

学校・地域・家庭・行政の連携により、子どもたちが学校に通学しながら地域の大人の見守る中、異年齢集団で合宿し、自分たちの力だけで日常生活を営む「合宿通学」については、参加者や実施校、地域のいずれも高い評価を得ているが、宿泊施設やボランティアの確保などの課題があり、平成25年度は9校の実施に留まった。今後は、事業の意義や効果についてさらにPRに努め、実施校の拡大に努力していく。

子育ての不安や負担感を軽減し、「親育ち」につながる学習機会を充実するため、家庭教育学級や地域子育て教室等について、参加者に身近なPTAやふれあい館などと連携したり、参加しやすい曜日・時間帯に講座を実施したりする等の工夫をすることにより、保護者のみならず、祖父母や地域の方など、これまで家庭教育に関する講座への参加が無かった方々の参加を得ることができた。また、平成25年度は、子育てサークルなどが講座を実施する場合の講師助成について、28団体に対し44回実施し、身近な場での学習機会を提供することができたものと評価している。

平成21年度から地域教育力向上支援事業を実施し、1団体3年を限度に、子どもを核とした地域の交流事業を実施する団体に対し支援を行っているが、徐々に制度についての周知が図られてきていると評価している。

さらに、放課後の子どもたちの安全を確保しながら、遊びを始め様々な体験や学習を行う「放課後子どもプラン」については、19年度に1校でモデル実施を開始後、年々増加し25年度は11校で実施した。今後も地域の協力を得て、実施拡大を図っていく。

No.3 3	
施策名	学校情報の積極的な公開
	指導室・学務課
概要	<p>地域に開かれた学校づくりを推進するために、通年で学校を保護者や地域の方々に向けて公開する。ホームページ、学校だより、合同説明会等において教育活動を常に発信する。このような取組みにより、すぐれた教育実践例の共有化し区全体の学校教育の向上を図る。</p> <p>また、学校選択制度を円滑に行うために、新入生や保護者が学校を選択するうえでの判断材料となるよう、各学校ごとの個性や特色をPRする機会をつくる。</p>
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>①学校公開週間の通年実施 2学期に実施期間を設定し、各学校とも教育課程に位置付け実施した。公開時間は児童・生徒の登校から下校までとした。</p> <p>②教育活動の発信 各学校のホームページや学校だより等を活用し、教育活動に関する情報発信を進めた。</p> <p>③学校説明会 第一学期に通学区域の学校を見てもらう学校説明会を新たに開催した。各校で実施している説明会を引き続き実施したほか、区のホームページに各校の動画を掲載し内容の充実を図った。</p> <p>④学校紹介誌の作成 各学校の紹介を掲載した「学校紹介誌」を作成し、平成26年度入学予定者の保護者に配付した。</p>

No.3 4																																																																			
施策名	小学校からの体験型職業教育の推進																																																																		
指導室	指導室																																																																		
概要	<p>学校教育ビジョンの示す、社会的自立の基礎を培うため、小学校からの体系的なキャリア教育の充実に努め、地域と一体となって子どもたちの勤労観、職業観を育むとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。</p>																																																																		
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>小中学校の連続したキャリア教育の視点から、子どもたちの発達段階に合わせた、段階的な体験学習を進めている。</p> <p>①地域社会体験教室 小学校全校及び希望する中学校において実施する。実施時期及び実施回数については児童・生徒の実態において各学校で決定している。 小学校段階(5、6年生…導入)職場訪問・半日～一日の職場体験を行った。学区(地元)商店街等の地域の働く人々の姿を学び、自分の将来の夢を見つけることを目的としている。また、中学校1年生が、職業調べ、職場訪問等(一日)を通して、広い職種、広域に出向いての体験学習を行った。 主な体験先・・・地域商店街の店の仕事、事務所での清掃・広報活動 施設でのお手伝い、お世話</p> <p>②街の先生教室 専門的な技能や知識をもつ地域の方が、学校に出向いて、「専門的な講話」「体験談」「専門的技能の実演」等の支援をいただき、子どもたちが地域を愛し、将来に夢をもち、学習に対して興味・関心を高めるなど、各学校における地域に根ざした特色ある教育活動の充実に努めた。平成25年度実績は、小学校延べ212回、中学校60回、合計272回。 取組例・・・理科「人の誕生」における助産師、思春期保健相談士の話 病気の予防について、がん体験者の話 等</p> <p>③勤労留学 中学校2年生が勤労留学(連続5日間)を通して、働くことの意義や尊さを実感し、働く人々の姿に直接触れ、社会の一員としての自覚と、将来の夢を培った。 勤労留学先例・・・美容室、精肉店、ドラッグストア、レストラン、保育園 等</p> <p><平成25年度 実績></p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>第一中学校</td> <td>8月19日～</td> <td>8月23日</td> <td>135名</td> <td>職場数</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>第三中学校</td> <td>7月22日～</td> <td>7月26日</td> <td>121名</td> <td>職場数</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>第四中学校</td> <td>11月25日～</td> <td>11月29日</td> <td>65名</td> <td>職場数</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>第五中学校</td> <td>7月8日～</td> <td>7月12日</td> <td>76名</td> <td>職場数</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>第七中学校</td> <td>7月29日～</td> <td>8月2日</td> <td>80名</td> <td>職場数</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>第九中学校</td> <td>7月10日～</td> <td>7月17日</td> <td>95名</td> <td>職場数</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>尾久八幡中学校</td> <td>8月22日～</td> <td>8月28日</td> <td>144名</td> <td>職場数</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>南千住第二中学校</td> <td>7月8日～</td> <td>7月12日</td> <td>107名</td> <td>職場数</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>原中学校</td> <td>7月8日～</td> <td>7月12日</td> <td>106名</td> <td>職場数</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>諏訪台中学校</td> <td>2月3日～</td> <td>2月7日</td> <td>141名</td> <td>職場数</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>1070名</td> <td>職場数</td> <td>383</td> </tr> </tbody> </table>	第一中学校	8月19日～	8月23日	135名	職場数	55	第三中学校	7月22日～	7月26日	121名	職場数	43	第四中学校	11月25日～	11月29日	65名	職場数	21	第五中学校	7月8日～	7月12日	76名	職場数	25	第七中学校	7月29日～	8月2日	80名	職場数	29	第九中学校	7月10日～	7月17日	95名	職場数	39	尾久八幡中学校	8月22日～	8月28日	144名	職場数	57	南千住第二中学校	7月8日～	7月12日	107名	職場数	31	原中学校	7月8日～	7月12日	106名	職場数	36	諏訪台中学校	2月3日～	2月7日	141名	職場数	47	合計			1070名	職場数	383
第一中学校	8月19日～	8月23日	135名	職場数	55																																																														
第三中学校	7月22日～	7月26日	121名	職場数	43																																																														
第四中学校	11月25日～	11月29日	65名	職場数	21																																																														
第五中学校	7月8日～	7月12日	76名	職場数	25																																																														
第七中学校	7月29日～	8月2日	80名	職場数	29																																																														
第九中学校	7月10日～	7月17日	95名	職場数	39																																																														
尾久八幡中学校	8月22日～	8月28日	144名	職場数	57																																																														
南千住第二中学校	7月8日～	7月12日	107名	職場数	31																																																														
原中学校	7月8日～	7月12日	106名	職場数	36																																																														
諏訪台中学校	2月3日～	2月7日	141名	職場数	47																																																														
合計			1070名	職場数	383																																																														

<p>施策の取組状況</p>	<p>④ようこそ青年海外協力隊</p> <p>日本とは歴史や文化、人々の価値観も異なる様々な国々において、技術や知識を活かして開発途上国の国づくり、人づくりに身をもって協力してきた青年海外協力隊員の方々を学校に招き、現地での体験談とともに、子どもたちへの熱いメッセージをいただき子供たちの夢や希望をはぐくんだ。小学校5、6年生及び中学生のうち、任意の学年を対象とし、全小中学校において年1回、約2時間、実施した。</p> <p><平成25年度の成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者数 2,479人 講師派遣数 67人 <p><内容例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アジアのスラム街、ストリートチルドレンの様子と生活の実態を知り、国際援助の在り方について考える。 ・ モザンビークの国内の状況、スポーツ環境について知るとともに、その国の人々が家族を大事に思っていることなどを理解する。
----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

No.3 5	
施策名	学校評議員制度の充実
	指導室
概要	学校評議員制度を一層充実させ、保護者や地域の考えを把握し、学校運営等に活用する。
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>○学校評議員制度</p> <p>小・中学校が地域住民の信頼に応え、開かれた学校づくりを一層推進していくため、地域住民や保護者の意向を把握・反映してその協力を得るとともに、学校運営の状況等を周知して説明責任を果たすなど、地域住民の学校運営への参画を促すことを目的に、平成14年度より導入した。</p> <p>学校評議員は、日常の学校行事や教育活動を参観するとともに、校長の判断のもとに教職員の研修会や会議等を傍聴するなどして、学校教育や学校運営、児童生徒の実態の把握に努めるとともに、地域や保護者の学校への思いや願いを聞き、公正な立場で学校に情報提供した。各学校において、全学校評議員および校長・副校長とが一同に会し、学校運営について意見交換を行い協議する機会を年3回程度実施した。</p>

No.3 6		
施策名	外部評価の充実と区民への公表	指導室
概要	各学校の教育的成果について、外部評価を実施する。	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>①外部評価制度の実施 学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講じ、教育水準の向上に努めることを目的に実施した。 平成25年度は平成24年度に改訂した「荒川区小中学校学校評価ガイドライン」を基に、外部評価制度を実施した。 (平成24年度の改訂：自己評価・学校関係者評価の実施と結果公表のあり方と評価結果を受けての学校改善のあり方を明確化した。) 校長・副校長とともに、外部評価の結果を踏まえ、すべての教職員が目標を共有し、全校体制で取り組むことにより、校内組織を活性化させた。</p> <p>○外部評価の流れ(10月から3月において実施) (1) 学校評価アンケートの実施 (2) 自己評価 (3) 学校関係者評価委員会における協議 (4) 学校関係者評価の総括 (5) 公表と説明、報告</p> <p>②区民への公表 学校の教育活動その他の学校運営の状況など、保護者・地域等に、積極的に情報を発信し、共有することにより、連携を深めた。また、外部評価の結果を公表した。</p>	

No.3 7	
施策名	学校情報の積極的な公開
	指導室・学務課
概要	<p>地域に開かれた学校づくりを推進するために、通年で学校を保護者や地域の方々に向けて公開する。またホームページ、学校だより、合同説明会等において教育活動を常に発信する。すぐれた教育実践例の共有化により区全体の学校教育の向上を図る。</p> <p>また、学校選択制度を円滑に行うために、新入生や保護者が学校を選択するうえでの判断材料となるよう、各学校ごとの個性や特色をPRする機会をつくる。</p>
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>①学校公開週間の通年実施 2学期に実施期間を設定し、各学校とも教育課程に位置付け実施した。公開時間は児童・生徒の登校から下校までとした。</p> <p>②教育活動の発信 各学校のホームページや学校だより等を活用し、教育活動に関する情報発信を進めた。</p> <p>③学校説明会 第一学期に通学区域の学校を見てもらおう学校説明会を新たに開催した。各校で実施している説明会を引き続き実施したほか、区のホームページに各校の動画を掲載し内容の充実を図った。</p> <p>④学校紹介誌の作成 各学校の紹介を掲載した「学校紹介誌」を作成し、平成26年度入学予定者の保護者に配付した。</p>

No.38		
施策名	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業	指導室・学務課
概要	<p>児童・生徒の「生きる力」の基礎となる健康と体力を育むために、子どもたちの食と生活習慣の実態調査をもとに「早寝・早起き・朝ごはん」推進会議での協議をとおして課題を共有し、食育キャンペーンなどの普及啓発事業に取り組み、学校が保護者や地域と連携して子どもたちの食と生活習慣の改善を図る。</p> <p>また、6校の食育推進校を中心に、実践的な取り組みの方向性を示していく。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>①「早寝・早起き・朝ごはん」推進 子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、健康な心身を育てることを目的に「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進するため、平成20年度、学識経験者・PTA・区民・学校関係者等で構成する「早寝・早起き・朝ごはん推進会議」を設置し活動してきた。21年度においては、啓発用リーフレットを作成し、保護者に配付するなど、啓発活動を行った。</p> <p>平成25年度は引き続き生活習慣の改善や食育の推進に重点的に取り組む「推進校」の設置や、子どもの食に関する関心を高めるための「お弁当レシピコンテスト」を実施するなど、「早寝・早起き・朝ごはん」の推進に取り組んだ。</p> <p>②食育推進給食の実施 地域の特色ある食材の使用や伝統行事食の紹介等献立に工夫を凝らした公費（小学生1食300円・中学生1食330円×3回）による「食育推進給食」を実施し、児童・生徒、保護者に対して食を考える機会を作り、食育の啓発を図った。</p> <p>③食育推進校における推進計画 食育推進校（23、24、25年次）を小学校5校（瑞光小・二峡小・尾久小・尾久宮前小・ひぐらし小）、中学校1校（原中）で設定し、推進校において、発達段階に応じた親子調理実習等を実施することにより、家庭の協力を得ながら食育を推進した。</p> <p>④「お弁当レシピコンテスト」について 子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、成長期にある子どもにとって、健やかに生きるための基礎を培うことを目指し、食育推進事業を実施している。平成20年度より、子どもが食事づくりの楽しさを実感でき、栄養のバランスや食の彩りを考えやすいお弁当づくりを通して望ましい食生活について考えるきっかけとするため、お弁当レシピコンテストを毎年実施している。</p>	

No.39		
施策名	実践家庭学習－生活習慣を見直してさあ、チャレンジ！－	指導室
概要	<p>学力の向上については学校と家庭が協力し、生活習慣を身に付けさせ、学習意欲を高めることが重要である。そこで、児童生徒の生活習慣を改善するとともに、学習意欲を喚起し規則正しい生活を目指すことを目的に「実践家庭学習」を作成し、児童生徒の学力の向上に資する。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、健康な心身を育てることを目的に「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進した。</p> <p>意識調査などを通して、生活習慣や食に関する意識や実態を把握しながら、地域や保護者と一緒に子どもたちの生活習慣や食に対する意識を高め改善に努めた。</p> <p>「実践家庭学習」のリーフレットを区内小中学校の全児童・生徒に配布し、生活習慣の確立、家庭学習の啓発に努めた。</p>	

No.40		
施策名	道徳教育の充実	指導室
概要	<p>未来を担う子どもたちが、たくましく生きるための知性と豊かな人間性を持ち、心身ともに健康な区民として成長していくために、小・中学校の道徳授業の活性化を図るとともに、新学習指導要領を見据えた指導事例の作成を行う。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「荒川区道徳教育郷土資料集」の作成 <ul style="list-style-type: none"> 荒川区道徳資料作成委員会で作成。地域の教材を集め作成した。 ・資料活用説明会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 目的 資料集の活用を促進し、各学校の道徳の時間の指導の充実を図る。 内容 資料に基づく公開授業と資料説明会 ○道徳教育研修会（教員対象 各小中学校代表1名参加 年3回実施） <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師の役割 ・道徳教育の動向 等 ○道徳授業地区公開講座（小中学校全校で実施） <ul style="list-style-type: none"> ・各校年1回道徳授業の公開と意見交換会の実施 ・地域の方・保護者が参加（各校総計で約1万名） ・講師を招いた講演会の実施 ・テーマに基づく協議会の実施（例「地域で育む規範意識とは」等） 	

No.4 1		
施策名	学校・地域の連携で行う少年教室	教育総務課
概要	<p>子どもたちが、家族の大切さを認識するとともに様々な体験や地域の大人とのふれあいを通して「生きる力」を身に付けるため、親元を離れて異年齢で合宿し、通学する。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>○合宿通学 実行委員会（PTA・町会・青少年委員・民生・児童委員・商店街など地域住民、学校）による合宿通学を9校で実施し、177人が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3泊4日実施 尾久小学校、尾久宮前小学校、第二峡田小学校、第七峡田小学校 ・2泊3日実施 汐入小学校、汐入東小学校、峡田小学校、第三峡田小学校、第二日暮里小学校 	

No.4 2		
施策名	公共意識や規範意識の育成のための学校独自の取り組みの推進	指導室
概要	子どもたちの公共意識や規範意識を育成するため、各学校独自の取り組みとしての、朝の挨拶運動やボランティア活動を奨励する。	
施策の取組状況	[平成25年度] 地域社会体験教室として、地域の高齢者施設や保育施設におけるボランティア活動や、地域清掃活動、青少年赤十字(JRC)活動などの奉仕活動を推進したり、地域と連携して、朝の挨拶運動などを実施した。	

No.43																																																																			
施策名	小学校からの体験型職業教育の推進																																																																		
	指導室																																																																		
概要	<p>学校教育ビジョンの示す、社会的自立の基礎を培うため、小学校からの体系的なキャリア教育の充実に努め、地域と一体となって子どもたちの勤労観、職業観を育むとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。</p>																																																																		
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>小中学校の連続したキャリア教育の視点から、子どもたちの発達段階に合わせた、段階的な体験学習を進めている。</p> <p>①地域社会体験教室 小学校全校及び希望する中学校において実施する。実施時期及び実施回数については児童・生徒の実態において各学校で決定している。 小学校段階(5、6年生…導入)職場訪問・半日～一日の職場体験を行った。学区(地元)商店街等の地域の働く人々の姿を学び、自分の将来の夢を見つけることを目的としている。また、中学校1年生が、職業調べ、職場訪問等(一日)を通して、広い職種、広域に出向いての体験学習を行った。 主な体験先・・・地域商店街の店の仕事、事務所での清掃・広報活動 施設でのお手伝い、お世話</p> <p>②街の先生教室 専門的な技能や知識をもつ地域の方が、学校に出向いて、「専門的な講話」「体験談」「専門的技能の実演」等の支援をいただき、子どもたちが地域を愛し、将来に夢をもち、学習に対して興味・関心を高めるなど、各学校における地域に根ざした特色ある教育活動の充実に努めた。平成25年度実績は、小学校延べ212回、中学校60回、合計272回。 取組例・・・理科「人の誕生」における助産師、思春期保健相談士の話 病気の予防について、がん体験者の話 等</p> <p>③勤労留学 中学校2年生が勤労留学(連続5日間)を通して、働くことの意義や尊さを実感し、働く人々の姿に直接触れ、社会の一員としての自覚と、将来の夢を培った。 勤労留学先例・・・美容室、精肉店、ドラッグストア、レストラン、保育園 等</p> <p><平成25年度 実績></p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>第一中学校</td> <td>8月19日～</td> <td>8月23日</td> <td>135名</td> <td>職場数</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>第三中学校</td> <td>7月22日～</td> <td>7月26日</td> <td>121名</td> <td>職場数</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>第四中学校</td> <td>11月25日～</td> <td>11月29日</td> <td>65名</td> <td>職場数</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>第五中学校</td> <td>7月8日～</td> <td>7月12日</td> <td>76名</td> <td>職場数</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>第七中学校</td> <td>7月29日～</td> <td>8月2日</td> <td>80名</td> <td>職場数</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>第九中学校</td> <td>7月10日～</td> <td>7月17日</td> <td>95名</td> <td>職場数</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>尾久八幡中学校</td> <td>8月22日～</td> <td>8月28日</td> <td>144名</td> <td>職場数</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>南千住第二中学校</td> <td>7月8日～</td> <td>7月12日</td> <td>107名</td> <td>職場数</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>原中学校</td> <td>7月8日～</td> <td>7月12日</td> <td>106名</td> <td>職場数</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>諏訪台中学校</td> <td>2月3日～</td> <td>2月7日</td> <td>141名</td> <td>職場数</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>1070名</td> <td>職場数</td> <td>383</td> </tr> </tbody> </table>	第一中学校	8月19日～	8月23日	135名	職場数	55	第三中学校	7月22日～	7月26日	121名	職場数	43	第四中学校	11月25日～	11月29日	65名	職場数	21	第五中学校	7月8日～	7月12日	76名	職場数	25	第七中学校	7月29日～	8月2日	80名	職場数	29	第九中学校	7月10日～	7月17日	95名	職場数	39	尾久八幡中学校	8月22日～	8月28日	144名	職場数	57	南千住第二中学校	7月8日～	7月12日	107名	職場数	31	原中学校	7月8日～	7月12日	106名	職場数	36	諏訪台中学校	2月3日～	2月7日	141名	職場数	47	合計			1070名	職場数	383
第一中学校	8月19日～	8月23日	135名	職場数	55																																																														
第三中学校	7月22日～	7月26日	121名	職場数	43																																																														
第四中学校	11月25日～	11月29日	65名	職場数	21																																																														
第五中学校	7月8日～	7月12日	76名	職場数	25																																																														
第七中学校	7月29日～	8月2日	80名	職場数	29																																																														
第九中学校	7月10日～	7月17日	95名	職場数	39																																																														
尾久八幡中学校	8月22日～	8月28日	144名	職場数	57																																																														
南千住第二中学校	7月8日～	7月12日	107名	職場数	31																																																														
原中学校	7月8日～	7月12日	106名	職場数	36																																																														
諏訪台中学校	2月3日～	2月7日	141名	職場数	47																																																														
合計			1070名	職場数	383																																																														

<p>施策の取組状況</p>	<p>④ようこそ青年海外協力隊</p> <p>日本とは歴史や文化、人々の価値観も異なる様々な国々において、技術や知識を活かして開発途上国の国づくり、人づくりに身をもって協力してきた青年海外協力隊員の方々を学校に招き、現地での体験談とともに、子どもたちへの熱いメッセージをいただき子供たちの夢や希望をはぐくんだ。小学校5、6年生及び中学生のうち、任意の学年を対象とし、全小中学校において年1回、約2時間、実施した。</p> <p><平成25年度の成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者数 2,479人 講師派遣数 67人 <p><内容例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジアのスラム街、ストリートチルドレンの様子と生活の実態を知り、国際援助の在り方について考える。 ・モザンビークの国内の状況、スポーツ環境について知るとともに、その国の人々が家族を大事に思っていることなどを理解する。
----------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

No.4 4		
施策名	家庭教育支援・地域教育力の向上	生涯学習課
概要	<p>子育ての不安や負担感を解消し「親育ち」につながる学習機会の提供や地域社会の教育力を向上するため、家庭教育学級、地域子育て教室を実施するほか、子育てサークルや保護者会等が実施する講座を支援する。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>①家庭教育学級</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児コースを春季5講座、秋季5講座、小中学生コースを春季5講座実施。(乳幼児コース延べ133人、小中学生コース延べ114人が参加) ・PTA連携家庭教育学級を5校で5講座実施。(延べ223人が参加) <p>②地域子育て教室</p> <p>ふれあい館等と連携し13講座実施。(延べ119人が参加)</p> <p>③「親育ち」支援事業(子育てひろば 名称変更)</p> <p>自主的な学習会・親子交流事業に対し講師謝礼・託児謝礼を23団体(37講座)に支援。</p> <p>④地域教育力向上支援事業</p> <p>子ども、親、近隣の住民が出会い、子どもを核とした地域交流を促進し、地域の教育力向上に資する事業に対し、事業経費の一部を補助した。1団体につき3年間で限度に補助。(8団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○盆踊り(踊り・太鼓)ワークショップ【実施団体: 鞆絵太鼓会】 ○ブナの植樹体験とそれに関わる交流事業【実施団体: 宮前ブナの会】 ○親子手作りワークショップでの地域交流【実施団体: あら! はッピー】 ○イベントの企画開催、子育てネットワーク作り【実施団体: カモミール】 ○まちかハートキッズランド(動物に関連した交流イベント)【実施団体: With】 ○パンジュリアン(親子で参加するスケッチ教室)【実施団体: パンジュリアン】 ○スポーツコミュニティ事業【実施団体: まちやスリースター】 ○子供体験教室【実施団体: 平成20年会】 	

No.4 5		
施策名	放課後の子どもたちの体験・交流活動の場作り	子育て支援部・教育総務課
概要	放課後に小学校を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、学習活動や様々な体験・交流活動の場を提供する「放課後子どもプラン」を実施する。	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>○放課後子どもプランの実施</p> <p>放課後の子どもの安全・安心な活動拠点(居場所)を確保するため、平成25年度に2校(大門小学校、第二日暮里小学校)開設するとともに、平成26年度開設予定の瑞光小学校・赤土小学校・尾久西小学校の3校において開設準備を行った。</p> <p>平成25年度 11校実施</p> <p>平成26年度 14校実施</p>	

No.4 6		
施策名	学校・地域の連携で行う少年教室	教育総務課
概要	<p>子どもたちが、家族の大切さを認識するとともに様々な体験や地域の大人とのふれあいを通して「生きる力」を身に付けるため、親元を離れて異年齢で合宿し、通学する。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>○合宿通学 実行委員会（PTA・町会・青少年委員・民生・児童委員・商店街など地域住民、学校）による合宿通学を9校で実施し、177人が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3泊4日実施 尾久小学校、尾久宮前小学校、第二峡田小学校、第七峡田小学校 ・2泊3日実施 汐入小学校、汐入東小学校、峡田小学校、第三峡田小学校、第二日暮里小学校 	

No.47																																																																			
施策名	小学校からの体験型職業教育の推進																																																																		
指導室	指導室																																																																		
概要	<p>学校教育ビジョンの示す、社会的自立の基礎を培うため、小学校からの体系的なキャリア教育の充実に努め、地域と一体となって子どもたちの勤労観、職業観を育むとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。</p>																																																																		
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>小中学校の連続したキャリア教育の視点から、子どもたちの発達段階に合わせた、段階的な体験学習を進めている。</p> <p>①地域社会体験教室 小学校全校及び希望する中学校において実施する。実施時期及び実施回数については児童・生徒の実態において各学校で決定している。 小学校段階(5、6年生…導入)職場訪問・半日～一日の職場体験を行った。学区(地元)商店街等の地域の働く人々の姿を学び、自分の将来の夢を見つけることを目的としている。また、中学校1年生が、職業調べ、職場訪問等(一日)を通して、広い職種、広域に出向いての体験学習を行った。 主な体験先・・・地域商店街の店の仕事、事務所での清掃・広報活動 施設でのお手伝い、お世話</p> <p>②街の先生教室 専門的な技能や知識をもつ地域の方が、学校に出向いて、「専門的な講話」「体験談」「専門的技能の実演」等の支援をいただき、子どもたちが地域を愛し、将来に夢をもち、学習に対して興味・関心を高めるなど、各学校における地域に根ざした特色ある教育活動の充実に努めた。平成25年度実績は、小学校延べ212回、中学校60回、合計272回。 取組例・・・理科「人の誕生」における助産師、思春期保健相談士の話 病気の予防について、がん体験者の話 等</p> <p>③勤労留学 中学校2年生が勤労留学(連続5日間)を通して、働くことの意義や尊さを実感し、働く人々の姿に直接触れ、社会の一員としての自覚と、将来の夢を培った。 勤労留学先例・・・美容室、精肉店、ドラッグストア、レストラン、保育園 等</p> <p><平成25年度 実績></p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>第一中学校</td> <td>8月19日～</td> <td>8月23日</td> <td>135名</td> <td>職場数</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>第三中学校</td> <td>7月22日～</td> <td>7月26日</td> <td>121名</td> <td>職場数</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>第四中学校</td> <td>11月25日～</td> <td>11月29日</td> <td>65名</td> <td>職場数</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>第五中学校</td> <td>7月8日～</td> <td>7月12日</td> <td>76名</td> <td>職場数</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>第七中学校</td> <td>7月29日～</td> <td>8月2日</td> <td>80名</td> <td>職場数</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>第九中学校</td> <td>7月10日～</td> <td>7月17日</td> <td>95名</td> <td>職場数</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>尾久八幡中学校</td> <td>8月22日～</td> <td>8月28日</td> <td>144名</td> <td>職場数</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>南千住第二中学校</td> <td>7月8日～</td> <td>7月12日</td> <td>107名</td> <td>職場数</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>原中学校</td> <td>7月8日～</td> <td>7月12日</td> <td>106名</td> <td>職場数</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>諏訪台中学校</td> <td>2月3日～</td> <td>2月7日</td> <td>141名</td> <td>職場数</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>1070名</td> <td>職場数</td> <td>383</td> </tr> </tbody> </table>	第一中学校	8月19日～	8月23日	135名	職場数	55	第三中学校	7月22日～	7月26日	121名	職場数	43	第四中学校	11月25日～	11月29日	65名	職場数	21	第五中学校	7月8日～	7月12日	76名	職場数	25	第七中学校	7月29日～	8月2日	80名	職場数	29	第九中学校	7月10日～	7月17日	95名	職場数	39	尾久八幡中学校	8月22日～	8月28日	144名	職場数	57	南千住第二中学校	7月8日～	7月12日	107名	職場数	31	原中学校	7月8日～	7月12日	106名	職場数	36	諏訪台中学校	2月3日～	2月7日	141名	職場数	47	合計			1070名	職場数	383
第一中学校	8月19日～	8月23日	135名	職場数	55																																																														
第三中学校	7月22日～	7月26日	121名	職場数	43																																																														
第四中学校	11月25日～	11月29日	65名	職場数	21																																																														
第五中学校	7月8日～	7月12日	76名	職場数	25																																																														
第七中学校	7月29日～	8月2日	80名	職場数	29																																																														
第九中学校	7月10日～	7月17日	95名	職場数	39																																																														
尾久八幡中学校	8月22日～	8月28日	144名	職場数	57																																																														
南千住第二中学校	7月8日～	7月12日	107名	職場数	31																																																														
原中学校	7月8日～	7月12日	106名	職場数	36																																																														
諏訪台中学校	2月3日～	2月7日	141名	職場数	47																																																														
合計			1070名	職場数	383																																																														

<p>施策の取組状況</p>	<p>④ようこそ青年海外協力隊</p> <p>日本とは歴史や文化、人々の価値観も異なる様々な国々において、技術や知識を活かして開発途上国の国づくり、人づくりに身をもって協力してきた青年海外協力隊員の方々を学校に招き、現地での体験談とともに、子どもたちへの熱いメッセージをいただき子供たちの夢や希望をはぐくんだ。小学校5、6年生及び中学生のうち、任意の学年を対象とし、全小中学校において年1回、約2時間、実施した。</p> <p><平成25年度の成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者数 2,479人 講師派遣数 67人 <p><内容例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アジアのスラム街、ストリートチルドレンの様子と生活の実態を知り、国際援助の在り方について考える。 ・ モザンビークの国内の状況、スポーツ環境について知るとともに、その国の人々が家族を大事に思っていることなどを理解する。
----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

体系6 教育環境の整備と拡充を図る

体系が目指すところ
<p>未来を拓く宝である子どもたち誰もが人間性豊かにそれぞれの個性を伸ばし、可能性を開花させるためにも、安心して伸び伸びと学べる教育環境の整備・充実を図り、「教育の荒川区」を目指します。</p>
現状
<ul style="list-style-type: none">●平成20年度から全ての区立幼稚園において3歳児保育を本格実施するとともに、入園料の無料化を行ったほか、幼稚園と保育園を一元化した区内初の施設として「汐入こども園」を開設し、幼児教育の充実を図った。●魅力ある授業、分かる授業を実現するために、電子黒板やコンピュータを活用した授業の開発・普及を行い、教員の資質向上を図るとともに、子どもたちの学力の向上を図った。●区内小中学校全校に学校司書を配置したことにより、読書活動や授業での図書活用が活性化するなど教育効果が表れてきている。●学校施設は児童・生徒の学習の場であるとともに生活の場であるという観点に立ち、良好な学習環境・生活環境の整備を進めるとともに、学校施設は地域の住民にとって最も身近な公共施設の一つであることから、区民の大切な財産として維持管理を行ってきた。●学校施設の安全対策は、平成12年度までに全ての小中学校で耐震改修を終了したことを始め、着実に取り組んできた。また、教育内容や教育方法の変化に対応して、例えば、英語科室の設置や習熟度別学習室の整備など、柔軟な施設整備を行ってきた。●学校安全パトロール員を核として、学校関係者、PTA、地域のボランティア等が協力して通学路、学童クラブ帰宅路等の安全を確保するとともに、全小学校に児童安全推進員を配置し、学校への侵入防止に努めるなど、安全体制を整備した。
課題
<ul style="list-style-type: none">●幼児教育と保育事業を機能的に実施していくためにも、「汐入こども園」について事業検証を行い、効果や課題について検討を進めていく必要がある。●すべての子どもたちが社会の情報化に対応して、コンピュータなどの情報機器を適切に活用できる能力を身に付けさせていくことが課題である。

- 区内小中学校全校に学校図書館司書を配置したことにより、読書活動や授業での図書館活用が活性化するなど教育効果が表れているが、さらに効果を検証し、拡充していくことが課題である。
- 建築後40年以上経過した学校施設も多く、諸設備に経年劣化が生じている。また、将来的に建て替えを行う場合でも、建築法令の制約などにより現状と同規模の建物を建てることのできない場合がある。
- 白鬚西地区においては、市街地再開発事業、民間住宅開発による児童・生徒の急増により、将来的に幼稚園や小学校の現在の受入可能数を超過することが見込まれている。
- 保護者が中心となった地域ぐるみでの防犯意識のさらなる向上を図ることが課題である。

【主な取組内容】

6 「教育の荒川区」の実現！－教育環境の整備と拡充を図る－			
目標 19	学校生活への適応を図り、幼・小、小・中の円滑な接続を進める	No48	幼稚園教育の充実
		No49	区立幼稚園における幼児教育の充実
		No50	汐入こども園の開設・汐入こども園における幼児教育の充実
		No51	小・中連携教育の推進
目標 20	情報教育を充実する	No52	教育ネットワークの整備
		No53	教育ネットワークを活用した授業改善の推進
		No54	子どもたちを有害環境から守るための取り組み
目標 21	学校図書館の充実を図る	No55	学校図書館の整備・充実
		No56	学校図書館運営の活性化
目標 22	企業や大学と連携して多様な人材活用を図る	No57	大学との連携
		No58	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲(No12)】
目標 23	子どもの安全確保に努める	No59	児童安全対策の一層の充実
		No60	子どもたちを有害環境から守るための取り組み【再掲(No54)】
目標 24	学校の老朽化・建替えについて計画的に対応する	No61	小・中学校校舎整備計画の検討
		No62	尾久八幡中学校の建替え及び区営運動場の整備

取組内容の詳細は84ページ～99ページのとおり。

評価及び今後の方向性

幼児教育環境の充実を始め、情報教育推進のためのI C T 環境の整備、さらには、学校図書館蔵書の国基準1 0 0 %達成と学校司書の全校配置など、「教育の荒川区」の実現に向けた教育環境の整備と拡充に向けた取り組みを計画的に進めてきた。今後も、子どもたちを取り巻く環境の変化や学習指導要領の改正などの新たな課題に適切に対応するため、教育環境の整備に努めていく。

特に、I C T 環境の整備については、平成2 2 年度に全普通教室に電子黒板を整備し、各校室をつなぐ教育ネットワークを整備した。さらに、平成2 4 年度には教育ネットワークを活用したデジタル教科書のネットワーク配信を開始し、電子黒板を中心とした授業でのI C T 活用が進んでいる。

平成2 5 年度には、児童生徒一人1 台のタブレットP C 環境の構築を目指し、小学校3 校、中学校1 校でのモデル事業を行い、平成2 6 年度以降の全小中学校導入に向けた運用方法や導入効果を検証した。

小・中連携教育の推進については、平成2 2 年度あらたに汐入東小学校を加え、汐入小学校と第三中学校における3 年間の研究成果を元に、3 校の教育活動の交流や施設の共同使用を積極的に進めるとともに、教員の連携・協力、小学校と中学校との円滑な接続を図る教育課程を実践することができた。今後、3 校を「小中一貫教育実践校」として指定し、小中一貫教育の着実な推進を図るための取り組みを進める。また、汐入こども園と南千住第二幼稚園を含めた幼時期からの一貫教育についても研究を行い、「幼小中一貫教育」の推進についても検討を重ねていく。

No.4 8		
施策名	幼稚園教育の充実	指導室
概要	<p>幼児教育は、義務教育及びその後の教育の基礎を創る大切な時期である。幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、遊びの中での興味や関心に沿った活動から、興味や関心を生かした学びへ、さらに教科等を中心とした学習へのつながり、幼児期から児童期への教育の流れを意識して、教育内容や方法を充実することが求められる。</p> <p>今後幼稚園・保育園と小学校との連携を進め、子どもたちが円滑に学校生活に適應できるよう教育内容の接続に関する研究・実践を進めるとともに、子育ての支援等について検討する。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>①幼稚園教員の質的向上 平成25年度に幼児教育研修会(教諭等対象)を年間6回(講演3回、研究保育3回)実施した。</p> <p>②幼稚園と小学校の円滑な接続 幼児教育研修会において幼稚園・子ども園の教員が小学校1年生の授業を見学し、小学校教員との意見交換・研究協議を行った。また、各地域の幼稚園・子ども園が運動会等の行事を中心に交流する機会を設定し、相互理解を図っている。</p> <p>③家庭等の生活との連続性を踏まえた幼稚園教育の充実 園の方針、保育内容等について、毎年の園だよりや年度当初の説明会において明確に伝えた。遊びを通じた身体感覚を伴う多様な活動の大切さを伝えた。 また、保育参観や地域の方々を招いたパネルシアター、読み聞かせ会等の実施により、保護者とともに活動することで幼児教育の理解を深めさせた。</p> <p>④東京藝術大学との連携 幼児期における創造的な表現活動の重要性及び具体的な取組について、南千住第二幼稚園をモデル園として、東京芸術大学との連携事業を推進した。</p>	

No.49		
施策名	区立幼稚園における幼児教育の充実	学務課
概要	区立幼稚園における幼児教育の充実及び子育ての支援を図るため、区立幼稚園3園において試行してきた3歳児保育を全園で本格実施するなどの充実を図る。	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>①区立幼稚園3歳児保育の全園実施 平成20年度から全区立幼稚園で3歳児保育を本格実施している。 平成25年度は、3歳児の保育需要を勘案し、定員20人(最大25人まで)を弾力的に運用し、南千住第二幼稚園30人、その他の各幼稚園を35人まで受け入れを行った。8園のうち6園で定員20人を超える園児が就園した。</p>	

No.50		
施策名	汐入こども園の開設・汐入こども園における幼児教育の充実	学務課・指導室
概要	<p>幼保一元化施設として区内初となる汐入こども園を平成20年度に開設した。平成22年度からは同園が新小学校棟に設置された。そこで、施設が一体である特性を生かして、小学校との連携を視野に入れた幼児教育を実施する。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>○幼児期の教育に関する研究</p> <p>年間を通して実施している幼児教育研修会において、汐入こども園の実践をまとめ、保育公開及び研究発表会を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成25年10月23日(水) ・参加者 区内教員及び非常勤講師等61名 ・内容 公開保育 講演「子どもの心を育てる環境づくりと保育者の援助」 講師 東京家政大学 家政学部 児童学科 准教授 佐藤 暁子氏 	

No.5 1		
施策名	小・中連携教育の推進	指導室
概要	<p>小学校と中学校との円滑な接続を図る教育課程を整備し、共通の学力観・指導観に基づく継続的かつ一貫性のある指導で確かな学力の定着・向上を図る。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>①9年間の小・中連携教育課程のモデル作成 平成19年度より、汐入小学校と第三中学校との間で、小中一貫教育を実施するための研究・実践を開始した。研究実践の開始にあたっては、荒川区学校教育ビジョンが目指す「未来を拓き、たくましく生きる子ども」を目指し、第三中学校と汐入小学校、そして、平成22年度より汐入東小学校が共通の学力観、指導観に基づき、9年間を見通した継続的かつ一貫性のある指導を行えるよう、教育活動や教員の交流を進めるとともに、小学校と中学校との円滑な接続を図る教育課程のモデル整備に取り組んだ。 平成25年度にも研究発表を行い、言語に関する能力を一貫的に育成していくことをテーマに研究に取り組んだ。</p> <p>②荒川区教育研究会と連携した指導計画の作成 区教育研究会において、汐入小、汐入東と第三中学校の研究成果を踏まえ、引き続き算数・数学や英語に関する指導計画の研究を進めた。</p> <p>③研究発表会の実施 平成26年2月14日(金)3校で実施 研究主題「主体的に学び活動する児童生徒を育てる小中一貫教育の実現 －言語に関する能力を育てる指導の工夫－」</p>	

No.5 2		
施策名	教育ネットワークの整備	学務課
概要	<p>児童生徒のコミュニケーションの活性化及び学校におけるI T資産の有効活用を目指し、各学校、教育委員会をネットワークで結び、教育用イントラネットを構築する。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>①教育用コンピュータの整備 コンピュータ教室を1人1台体制で整備するとともに、小・中学校の全教員について1人1台体制の整備を行った(平成16年度完了)。平成21年度に小中学校全校の普通教室に、電子黒板機能付きデジタルテレビ及び実物投影機を各1台設置し、I C T教育のための環境を充実してきた。 平成25年度は、小中学校において活用時児童生徒一人1台体制でタブレットP Cを導入し、I C Tを活用した教育活動を充実させるためのモデル事業を実施した。小学校3校、中学校1校でタブレットP Cを1,178台導入するとともに、授業への効果的な導入を支援するためにI C T支援員を各学校に配置するなどし、運用方法や導入効果を検証した。</p> <p>②教育ネットワークの整備 平成24年度に引続きネットワークシステムを運営し、教育ソフトの活用や情報教育の推進を図った。</p>	

No.53		
施策名	教育ネットワークを活用した授業改善の推進	指導室
概要	授業改善のために教育ネットワークを有効に活用し、学力の向上を図るとともに、優れた授業実践例を蓄積／発信し、区内全体で活用するネットワークを整備する。	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>①指導者用デジタル教科書の活用 電子黒板の活用を推進するため、指導者用デジタル教科書のネットワーク配信を始めた。特に国語、算数での活用が多く、教科書を部分的に拡大したり、変化の様子を示したりすることにより、分かりやすい授業の実現を目指している。</p> <p>②グループウェアを活用した授業改善のネットワーク化 ICTを活用した授業での自作教材をグループウェアで共有し、教材の共有とともに、よりよい教材づくりへの取組を進めた。教科やテーマ等のフォルダを作成し、学校間のネットワークを活性化した。(例：荒川区道徳教育郷土資料集における授業で活用する挿絵やワークシートを掲載し、活用を図った。)</p>	

No.5 4		
施策名	子どもたちを有害環境から守るための取り組み	指導室
概要	インターネットや携帯電話等のメディア上の有害情報が問題になっていることを踏まえ、そうした有害環境から子どもたちを守るための教育を進める。	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>各教科等の指導に当たって、児童・生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用が図ることができるよう指導した。</p> <p>また、各学校が実施しているセーフティ教室等においても外部の専門家を講師として招き、指導の充実を図った。インターネットやスマートフォンにかかわる犯罪防止について警察や民間企業とも連携し、講師を招へいして実施している。</p> <p>セーフティ教室におけるインターネット、携帯電話等のサイバー犯罪を取り上げた学校 小学校・・・20校、中学校・・・10校</p>	

No.5 5		
施策名	学校図書館の整備・充実	学務課
概要	<p>子どもたちが読書によって世界を広げ、考える習慣や豊かな感性を育むとともに、学力の向上に向けた教育環境を整備するために全小中学校の学校図書館の充実を図る。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>①蔵書の整備 引き続き蔵書の計画的更新・充実を図るため、廃棄基準及び必要性を踏まえながら、図書標準冊数の約7%を目安に更新・充実を行った。</p> <p>②蔵書管理システムの整備 校内LAN用コンピュータを新規整備する学校について、同時に蔵書管理システムの整備を行った。 なお、蔵書管理システムの全校整備は平成21年度で完了している。</p>	

No.5 6		
施策名	学校図書館運営の活性化	図書館課
概要	学校図書館サポートボランティア養成等により、学校図書館の充実を図るためボランティア活動を支援する。	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>①学校司書との連携 全小中学校に配置されている学校司書及び教育センターに配置されている学校図書館支援室職員及び学校図書館スーパーバイザーとの連携を深めるため、学校訪問時や学校司書連絡会での意見交換等を行った。</p> <p>②団体貸出しの実施 区立小中学校への団体貸出しに積極的に取り組み、計33,872冊の団体貸出しを実施した。(参考:20年度計23,153冊、21年度計30,067冊、22年度31,494冊、23年度31,925冊、24年度36,186冊)</p>	

No.57	
施策名	大学との連携
指導室	
概要	<p>学力の向上につながる授業改善や、子どもの豊かな感性を育む体験的な活動等に、専門の研究者の立場からの指導・助言を得て、本区の教育活動の充実を図る。</p>
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>①女子栄養大学との連携 ○女子栄養大学との連携による「お弁当レシピコンテスト」の開催 子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、成長期にある子どもにとって、健やかに生きるための基礎を培うことを目指し、食育推進事業を実施している。 その一環として、子どもが食事づくりの楽しさを実感でき、栄養のバランスや食の彩りを考えやすいお弁当づくりを通して望ましい食生活について考えるきっかけとするため、お弁当レシピコンテストを実施した。 審査方法にあたっては、女子栄養大学の協力を得て実施した。 ・ 第一次審査は、女子栄養大学短期大学部教授・岩間範子氏による ・ 第二次審査は、第一次審査合格者に対して審査会を設置して行う。 * 審査会は女子栄養大学短期大学部教授・岩間範子氏、健康推進課、教育委員会事務局で構成</p> <p><応募状況> 小学校から139点、中学校から47点、合計186点</p> <p>②早稲田大学との連携 早稲田大学の専任教員が核となり、文系・理系を問わず、連携型の共同研究を推進するために、2000年4月に、発足した研究組織である早稲田大学総合研究機構「プロジェクト研究所」との共同研究により荒川区の教育の活性化を図るため、早稲田大学、荒川区教育委員会、荒川区立小中学校が共同調査研究を行い、荒川区の教育の課題を分析するとともに、学力向上に向けた教育委員会の施策や学校経営等に対する提言をまとめた。 平成25年度の調査研究の分析事項は下記のとおり。 ・ 学力向上をめざした補充学習指導への支援 ・ 学校図書館活用の充実 ・ 理科教育支援事業推進校における授業の質的向上 ・ 英語教育の推進 ・ ICT活用推進</p> <p>③東京芸術大学との連携 幼児期における創造的な表現活動の重要性及び具体的な取組について、南千住第二幼稚園をモデル園として、東京芸術大学との連携事業を推進した。</p> <p>④ティーチングアシスタント 大学の協力を得て、大学生又は大学院生をティーチングアシスタントとして派遣を受けた。</p>

No.5 8																																																																			
施策名	小学校からの体験型職業教育の推進																																																																		
指導室	指導室																																																																		
概要	<p>学校教育ビジョンの掲げる社会的自立の基礎を培うため、小学校からの系統的なキャリア教育の充実に努め、地域と一体となって子どもたちの勤労観、職業観を育むとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。</p>																																																																		
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>小中学校の連続したキャリア教育の視点から、子どもたちの発達段階に合わせた、段階的な体験学習を進めている。</p> <p>①地域社会体験教室 小学校全校及び希望する中学校において実施する。実施時期及び実施回数については児童・生徒の実態において各学校で決定している。 小学校段階(5、6年生…導入) 職場訪問・ 半日～一日の職場体験を行った。学区(地元) 商店街等の地域の働く人々の姿を学び、自分の将来の夢を見つけることを目的としている。また、中学校1年生が、職業調べ、職場訪問等(一日)を通して、広い職種、広域に向いての体験学習を行った。 主な体験先・ ・ 地域商店街の店の仕事、事務所での清掃・ 広報活動 施設でのお手伝い、お世話</p> <p>②街の先生教室 専門的な技能や知識をもつ地域の方が、学校に向いて、「専門的な講話」「体験談」「専門的技能の実演」等の支援をいただき、子どもたちが地域を愛し、将来に夢をもち、学習に対して興味・ 関心を高めるなど、各学校における地域に根ざした特色ある教育活動の充実に努めた。平成25年度実績は、小学校延べ212回、中学校60回、合計272回。 取組例・ ・ ・ 理科「人の誕生」における助産師、思春期保健相談士の話 病気の予防について、がん体験者の話 等</p> <p>③勤労留学 中学校2年生が勤労留学(連続5日間)を通して、働くことの意義や尊さを実感し、働く人々の姿に直接触れ、社会の一員としての自覚と、将来の夢を培った。 勤労留学先例・ ・ ・ 美容室、精肉店、ドラッグストア、レストラン、保育園 等</p> <p><平成25年度 実績></p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>第一中学校</td> <td>8月19日～</td> <td>8月23日</td> <td>135名</td> <td>職場数</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>第三中学校</td> <td>7月22日～</td> <td>7月26日</td> <td>121名</td> <td>職場数</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>第四中学校</td> <td>11月25日～</td> <td>11月29日</td> <td>65名</td> <td>職場数</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>第五中学校</td> <td>7月8日～</td> <td>7月12日</td> <td>76名</td> <td>職場数</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>第七中学校</td> <td>7月29日～</td> <td>8月2日</td> <td>80名</td> <td>職場数</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>第九中学校</td> <td>7月10日～</td> <td>7月17日</td> <td>95名</td> <td>職場数</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>尾久八幡中学校</td> <td>8月22日～</td> <td>8月28日</td> <td>144名</td> <td>職場数</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>南千住第二中学校</td> <td>7月8日～</td> <td>7月12日</td> <td>107名</td> <td>職場数</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>原中学校</td> <td>7月8日～</td> <td>7月12日</td> <td>106名</td> <td>職場数</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>諏訪台中学校</td> <td>2月3日～</td> <td>2月7日</td> <td>141名</td> <td>職場数</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>1070名</td> <td>職場数</td> <td>383</td> </tr> </tbody> </table>	第一中学校	8月19日～	8月23日	135名	職場数	55	第三中学校	7月22日～	7月26日	121名	職場数	43	第四中学校	11月25日～	11月29日	65名	職場数	21	第五中学校	7月8日～	7月12日	76名	職場数	25	第七中学校	7月29日～	8月2日	80名	職場数	29	第九中学校	7月10日～	7月17日	95名	職場数	39	尾久八幡中学校	8月22日～	8月28日	144名	職場数	57	南千住第二中学校	7月8日～	7月12日	107名	職場数	31	原中学校	7月8日～	7月12日	106名	職場数	36	諏訪台中学校	2月3日～	2月7日	141名	職場数	47	合計			1070名	職場数	383
第一中学校	8月19日～	8月23日	135名	職場数	55																																																														
第三中学校	7月22日～	7月26日	121名	職場数	43																																																														
第四中学校	11月25日～	11月29日	65名	職場数	21																																																														
第五中学校	7月8日～	7月12日	76名	職場数	25																																																														
第七中学校	7月29日～	8月2日	80名	職場数	29																																																														
第九中学校	7月10日～	7月17日	95名	職場数	39																																																														
尾久八幡中学校	8月22日～	8月28日	144名	職場数	57																																																														
南千住第二中学校	7月8日～	7月12日	107名	職場数	31																																																														
原中学校	7月8日～	7月12日	106名	職場数	36																																																														
諏訪台中学校	2月3日～	2月7日	141名	職場数	47																																																														
合計			1070名	職場数	383																																																														

<p>施策の取組状況</p>	<p>④ようこそ青年海外協力隊</p> <p>日本とは歴史や文化、人々の価値観も異なる様々な国々において、技術や知識を活かして開発途上国の国づくり、人づくりに身をもって協力してきた青年海外協力隊員の方々を学校に招き、現地での体験談とともに、子どもたちへの熱いメッセージをいただき子供たちの夢や希望をはぐくんだ。小学校5、6年生及び中学生のうち、任意の学年を対象とし、全小中学校において年1回、約2時間、実施した。</p> <p><平成25年度の成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者数 2,479人 講師派遣数 67人 <p><内容例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アジアのスラム街、ストリートチルドレンの様子と生活の実態を知り、国際援助の在り方について考える。 ・ モザンビークの国内の状況、スポーツ環境について知るとともに、その国の人々が家族を大事に思っていることなどを理解する。
----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

No.59	
施策名	児童安全対策の一層の充実 教育総務課・指導室
概要	子どもたちにとって安全な場所、安心して学べる場所であるべき学校の環境を整備するとともに、子どもたちの安全確保に地域ぐるみで取り組むことで、児童安全対策の一層の充実を図る。
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>①スクール安全ステーションの設置 平成24年度までに全区立小学校へのスクール安全ステーションの設置が完了し、児童安全推進員・学校安全パトロール員・学校安全ボランティアの詰め所及び活動拠点として活用した。</p> <p>②児童安全推進員、学校安全パトロールの継続実施 子どもたちの校内外の安全確保を図るため、児童安全推進員の配置及び学校安全パトロールを全区立小学校で引き続き実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童安全推進員(26人) 校内の安全確保のために来校者への対応等を行い、不審者に対して速やかに対応できる人的体制を整備するため、小学校・こども園の出入口(玄関)等に常駐している。 ・学校安全パトロール員(4月:119人、5~3月:103人) 小学校低学年児童の下校時間帯における集団下校に付き添い、事故や犯罪に巻き込まれないよう見守るほか、下校の前と後に不審者がいないかなど地域のパトロールを行っている。 ・学校安全ボランティア(519人登録) 小学校へボランティア登録を行い、都より支給される腕章を着用し、小学校低学年の登下校時間帯に犬の散歩や花壇の水やりをしながら、児童への声掛けをして見守り活動をしている。 <p>③地域安全マップ 自宅から学校までの通学路を歩き、危険な箇所を児童・生徒の視線から見つけ、その情報を各小・中学校で地域安全マップとして取りまとめており、季節や時間帯で危険箇所が増えた場合など、そのつど書き加えて更新をしている。</p>

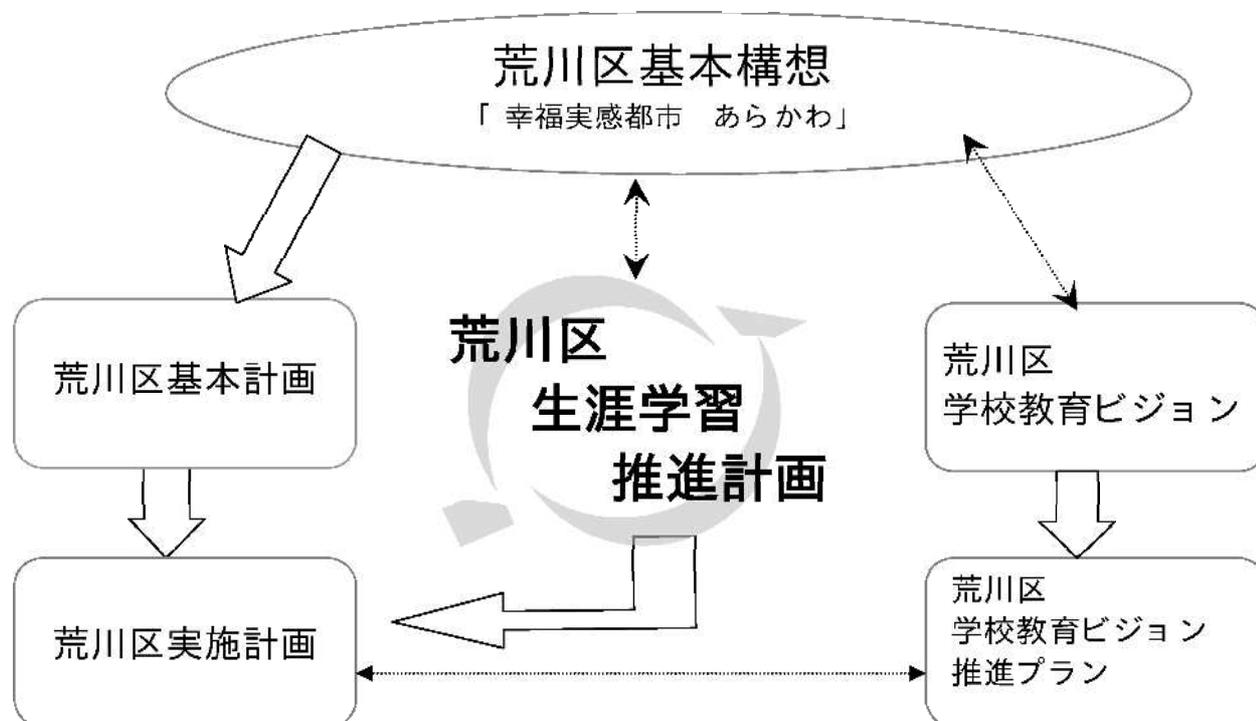
No.60		
施策名	子どもたちを有害環境から守るための取り組み	指導室
概要	インターネットや携帯電話等のメディア上の有害情報が問題になっていることを踏まえ、そうした有害環境から子どもたちを守るための教育を進める。	
施策の取組状況	<p>[平成25年度]</p> <p>各教科等の指導に当たって、児童・生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用が図ることができるよう指導した。</p> <p>また、各学校が実施しているセーフティ教室等においても外部の専門家を講師として招き、指導の充実を図った。インターネットやスマートフォンにかかわる犯罪防止について警察や民間企業とも連携し、講師を招へいして実施している。</p> <p>セーフティ教室におけるインターネット、携帯電話等のサイバー犯罪を取り上げた学校 小学校・・・20校、中学校・・・10校</p>	

No.6 1		
施策名	小・中学校校舎整備計画の検討	教育施設課
概要	<p>小中学校の多くは昭和30～40年代に建築され、近い将来建替えの時期を迎える。このため、小・中学校の建替計画策定に向けた検討を行う。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成25年度] 平成20年度に、昭和30年代から昭和50年代に竣工した校舎のコンクリート強度検査を行い、全ての検査校において、極めて良好な状態であり建物寿命は70年との検査結果であった。この結果を踏まえ、平成25年度は大規模改修や修繕等を実施し校舎の維持管理に取り組むとともに、建替計画策定に向けた資料収集を行った。</p>	

No.6 2	
施策名	尾久八幡中学校の建替え及び区営運動場の整備 <small>学務課・教育施設課・スポーツ振興課</small>
概要	（仮称）宮前公園の整備にあわせて、尾久八幡中学校の建替えを行い、教育環境のさらなる充実を図る。建替えにあたっては、隣接する区営運動場敷地を新校地として新校舎を建設した上で、現校地を中心に新たな区営運動場を整備する。なお、本計画にあわせて、隅田川スーパー堤防化事業が実施される予定である（東京都施工）。
施策の取組状況	[平成25年度] 尾久八幡中学校旧校舎を解体し、区民運動場整備に向けた盛土工事を行った。また、隅田川スーパー堤防化事業については、都において新校舎北側部分の工事が開始された。

荒川区生涯学習推進計画

1 計画の位置付け



2 計画の期間

- 前期 平成20年度から24年度まで
- 後期 平成25年度から29年度まで

3 計画の理念

区民一人ひとりが幸せを実感できる生涯学習社会の実現

区では、物質的な豊かさや経済効率だけでなく、心の豊かさや人とのつながりを大切にし、区民一人ひとりが真に幸福を実感できるまち「幸福実感都市あらかわ」を将来像とする基本構想を平成19年3月に策定した。

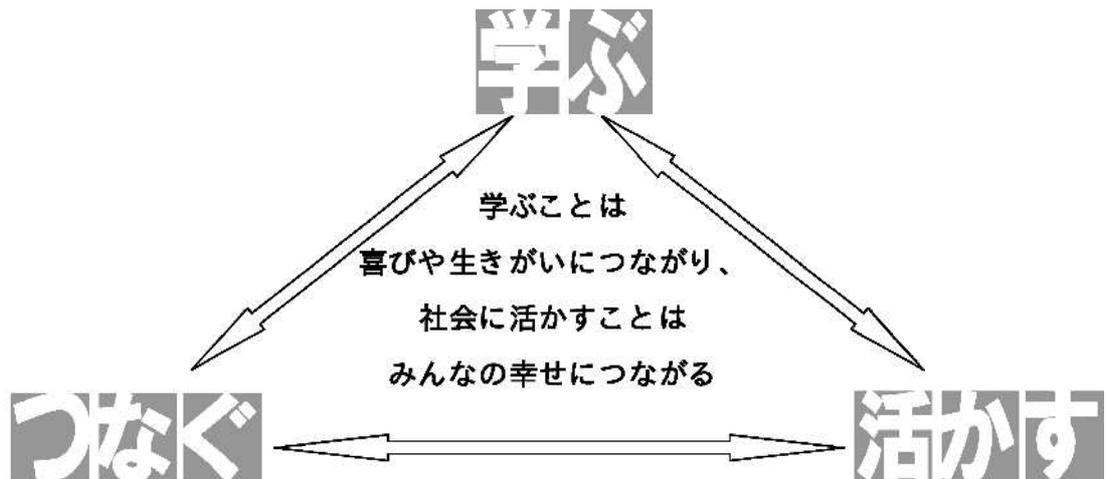
生涯学習の目的は、だれもが生涯にわたって幸せに生きるために、いつでもどこでも生涯にわたって学び続けることである。こうした生涯学習の観点から、区と区民の協働のもと「区民一人ひとりが幸せを実感できる生涯学習社会の実現」を目指すことを本計画の理念とする。

4 計画の構成

推進計画の理念

「区民一人ひとりが幸せを実感できる生涯学習社会の実現」

計画を推進するための視点



施策の柱

区民の主体的な生涯学習を支援するための目標となる五つの柱



重点目標

計画の後期5年間で、具体的な施策として充実し実現させることをめざす事項

- 1 情報発信の充実
- 2 生涯スポーツの促進
- 3 家庭の教育力向上と子どもの健やかな成長
- 4 新たな生涯学習施設の整備
- 5 地域活動を担う人材育成とネットワークづくり

生涯学習推進計画 重点目標事業(25年度)

事業		所管課	ページ
重点目標1 情報発信の充実			
1	荒川区ホームページ	広報課	104
2	子育て支援ホームページ「あらかわ子育て応援サイト」	子育て支援課	
3	荒川区立図書館ホームページ	図書館課	
4	生涯学習・スポーツポータルサイト「あらかわまなびプラザ」	生涯学習課	
5	IT教室		
6	区報きっずの発行	子育て支援課	
重点目標2 生涯スポーツの促進			
7	総合型地域スポーツクラブ育成支援	スポーツ振興課	109
8	親子で体力アップ推進事業		
9	子どもたちの運動能力アップ推進事業		
10	荒川リバーサイドマラソン		
11	運動施設の整備		
重点目標3 家庭の教育力向上と子どもの健やかな成長			
12	地域子育て教室	生涯学習課	114
13	子育て交流サロン	子育て支援課	
14	父親・祖父母子育て交流事業	児童青少年課	
15	放課後子どもプランモデル事業		
16	託児サポーター制度	子育て支援課	
17	合宿通学支援	教育総務課	
18	遊びサポーター制度	児童青少年課	
19	子育てサークル講師助成(親育ち支援事業)	生涯学習課	
20	家庭教育学級		
21	PTA連携家庭教育学級		
22	地域教育力向上支援事業		
23	中高生による読み聞かせ体験	図書館課	
24	区報きっずの発行【再掲】	子育て支援課	
重点目標4 新たな生涯学習施設の整備			
25	複合施設の配置(図書館、吉村昭記念文学館、子ども施設)	複合施設準備室・図書館課	121
26	ふれあい館の開設	地域振興課	
27	図書サービスステーションの運営	図書館課	
28	新たな図書サービスステーションの設置		
29	地域図書館の適切な維持管理		

重点目標5 地域活動を担う人材育成とネットワークづくり			
30	荒川コミュニティカレッジ	生涯学習課	125
31	荒川コミュニティカレッジ修了生の活動支援		
32	地域活動サロンふらっと. フラット	総務企画課	
33	中高生リーダー養成講座	生涯学習課	
34	中高生によるイベントスタッフ活動(図書館)	図書館課	
35	青年団体リーダー研修会	生涯学習課	
36	図書館におけるボランティア活動	図書館課	
37	いきいきボランティア制度事業	介護保険課	
38	要約筆記者養成講座	障害者福祉課	
39	手話通訳者養成講座		
40	荒川ころばん体操推進リーダー養成講座	高齢者福祉課	
41	NO! メタポチャレンジャー事業	健康推進課	
42	観光ボランティアガイド養成講座	観光振興課	
43	エコ人材バンク	環境課	
44	あらかわ園芸名人認定制度	道路公園課	
45	社会教育サポーター制度	生涯学習課	

生涯学習推進計画 重点施策(25年度)

事業		所管課	ページ
重点目標以外の重点施策 1 伝統的文化の保存と継承			
1	文化財保護奨励	生涯学習課	134
2	文化財交流事業		
3	江戸伝統技術の保存		
4	荒川ふるさと文化館展示・講座・講演会		
5	子ども俳句事業		
重点目標以外の重点施策 2 図書館サービスの充実			
6	録音図書デジタル化推進事業	図書館課	138
7	子ども読書活動推進計画事業		
8	特色ある図書館づくり		

重点目標1 情報発信の充実

【現状と課題】

- インターネットが日常生活の一部として幅広い世代に定着してきており、生涯学習支援の有効なツールとなり得る。ICT（Information and Communication Technology）の有効活用により、情報発信の充実や、時間や場所の制約など学習の阻害要因を軽減し、学習の機会を充実していく必要がある。
- 平成23年度荒川区政世論調査では、生涯学習・スポーツをするうえで区に望むことにおいて「ホームページなどでの情報提供・情報発信などの促進」が約25%となっている。特に20歳代では4割を超えている。様々な情報が入り混じるインターネット上で、区（教育委員会）が区民の求める信頼性の高い情報を提供していく必要がある。
- 世論調査では、生涯学習に参加したきっかけとして、「区報・ホームページなどの事業情報に興味を持ったから」が約20%となっている。情報をより分かりやすく伝え、生涯学習事業に参加をするきっかけにしていくことが重要である。

【主な取組内容】

多くの区民にいつでも最新の学習情報や学習の機会を提供するため、幅広い情報提供や学習機会の拡充に効果的なICTを活用し、情報を「伝える」「学ぶ」「教える」しくみの充実を図る。なお、パソコンを使えない区民が他の手段で学習情報を得られるよう十分に配慮する。

- 1 学習情報をより豊富にかつ迅速に提供するために生涯学習情報専用ホームページ「あらかわまなびプラザ」のコンテンツの充実を図る。HPでは生涯学習情報に加え区民の生涯学習活動を紹介し、併せて関連情報へのリンクなどにより、荒川区以外からの情報提供も充実する。また、タブレット端末などの新しい情報機器やソーシャルネットワークサービスの利用者へ向けた情報提供を検討する。
- 2 区内小中学校の施設を利用した小中学校公開講座IT教室や、主に初心者を対象にした生涯学習センターIT講習会を実施する。身近な場でのIT学習を支援し、IT社会における情報格差の解消を図る。

事業	平成 25～29 年度の取組・目標
荒川区ホームページ	従来の取り組み方針を継続的に実施しつつ、内容の充実を図る。
子育て支援ホームページ「あらかわ子育て応援サイト」	今後も子育て関連事業実施各課と連携し、子育て情報を提供、内容の充実を図る。
荒川区立図書館ホームページ	図書館サービスに関する情報発信をより充実していく。
生涯学習・スポーツポータルサイト「あらかわまなびプラザ」	団体の生涯学習関連情報など、情報提供の充実を図る。
I T 教室	○小中学校公開講座I T 教室 小中学校公開講座については、見直しの方向であるが、I T 講座は引き続き実施する。 ○生涯学習センターI T 講習会 ・ 統合ソフトの更新に合わせて、講座内容を見直す ・ ブログ、SNS 等についての初心者講座を実施する
区報きっずの発行	区の子育て関連事業や関連施設を紹介するとともに、周知の拡大に努める。 ※25 年度で終了

取組内容の詳細は107 ページ～108 ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

荒川区ホームページにおいては、表記のルール化等によりウェブアクセシビリティの向上を図り、区民の利便性が向上したと評価できる。

子育て応援ポータルサイトは、子育て世代に広く浸透しており、毎年6～7 万件程度のアクセスがあり、安定した利用がある(25 年度64,000 件)。子育て世代の情報収集方法の実態を考慮し、区報きっずの発行は25 年度をもって終了する。在宅育児者向けの情報冊子「あらかわキッズニュース」(隔月)については継続して発行する。

生涯学習・スポーツポータルサイト「あらかわまなびプラザ」においては、生涯学習・スポーツ関連情報について、タイムリーで質の高い情報の提供に努めるとともに、ポータルサイトのトップページの構成について年間計画を作成し、分野や内容が偏らないよう考慮した。また、教育委員会主催の家庭教育講座について一部を動画配信し、子育て中の方が時間に縛られずに講座を聴講できるようにした。ポータルサイトトップページのアクセス数は、25 年度は約13,000 件であり、検索からのアクセスが多いのは、「団体・サークルを探す」(約7,000 件)、「荒川ふるさと文化館」(約6,000 件)などであった。今後は、情報の質・量の一層の充実を図り、アクセス数の増加を目指すとともに、大学や他

の教育機関等がインターネットを利用して実施する eラーニング等の生涯学習情報の提供についても引き続き検討する。

一方、この間、パソコンを使えない区民を対象に、パソコン操作の基礎から学ぶ I T 教室等を、区民に身近な小中学校や生涯学習センターで開催してきた。

生涯学習センターにおいては、様々なレベルや用途に合わせ、操作方法等の基礎講座及び年賀状やブログ作成、パワーポイントなどの実用講座を開講した。近年は実用講座の受講生が増加しており、高齢者を含む区民各層にパソコンが普及してきたものと考えられる。

小中学校公開講座では、パソコン講座を 2 講座実施したが、受講者が減少しているのに加え、26 年度からタブレットパソコンが導入されるため、小中学校でのパソコン講座は 25 年度で終了する。

また、講座・催し等、様々な情報の提供に当たっては、区報やポスター、チラシ等の紙媒体も使用し、区民間の情報格差が生じないように留意している。今後もより多くの区民がそのサービスを楽しむよう必要な配慮をしながら、I C T を活用した情報提供や学習支援の充実に取り組んで行く。

事業の概要及び取組状況

1 荒川区ホームページ	広報課
開かれた区政の実現に向け、より広い範囲の広報・広聴活動を行う。ITを活用して利便性の高い行政サービスを行う。	
[平成25年度の取組状況] ウェブアクセシビリティの向上を目指し、表記上の統一をはかるため、統一ルール案を作成した。また、ホームページ操作説明会の実施及び作成時のアドバイス、既存ページの内容確認・修正等を行った。	
※トップページアクセス件数 約1,564,000件/年度	
2 子育て支援ホームページ「あらかわ子育て応援サイト」	子育て支援課
子育て専門のホームページにより、子育て家庭が必要な情報を必要な時に、総合的で分かりやすく提供し、子育て支援策を「知らなくて利用できなかった」という状況を解消していくことを目的とする。	
[平成25年度の取組状況] 各課と連携し、イベント情報や制度、補助金等についての案内など、様々な子育て関連情報を発信した。	
※トップページアクセス件数 約64,000件/年度	
3 荒川区立図書館ホームページ	図書館課
コンピューターシステムを活用することで、図書館の業務(蔵書管理・貸出返却・予約等)の運営を円滑にし、利用者の利便性の向上を図る。	
[平成25年度の取組状況] 図書館資料の検索・予約、貸出状況照会等の基本機能と合わせ、各種行事の案内やお薦め本のお知らせなど、図書館サービスに関する情報発信を行った。	
4 生涯学習・スポーツポータルサイト「あらかわまなびプラザ」	生涯学習課
より幅広い層の区民の生涯学習への取り組みを促進するために、生涯学習・スポーツに関する情報を一体的に掲載したホームページを構築する。	
[平成25年度の取組状況] 随時新しい情報に更新し、区民の生涯学習への取り組みを促進した。 生涯学習に関する各担当の情報を集め、タイムリーな情報が掲載されるよう、年間計画を作成した。	
※トップページアクセス件数 約13,110件/年度	
5 IT教室	生涯学習課
【小中学校公開講座IT教室】 区内小中学校の施設を利用し、小中学校の教師が講師や助手となり公開講座を開催することで、区民に対して身近な場でのITの学習機会の提供を図る。	
【生涯学習センターIT講習会】 主に初心者を対象にパソコンの操作方法や活用方法等を習得する機会を提供し、IT社会における情報格差の解消を図る。また、ITサポートボランティア養成講座を実施し、一定の知識や技術を有する区民が、その能力を地域社会で活用できるようにする。	
[平成25年度の取組状況] 【小中学校公開講座IT教室】 小学校：1講座(一日小)・中学校：1講座(三中) 【生涯学習センターIT講習会】 ・一般講座：43講座(各講座定員30人) ・パソコン実用講座：8講座(各講座定員30人)	

事業の概要及び取組状況

6 区報きっずの発行

子育て支援課

子育てを楽しむ生活情報紙「あらかわ区報きっず」を発行する。

[平成25年度の取組状況]

タブロイド判4色4ページ、年4回発行(6・9・12・3月、各15,000部)

内容: 子育て生活情報・子育て支援施設・制度紹介等

※平成25年度をもって事業完了

重点目標2 生涯スポーツの促進

【現状と課題】

- 区民を取り巻くスポーツ環境が変化する一方で、区民の健康・体力づくりやスポーツ活動へのニーズも多様化している。また、子どもの体力低下、大人の運動不足と生活習慣病の増加等が大きな社会問題となっている。区民の健康・体力づくりやスポーツ活動への関心は高まっているものの、平成22年度荒川区世論調査では週1回以上のスポーツ実施率は25.3%であり、国の「スポーツ基本計画」(24年3月文部科学省策定)の中で示された政策目標の一つにある成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人(65%)という数値とは大きな開きがある。
- 国の「スポーツ基本計画」にある基本方針の1番目に、「子どものスポーツ機会の充実」が掲げられており、政策目標として今後10年以内に子どもの体力が昭和60年頃の水準を上回ることができるよう示された。
- 区民が健康で充実した生活を送る上で、自発的に健康・体力づくりやスポーツ活動に取り組むことがますます重要になってきており、荒川区基本構想においても生涯健康都市を目標に、健康寿命の延伸と早世の減少の実現を目指している。生涯学習の視点からも生涯スポーツを更に促進し、健康の増進を進める環境づくりが求められている。区民の健康・体力づくりやスポーツ活動を促進するためには、子どもから高齢者まで、だれもが生涯にわたって主体的に健康・体力づくりやスポーツに取り組むことができる「生涯スポーツ社会」の実現が期待される。そのため、ライフステージに応じた生涯スポーツ社会の実現に向けた区のスポーツ環境の整備・充実と区民への支援を図る必要がある。

【主な取り組み内容】

生涯スポーツの振興にあたっては、健康・体力づくりやスポーツ活動の基盤を地域社会に置き、関係団体やボランティア等はもとより区民と協働して施策を進めていくことにより、区民が気軽に健康・体力づくりやスポーツ活動が行える環境を整備する。

- 1 区民各自の体力・技術・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、身近なところでスポーツや運動が楽しめる場として、地域の学校等を拠点に、地域住民が主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」の設立に際し、その中心的役割を担う荒川区体育協会をはじめ、荒川区スポーツ推進委員会や地域活動団体等と連携するとともに必要な支援を行う。また、設立された「総合型地域スポーツクラブ」に対しては、運営が

安定するまでの期間において必要な支援を行う。

- 2 子どもの体力・運動能力の低下と親世代の運動不足・生活習慣病の増加等の課題に対応するため、親と子を対象とした体力アップ事業の推進を図る。また、専門的知識を有する指導者を養成するとともに、それらの指導者や学校等と連携しながら、子どもが楽しみながら運動能力の向上を図るプログラムを区内全小学校に普及させていく。
- 3 休日における運動施設の不足や施設の老朽化が指摘されていることから、運動施設の充実や計画的な修繕に努めるとともに、新たな屋内・屋外運動施設の整備や確保について検討を図り、身近なところで気軽に健康・体力づくりやスポーツ活動ができる環境を整える。

事業	平成 25～29 年度の取組・目標
総合型地域スポーツクラブ育成支援	スポーツをする機会の充実、世代間交流、地域のコミュニティの活性化を目指し、複数の総合型地域スポーツクラブ設立に向けて、調査・研究のための活動支援を行っていく。
親子で体力アップ推進事業	従来の取り組み方針を継続的に実施していく。
子どもの運動能力アップ推進事業	従来の取り組み方針を継続的に実施し、平成26年度までに、区立小学校全校での実施を目指す。
荒川リバーサイドマラソン	従来の取り組み方針を継続的に実施していくとともに、参加者の拡大を図る。
運動施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動施設の整備・充実を図り、スポーツ環境の利便性向上に努める ・ 区外の運動施設の確保を図る

取組内容の詳細は112ページ～113ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

生涯スポーツの振興にあたり、スポーツの基盤を地域に置き、区民自らが主体的にスポーツを行う、地域が主体となった総合型地域スポーツクラブとして、平成22年11月に区内初の「南千住スポーツクラブ」が設立され、同クラブの自主性を育みながらより安定した運営ができるよう必要な側面支援を行った。今後は、次のクラブ設立に向けた調査研究活動への支援を継続し、区内2カ所目のクラブ設立を目指していく。

また、スポーツを取り巻く社会環境が大きく変化してきている中で、区民のスポーツ離れが進み、とりわけ子育て世代でスポーツ実施率が低下しているほか、子どもの体力が著しく低下している。子どもたちに運動することの楽しさを知ってもらうとともに、日頃、運動不足になりがちな子育て世代にも一緒になって、楽しみながら運動して体力の向上を目指す「親子で体力アップ推進事業」を実施し、多くの親子の参加を得ることができた。

今後はさらに内容を充実させて参加者の拡大を図っていく。

加えて、小学生低学年で運動が得意でない子どもなどを対象として、遊びながら身体を動かしていくうちに、体力をつけながら運動好きな子どもを育成する「子ども体力アップトレーニング あ・ら・か・わ」については、平成20年度のモデル校1校における試行の成果を踏まえ、21～23年度各4校、24年度3校、25年度4校で実施した。参加した子どもの体力テストの成績やアンケート調査の結果からは一定の効果が確認できたため、平成26年度までに区内全小学校での実施を目指す。

併せて、運動施設の充実・整備に取り組み、区民のだれもが生涯を通じて、健康で充実した生活を送れるよう、身近なところで継続してスポーツに参加できる環境づくりを推進する。

事業の概要及び取組状況

7 総合型地域スポーツクラブ育成支援

スポーツ振興課

区民が生涯を通じて、いつでも、どこでも、いつまでも、個人の体力・技術・目的に応じて、身近なところで、スポーツや運動を楽しめる「総合型地域スポーツクラブ」の設立を支援することにより、区民のスポーツ実施率の向上を図る。

[平成25年度の取組状況]

区内では、「南千住地区総合型地域スポーツクラブ」が平成22年11月に開設され、安定的な運営を行うために必要な側面的支援を23年度まで行った。その後は、区内で2番目の総合型地域スポーツクラブ設立に向けて、調査・研究のための支援を行い、25年度も引き続き、第2の総合型地域スポーツクラブ設立に向けて支援を行った。

○新たなクラブの設立支援

クラブ設立研修会の開催(平成26年2月26日)

講師: 順天堂大学健康スポーツ科学部客員教授・鈴木知幸氏

8 親子で体力アップ推進事業

スポーツ振興課

子どもを取り巻くスポーツ環境やライフスタイルの変化等により、近年、子どもの体力・運動能力が低下している。その背景にある生活習慣の乱れについて、子どもの体力向上を図るとともに、親世代の意識改革やスポーツ参加への促進を図る。

[平成25年度の取組状況]

親子がともにスポーツを行うきっかけ作りとするため、ゲーム感覚で楽しめるスポーツイベントを実施した。

実施日: 平成25年7月14日(日)

○会場: 荒川総合スポーツセンター

○内容: 親子が楽しく運動ができる、トランポリン、ドッジビーをはじめ、ゴールキック、スピードボールに挑戦、キンボール転がしなど、ゲーム性の高いイベントを実施した。

○参加人数: 304人

9 子どもの運動能力アップ推進事業

スポーツ振興課

近年、子どもの体力・運動能力の低下が指摘されていることから、遊びの要素を盛り込んだ、楽しみながら運動神経を向上させる体力アップトレーニングを実施し、運動好きな子どもたちを育成する。

[平成25年度の取組状況]

20年度のモデル校(1校)、21年度の4校、22年度の4校、23年度の4校、24年度の3校に続き25年度も新たに小学校4校で実施した。

○実施校: 第二瑞光小学校(4~6月・17回)、第五峡田小学校(5~12月・17回)、第三瑞光小学校(6~12月・17回)、第三峡田小学校(1月~3月・17回)

○実施内容: ゲーム感覚を取り入れた準備体操、フープ、ボール、スティック、なわとびを使ったトレーニングや「考えながら体を動かすトレーニング」など、遊び感覚で運動能力が向上するトレーニング内容とした。

○参加者: 78人

事業の概要及び取組状況

10 荒川リバーサイドマラソン

スポーツ振興課

マラソン（長距離走）を通じて誰もが気軽にスポーツに親しみ、明るく豊かな区民生活を営むとともに、心身の健全な発達と相互の交流を深める契機とする。

[平成25年度の取組状況]

○日時：平成25年11月17日（日）

○会場：荒川区営少年運動場 コース：区営少年運動場～鹿浜橋間

○種目：2・3・5・8km 参加費：小中学生300円、一般1,000円

○参加者：2,133人

○主催：荒川区・荒川区教育委員会、荒川リバーサイドマラソン実行委員会

11 運動施設の整備

スポーツ振興課

区民のスポーツニーズに応じていくため、身近なところで気軽に健康・体力づくりができる場や多様なスポーツ活動ができる環境を整える。

[平成25年度の取組状況]

○荒川総合スポーツセンター

- ・大体育室照明器具改修
- ・プール更衣室ロッカー購入
- ・公共建設物の大規模天井調査

○あらかわ遊園スポーツハウス

- ・プール天井等改修・電気設備改修
- ・プール更衣室ロッカー購入
- ・公共建設物の大規模天井調査・プール天井緊急調査

○東尾久運動場

- ・防護フェンス等設置

重点目標3 家庭の教育力向上と子どもの健やかな成長

【現状と課題】

- 地域社会とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学んだり助け合ったりする機会の減少など、家庭を支える地域コミュニティが大きく変化している。家庭の教育力が低下している現況において、行政や地域による家庭教育への支援を充実させる必要がある。
- 多くの子どもたちは、異年齢での集団活動や地域の大人との関わりが希薄化しており、たくさんの人と接する中で学ぶ機会が少なくなっている。このため、子どもたちの人間関係の形成能力や自律性など、一人の人間として生きていくためのスキルが不足している。また、親の就労の長時間化やひとり親家庭、核家族など、家族の形が多様化している中で、親子の育ちを支える人間関係が弱まっている。地域の人々が、当事者意識を持って、子どもを育む必要がある。

【主な取組内容】

荒川区には「子どもたちは地域の宝であり、地域全体で育てるもの」と考えている区民がたくさんいて、「あらかわの心推進運動」の「おせっかいおじさん・おばさん運動」や「合宿通学」などの事業に結びついている。このような荒川区らしさを活かしながら、子育ての孤立感の解消や地域の連帯感の醸成に努め、家庭の教育力向上と子どもの健やかな成長を図る。

- 1 「学び」を通して、子育ての不安や負担感を軽減し、親として何ができるかを保護者が共に考えていく関係づくりや交流の機会を提供し、「親育ち」につながる学習機会の充実や子育ての仲間づくりを進めていく。
- 2 子どもたちが健やかに成長するために、地域の人々とかかわる中で行われる学習の重要性は高い。そのため、祖父母世代や地域の方とのつながりを育む「父親、祖父母子育て交流事業」や「地域子育て教室」を実施する。
- 3 学校・地域・家庭の連携の強化により、子どもたちが学校に通学しながら地域の大人の見守る中、異年齢集団で合宿し、自分たちの力だけで日常生活を営む「合宿通学」や、地域のボランティアの協力のもと放課後の子どもたちの安全を確保しながら、様々な体験や学習を行う「放課後子どもプラン」等を拡充していく。

事業	平成 25～29 年度の取組・ 目標
地域子育て教室	ふれあい館等の地域施設や、町会等の地域で活動している方々と連携した事業を実施していく。
子育て交流サロン	<ul style="list-style-type: none"> ・25年度 タヤけこやけふれあい館及び石浜ふれあい館で「親子ふれあいひろば」を開設 ・25年度 荒川おもちゃ図書館子育て交流サロンで一時預かり開始 ・育児相談の対応力強化など内容の充実を図るとともに、設置数の拡大に努めていく
父親・ 祖父母子育て交流事業	従来 of 取組み方針を継続的に実施していく。
放課後子どもプラン	<p>保護者の就労に限らず、低学年から高学年までが交流し、心豊かに成長できるよう児童の育成を図る。計画的に開設していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25年度新規2校(大門・第二日暮里小学校) ・26年度以降も更なる開設を目指す
託児サポーター制度	広報活動を積極的に行い、託児サポーター制度のさらなる活用を図る。
合宿通学支援	従来 of 取組み方針を継続的に実施するとともに、実施に関するアンケート等により課題の把握・解決を図り、実施校の拡大を目指す。
遊びサポーター制度	従来 of 取組み方針を継続的に実施していく。
子育てサークル講師助成(親育ち支援事業)	謝礼の助成に加え、活動の進め方、講師の選定等の助言を行い、子育てサークルの育成を目指す。
家庭教育学級	従来 of 取組み方針を継続的に実施していく。
P T A 連携家庭教育学級	身近なテーマ、会場での実施のメリットを周知し、区立小・中学校の半数程度での開催を目指す。
地域教育力向上支援事業	従来 of 取組み方針を継続的に実施していく。荒川コミュニティカレッジ修了生の活動支援としても活用を図る。
中高生による読み聞かせ体験(図書館)	引き続き内容の充実を図るとともに、他の図書館での実施を検討する。
区報きっずの発行	<p>区の子育て関連事業や関連施設を紹介するとともに、周知の拡大に努める。</p> <p>※25年度で終了</p>

取組内容の詳細は117 ページ～120 ページのとおり。

【 評価及び今後の方向性】

ふれあい館等との連携で実施した地域子育て教室については、父親の講座参加を促進し、地域の仲間づくりをすすめるため、父親向け、母親向けの2講座を同時開催するなど、家族ぐるみの参加を促進することにより、参加意欲を向上させることができた。

また、23年度から実施している地域の子育てサポーター養成講座は、祖父世代を対象に「あらG(荒川の育爺>)」講座を実施し、「地域で子育て」の気運を醸成できたと評価する。さらに、地域における世代間交流については、子育ての孤立感を解消し、子どもたちが地域の中で多くの大人と関わりながら育つことができるよう、ひろば館・ふれあい館において父親・祖父母子育て交流事業を実施した。また、新たに子育て交流サロンを2カ所開設した。

地域のボランティアの協力のもとに、放課後の子どもたちの安全を確保しながら、様々な体験や学習を行う「放課後子どもプラン」を11校で実施しており、実施校が順調に増加している(22年度6校、23年度7校、24年度9校、25年度11校)。

また、学校・地域・家庭・行政の連携により、子どもたちが学校に通学しながら地域の大人の見守る中、異年齢集団で合宿し、自分たちの力だけで日常生活を営む「合宿通学」を9校で実施した。合宿通学は、参加者や実施校、地域のいずれからも高い評価を得ているが、宿泊施設やボランティアなどの課題もあり、実施校は24年度と同数に留まった。今後とも事業の意義や効果についてさらにPRに努め、実施校の増加に努めていく。

子育てサークルなどが講座を実施する場合の講師助成については、23団体・37回実施した。24年度(44回)に比べて回数が減っており、身近な場での学習支援について一層のPRが必要である。併せて、学習への参加を促進するための環境整備として、学習時の託児に要する経費の一部を助成した。

また、子育ての不安や負担感を軽減し、家庭でのしつけや育児に関する学習機会を充実するため実施している家庭教育学級のうち、小中学生の親を対象にした講座については、学校ごとに、より身近な課題について学ぶPTA連携家庭教育学級を5校のPTAで行った。開催校数は24年度と同数であるが、実施したPTAからは大変好評であるため、今後は、さらに小中学校PTAに事業のPRと連携を働きかけ、実施校の増加に努めていく。

地域教育力の向上については、平成21年度から実施している、子どもを核とした地域の交流を促進していくための地域の教育力向上支援事業が5年目を迎え、8団体の活動を支援した。このうち4団体は新規支援団体である。支援団体のうち4団体は荒川コミュニティカレッジ修了生が関わる団体であり、生涯学習施策の連携により地域活動の活性化が図れていると評価できる。

これらの事業等について、わかりやすく正確に情報提供するため、子育て世代に向けた「区報きっず」を発行したほか、子育て応援ポータルサイトにおける情報提供を行った。

事業の概要及び取組状況

1 2 地域子育て教室

生涯学習課

子育て中の保護者ばかりでなく、地域全体で子どもを育てていくためのきっかけとなるような多様な講座を、多くの区民が参加しやすいよう、ふれあい館などと連携し、平日の日中や、夜間・土日などに各地域で実施する。

[平成25年度の取組状況]

- あらかわパバスクールin日暮里(西日暮里ふれあい館)11月9日～12月7日
アクト21と西日暮里ふれあい館と共催・協力により実施。8講座(父親向け・母親向け講座を同時開催で4日間)のうち、2講座を担当
・ママサロン「かわいいデコ石けん作り」・「パパのぬくぬく子育て」
- 親子の心を育む布のおもちゃを一緒につくろう(タヤけこやけふれあい館)
10月8日・15日・22日・29日
※3月4日・11日に仲間作りのためのフォローアップ講座も開催
- 地域の子育てサポーター養成講座「5才若返る!『あらG』メン ボランティア(荒川区の育爺)」(峡田ふれあい館他) 6月27日、7月18日・25日

1 3 子育て交流サロン

子育て支援課

乳幼児(0～3歳児)の保護者や子ども同士の交流とつながりを持つ場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図る。

[平成25年度の取組状況]

- 新規サロン2か所(おぐぎんざおもちゃ図書館子育て交流サロン、ani-ani子育て交流サロン)を開設。
- 保育園(7園)、民間施設(5カ所)、子ども家庭支援センター、こども園で実施のほか、ふれあい館及びひろば館(16館)で「親子ふれあいひろば」事業を実施。

1 4 父親・祖父母子育て交流事業

児童青少年課

子どもが健やかに育ち、基本的な生活習慣を身につけるためには、母親だけでなく父親にも積極的に子育てに関わっていくことが非常に重要である。そのため、父親が育児に関心を持つきっかけ作りの場、また、母親の心の健康維持に必要な育児から解放された自分の時間を過ごせる場を提供する。

[平成25年度の取組状況]

- 各ひろば館・ふれあい館で実施
- パパと遊ぼう：ほぼ毎月実施
- ママリフレッシュ・じいじばあばとあそび：2ヶ月に1回程度
土曜日の午前中などを活用し、父や祖父母と乳幼児が手あそび、リズム体操、簡単な制作を行い、交流を図る。ママリフレッシュでは簡単に作れる手芸を中心に実施した。

1 5 放課後子どもプランモデル事業

児童青少年課

学校施設の余裕教室などを活用し、安全で安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の参加協力を得て、子ども達と共に遊びをはじめ勉強、スポーツ、文化活動、地域住民との交流活動の取り組みを行う。

[平成25年度の取組状況]

- 11校で実施(汐入東・第二峡田・第五峡田・第九峡田・大門・尾久・尾久宮前・尾久第六・第一日暮里・第二日暮里・第六日暮里小学校)
- *円滑な運営と内容の充実を図るための運営委員会を設置(保護者、地元町会、実施校の教員の代表、子育て支援部、教育委員会職員で構成)

事業の概要及び取組状況

16 託児サポーター制度	子育て支援課
<p>自宅以外の場所で育児の援助を行いたい者（託児サポーター会員）及び育児の援助を受けたい者（利用会員）により構成される会員組織で、会員相互の援助活動を実施することにより、子育て家庭の社会活動への参加を促進することを目的とする。</p> <p>※ファミリー・サポート・センター事業は、協力会員又は利用会員の自宅でしか子どもを預かることができないので、託児サポーターは、講演会の会場に設けられる託児所等自宅以外の安全な場所で子どもを一時預かる場合、利用できるものとする。</p> <p>[平成25年度の取組状況] 既成の保育や一時預かり制度の中で対応できない臨時的・一時的に託児等を実施する場合、ファミリー・サポート・センター事業協力会員等を託児サポーターとして紹介し、託児の開設や区内の子育て支援の活動を促進した。</p> <p>○利用回数：84回</p>	
17 合宿通学支援	教育総務課
<p>子どもたちが親元を離れ、異年齢での共同生活や地域での体験活動をしながら通学することにより、家庭の大切さを認識するとともに、子ども同士のふれあいや大人とのコミュニケーションの中から人間関係を深め、生きることを実感し、喜びを感じるにより、「生きる力」をつける。また本事業を通じ、地域・学校・行政が連携していくことで、「地域の教育力」の向上を図る。</p> <p>[平成25年度の取組状況] ○区立小学校9校で実施 ○運営：各校毎に学校・PTA・地域団体等により組織する実行委員会 ・汐入小学校・汐入東小学校・峡田小学校・第二峡田小学校・第三峡田小学校 ・第七峡田小学校・第二日暮里小学校（2泊3日） ・尾久小学校・尾久宮前小学校（3泊4日）</p>	
18 遊びサポーター制度	児童青少年課
<p>在宅育児中の子育てグループに、遊びをとおして子育てを楽しむための方法を伝達する。また、子ども達に集団遊び・仲間遊びなどを伝え、自主性・仲間と遊ぶ楽しさなどを身につけるためのサポートをする。子、親、グループでの仲間づくりを支援する。</p> <p>[平成25年度の取組状況] サポーター登録数：33人 派遣回数：9回 *ひろば館職員も協力して実施した</p>	
19 子育てサークル講師助成（親育ち支援事業）	生涯学習課
<p>家庭教育の向上につながる自主的な講座等を支援する。</p> <p>[平成25年度の取組状況] 子育てサークル、区内幼稚園・保育園の父母会等の団体が、子育てに関わる講座等を実施する場合に、1団体2回まで、講師謝礼、託児者謝礼を助成した。</p> <p>37講座（23団体）支援 参加者 1,720名 ・絵本の読み聞かせ講座・コモンセンスペアレンティング講座 ・子どものほめ方、叱り方・親子あそび・アレルギー児のための料理教室等</p>	

事業の概要及び取組状況

20 家庭教育学級

生涯学習課

青少年の健全育成の基盤となる家庭や家族の役割など、家庭教育の在り方を学ぶ講座を開催し、家庭の教育力の向上を図る。

[平成25年度の取組状況]

テーマ「子育ては、楽しく、かしこく、自信を持って」

- ・小中学生コース(春季) 5月14日～6月16日(全5回)
- ・乳・幼児コース(春季) 5月23日～7月2日(全5回)
- (秋季) 9月12日～11月10日(全5回)

21 PTA連携家庭教育学級

生涯学習課

青少年の健全育成の基盤となる家庭や家族の役割など、家庭教育の在り方を学ぶ講座を開催し、家庭の教育力の向上を図る。テーマや開催日・時間帯、周知方法などを当該校のPTAと相談・協力して実施する。

[平成25年度の取組状況]

5校(5講座)実施した。

- 尾久宮前小学校
「さまざまな視点から考える子育て～お坊様から見た子育て」(6月29日)
- 原中学校
「子どもにどう向き合うか～自尊心を持って、余裕のある心を持てるようにするにはどうしたらいいのか～」(9月7日)
- ひぐらし小学校 「その子ども自身をまるごと理解しよう！」(12月19日)
- 尾久小学校 「子どもたちの健康と心の成長の関わり方」(3月8日)
- 第二日暮里学校
「小学校におけるタブレット・パソコンの活用と、インターネットの安全な使い方について」(3月8日)

22 地域教育力向上支援事業

生涯学習課

子ども、親、近隣の住民が出会う場、交流する場づくりを行う団体等の新規事業等を支援し、子どもを核とした地域交流を促進する。

[平成25年度の取組状況]

子ども、親、近隣の住民が出会い、子どもを核とした地域交流を促進し、地域の教育力向上に資する事業に対し、事業経費の一部を補助した。1団体につき3年間を限度に補助。(8団体)

- 盆踊り(踊り・太鼓)ワークショップ【実施団体: 鞆絵太鼓会】
- ブナの植樹体験とそれに関わる交流事業【実施団体: 宮前ブナの会】
- 親子手作りワークショップでの地域交流【実施団体: あら! はっぴー】
- イベントの企画開催、子育てネットワーク作り【実施団体: カモミール】
- まちかハートキッズランド(動物に関連した交流イベント)【実施団体: With】
- パンジュリアン(親子で参加するスケッチ教室)【実施団体: パンジュリアン】
- スポーツコミュニティ事業【実施団体: まちやスリースター】
- 子供体験教室【実施団体: 平成20年会】

事業の概要及び取組状況

2 3 中高生による読み聞かせ体験(図書館)

図書館課

図書館の利用が少ない中高生に主体的に事業に参加してもらうことにより、本に親しむきっかけをつくり、読書活動の推進を図る。

[平成25年度の取組状況]

- ・町屋図書館において、中学生による保育園児向けのおはなし会を2回開催

2 4 区報キッズの発行【再掲】

子育て支援課

子育てを楽しむ生活情報紙「あらかわ区報きっず」を発行する。

[平成25年度の取組状況]

タブロイド判4色4ページ、年4回発行(6・9・12・3月、各15,000部)

内容:子育て生活情報・子育て支援施設・制度紹介等

※平成25年度をもって事業完了

重点目標4 新たな生涯学習施設の整備

【現状と課題】

- 区民一人ひとりの生涯学習活動を支援するためには、地域における様々な施設を活用するとともに、新たな学習と活動の場を整備することが求められている。平成23年度荒川区政世論調査では、生涯学習・スポーツをする上で区に望むことの1位が「身近で利用できる施設・場所の増設」で、約50%となっている。
- 荒川区出身の優れた作家である吉村昭氏の作品を通して、区民がより深く文学に触れ、個々の人間性を高めることは、区民の生涯学習、さらには文化創造都市の実現を目指す荒川区における文化の醸成にも大きく寄与するものである。また、吉村昭氏の業績を後世に伝えることは、区としての責務である。これを踏まえ、吉村昭氏の旧蔵資料を保管するとともに、資料の調査等に基づく展示や情報発信を行うことにより、区民の文化活動や生涯学習活動の活性化を図る必要がある。
- 年齢を問わず多くの区民が利用できる図書館は、「知」の拠点として区民の生涯学習に果たす役割は極めて大きい。平成17年度に実施した「これからの図書館調査懇談会」において、図書サービスが利用しにくい地域へのサービスポイントの設置、幅広いサービスに対応できる中央図書館、老朽化した図書館への対応などが施設整備の課題として指摘されている。

【主な取組内容】

新たな生涯学習施設として、(仮称)荒川二丁目複合施設の整備を進める。また、身近な活動拠点としてのふれあい館の活用を進める。

- 1 図書館、吉村昭記念文学館、子ども施設が融合した(仮称)荒川二丁目複合施設の整備を進め、新たな事業展開による区民の生涯学習の拠点作りを行う。
- 2 ふれあい館整備ニュープラン(平成20年度)に基づき、ふれあい館は、平成25年度末現在13館設置されている。
- 3 老朽化した図書館の計画的な改修や建て替え、それに伴う再配置、図書館サービスが届きにくい地域をカバーする図書サービスステーションの効果的な設置を検討していく。

事業	平成 25～29 年度の取組・目標
複合施設の設置（図書館、吉村昭記念文学館、子ども施設）	平成28年度の開館に向けて準備を進める。
ふれあい館の開設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 25 年度 石浜ふれあい館、夕やけこやけふれあい館開設 ・ 整備計画に副って、継続的に整備を推進する
図書サービスステーションの運営	図書サービスステーションの立地を生かして商店街等との連携を進めることにより、利用者数の拡大を図る
新たな図書サービスステーションの設置	区内全域に図書館サービスを行き届かせるため、今後もサービスステーションの設置を検討する。
地域図書館の適切な維持・管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日暮里図書館エレベーター改修 ・ 町屋図書館、日暮里図書館の窓ガラス飛散防止 ・ 今後も適宜必要な修繕、改修を行い、利用者の利便性の向上に努める

取組内容の詳細は123 ページ～124 ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

複合施設については、平成25年度に実施設計が完了した。今後は、この実施設計と平成23年度に策定した「（仮称）荒川二丁目複合施設基本計画」に基づき、施設の事業・運営計画を取りまとめ、複合施設が区民の生涯学習の拠点として適切に運営されるよう、必要な検討を進めていく。複合施設内に整備される吉村昭記念文学館については、平成25年度は、吉村氏の作品の収集・研究に取り組むとともに、普及啓発事業として、パネル展や講演会の開催、広報誌の作成・配布、吉村氏を紹介する子ども向けのしおりの区立中学校への配布等を行った。今後も引き続き吉村氏の作品の収集・研究や普及啓発を行うとともに、吉村昭記念文学館の応援組織の準備を進める。

また、「知」の拠点として図書館が区民の生涯学習に果たす役割は極めて大きく、図書館サービスの行き届きにくい地域について、平成19年度に汐入図書サービスステーション、平成21年度に冠新道図書サービスステーションを開設し、利用環境の改善・充実に努めてきた。平成25年10月には、平成22年12月に引き続き、汐入地区における子育て教育環境の充実を図るため、汐入図書サービスステーションのフロアを拡充し、蔵書を追加した。身近な場所への図書館サービス拠点の設置に対する区民ニーズや期待は大きいため、今後も図書館サービスの行き届きにくい地域への効果的な設置を検討・推進していく。

事業の概要及び取組状況

25 複合施設の設置(図書館、吉村昭記念文学館、子ども施設)

複合施設準備室
図書館課

図書館機能、文学館機能、子ども施設機能がそれぞれの特徴を生かしながら有機的に融合する施設を目指している。

【図書館機能】本や絵本とのふれあいを通じて心をはぐくみ、あらゆる世代の区民の知恵袋となる

【文学館機能】吉村昭氏の創作の原点を知ることによって奥深い文学の世界に触れ、郷土を愛する心をつないでいく

【子ども施設機能】子どもたちの夢や生きる力をはぐくみ、地域ぐるみの子育て支援の拠点となる

[平成25年度の取組状況]

- ・複合施設の実施設設計完了
- ・複合施設の整備について区役所1階でミニ展示を行うとともに、区役所と各図書館においてチラシを配布
- ・ビジネス支援や医療健康情報の提供の充実に向けて、関連研修に職員を参加させるとともに、関係部署と連携したセミナー等を南千住図書館で開催
- ・パネル展「作家・吉村昭と雑誌」及び講演会「作家吉村昭の歴史小説」を開催
- ・日暮里図書館吉村昭コーナー及び荒川ふるさと文化館郷土学習室でのミニ展示、並びに各図書館において吉村作品巡回ミニパネル展示を実施
- ・広報紙「万年筆の旅」を配布
- ・吉村氏を紹介する子ども向けのしおりを各区立中学校に配布

26 ふれあい館の開設

地域振興課

地域コミュニティ拠点施設としてのふれあい館を整備することにより、乳幼児から児童、青少年、青年、高齢者まで、あらゆる世代の区民の相互交流と地域活動を促進し、心豊かで活力に満ちた地域社会の形成を図る。

[平成25年度の取組状況]

- ・石浜ふれあい館、夕やけこやけふれあい館開設(平成25年度末現在13館)

27 図書サービスステーションの運営

図書館課

近くに図書館が無いため、図書館サービスが行き届きにくいと思われる地域に図書サービスステーションを設置し、区民の利便性の向上を図る。

[平成25年度の取組状況]

平成22年12月に引き続き、25年10月に汐入図書サービスステーションのフロアを拡充し、蔵書増を図るなど、サービスの向上に努めた。

- ・入館者数：一日平均609人(22年度：557人)
- ・貸出点数：一日平均631点(22年度：619点)

事業の概要及び取組状況

28	新たな図書サービスステーションの設置	図書館課
<p>近くに図書館が無いため、図書館サービスが行き届きにくいと思われる地域に図書サービスステーションを設置し、図書館サービスに対する区民の利便性の向上を図る。</p>		
<p>[平成25年度の取組状況] 近くに図書館がない地域に図書サービスステーション設置のための適地を検討。</p>		
29	地域図書館の適切な維持管理	図書館課
<p>区立図書館を適切に維持管理し、生涯学習の場を提供することにより、区民の生涯学習活動を支援する。</p>		
<p>[平成25年度の取組状況] 町屋図書館：窓ガラス飛散防止対策工事 日暮里図書館：エレベーター改修工事、窓ガラス飛散防止対策工事</p>		

重点目標5 地域活動を担う人材育成とネットワークづくり

【現状と課題】

- 区民の価値観・生活様式の多様化に伴い、区民ニーズや地域課題も複雑かつ多様化し、行政だけでは総てに対応することが難しくなっている。一方、東日本大震災を契機に、年代を問わず地域のつながりを求める人が増加し、地域課題解決のための自助、共助への参画意欲が高まっている。また、個人の自己実現欲求や社会貢献意識が高まり、NPOやボランティア活動への関心も高まっている。区、区民、事業者など、地域を構成する人々が協力してより良い地域社会を築くためには、協働を推進し、地域で活動するために必要なノウハウをもった人材の育成と、ネットワークの拡充が必要である。
- 退職後や子育てが一段落した等、何か地域で活動したいと考えているが何をしたらよいか、自分には何ができるのかわからない区民に対して、地域を知り、地域で活動を行うきっかけとなる場が求められている。こうした区民のニーズに対応するための、区内の地域活動に関する情報提供や、情報交換の機会、ネットワークが充分でない。
- ライフステージに合わせた、地域で活動するための継続した学びが重要であるが、少年期に地域活動に参加していても、青年期に活動が途絶えてしまうことが多いため、青年の活動の機会提供を図っていく必要がある。

【主な取組内容】

学びの成果を活かし、多くの区民が地域で活躍し主体的に区民自ら「幸福が実感できるまち」を作ることができるよう、地域活動に必要な知識等を学ぶ機会を提供すると共に、学んだ成果が地域活動につながり、充実するような支援をすすめる。

- 1 地域活動を行うために必要な知識や技術を身につける人材育成の場、また、これまで培った知識を地域活動でどのように活かせるか学習する場である荒川コミュニティカレッジにおいて、実践的で継続的な学習要望に応えると共に、修了後に地域活動の担い手として活躍できるよう事業展開を図る。
- 2 荒川コミュニティカレッジ修了生に対し、情報提供やスキルアップのための学習、関連機関との連携した活動の場の調整等自立して活動していくための支援を行っていく。
- 3 ふれあい館などとも連携しながら、地域との関わりが途絶えがちな中高生世代を対象としたボランティアやリーダー養成講座を通して、地域とのかかわりを持ち、学習を活かした地域活動を促す仕組みをつくっていく。
- 4 各分野における地域活動の区民リーダーやサポーターを養成し、興味、関心を同じく

する区民同士をつなげ地域活動を充実していく。

- 5 様々な地域活動を行う区民、団体が交流する機会を設けることで、区内の地域活動におけるネットワークを構築し、同分野、異分野による連携を図り、地域活動を活性化していく。

事業	平成 25～29 年度の取組・目標
荒川コミュニティカレッジ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者のニーズを調査し、カリキュラムの改善を図っていく ・ 多様なPR 方法により、潜在的なニーズの把握と新たな参加者の掘り起しを行う
荒川コミュニティカレッジ修了生の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動が軌道に乗るよう、関係部署との調整等、側面から支援 ・ ネットワークづくりの支援 ・ 情報提供、アドバイス等のフォローアップ
地域活動サロンふらっと、フラット	従来を取り組み方針を継続していくとともに、荒川コミュニティカレッジの卒業生を始めとした様々な世代の方々を対象として支援ができるよう、社会福祉協議会と調整を行っていく。
中高生リーダー養成講座	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数年参加することによりレベルアップを図れるようなプログラムとする ・ 中高生が参加しやすい開催時期等、講座の設定を工夫して参加者の増加を目指す
中高生によるイベントスタッフ（図書館）	今後も、中高生が主体的に関われるイベントを企画していく。
青年団体リーダー研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 26年度 事業の検討・企画 ・ 27年度以降 青年団体リーダー研修会の実施
図書館におけるボランティア活動	<ul style="list-style-type: none"> ○養成講座 ・ 今後も引き続き、講座の充実を図っていく。 ○活動分野 ・ より幅広い年代の区民が、多様な形でボランティア活動に関われるよう、積極的にボランティアを登用していく。
いきいきボランティア制度	ボランティア説明会を開催し、引続き登録者数の拡大を図るとともに、ボランティアの活動範囲を広げていく。

事業	平成 25～29 年度の取組・目標
要約筆記者養成講座	中途失聴者等、要約筆記を必要とする聴覚障がい者等の生活の利便性と社会参加の促進を図るため、要約筆記者養成講座の実施に取り組んでいく。
手話通訳者養成講座	聴覚障がい者等の日常生活の利便性と社会参加の促進を図るため、荒川区社会福祉協議会と連携し、手話通訳者養成講座の実施に取り組んでいく。
荒川ころばん体操推進リーダー養成講座	<ul style="list-style-type: none"> ・ころばん体操リーダーを中心に、健康推進リーダーの育成を継続して実施する。 ・地区別にリーダー交流会を行うことにより、意見交換を深め、自発的な活動展開をすすめる。
あらかわNO！メタボチャレンジャー事業	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の取り組み方針を継続的に実施していく ・修了者の活動支援を検討する
観光ボランティアガイド養成講座	外国語対応が出来る登録者を増やすため、国際交流協会等の関係機関と連携を図りながら養成講座を実施する。
エコ人材バンク	<p>○25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境区民リーダー講座修了者や区内環境団体、環境関連の技術者などのエコ人材を確保 ・エコ検定助成制度の整備 ・エコ人材バンクから学校、地域の環境活動にエコ人材を派遣 <p>○26年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコ人材バンクの内容充実を図る。
あらかわ園芸名人認定制度	<ul style="list-style-type: none"> ・あらかわ園芸名人認定者を緑化ボランティアの活動へ誘導する。 ・5ヵ年で100名の緑化ボランティア参加を目指す。 ・あらかわ園芸名人のあらたな活動の場について検討する。

事業	平成 25～29 年度の取組・ 目標
社会教育サポーター	<ul style="list-style-type: none"> ・ サポーターの活動や学習・ 情報交換の機会を提供するため、積極的に他事業との連携を図る ・ 荒川コミュニティカレッジ修了者の登録を進め、指導内容の充実や活動分野の拡大を目指す

取組内容の詳細は129 ページ～133 ページのとおり。

【 評価及び今後の方向性】

荒川コミュニティカレッジは、25 年9 月に第2 期生29 人が修了した。25 年度（第4 期）からは、既に地域活動をしている方を対象に2 年次（第3 期）に編入する単科生制度を設けたところ12 人の申し込みがあった。26 年3 月末現在の第3 期、第4 期合わせて約93 人が受講している。

夜間に実施しているクリエイティブコースは、平成24 年度よりテーマを設定することでコースの目的をより明確にPR した結果、20 代～40 代の若い世代の参加者を得ることができた。地域や行政との関わりが少ない現役世代の参加は、荒川コミュニティカレッジの大きな成果といえる。今後も現役世代のニーズと地域課題に合ったテーマ設定や実践的なカリキュラムの構築を図る。

これまでに荒川コミュニティカレッジの修了生が中心となり、地域活動団体10 団体が立ち上がっているほか、団体・個人のネットワークを目的とした団体も設立されている。修了生の活動支援として、社会教育主事や社会教育指導員が活動相談に応じたり、関係機関との調整を行ったりしているほか、コミュニティカレッジ研修室を打合せ場所として提供したりしている。今後も修了生の充実した活動に向けさらなる支援や関連機関との調整など地域での活動展開へのしくみづくりが求められている。

生涯学習の様々な分野において、サポーターやリーダー等の区民活動が定着してきている。社会教育サポーターについては、派遣依頼団体や活動分野に偏りがみられるため、多くのサポーターが活躍できるようしくみ作りが課題である。25 年度は「今後のサポーターのPR 方法について」をテーマに意見交換を行った。その際の意見を基に、26 年度には区民に広く活動紹介を行うこととした。効果的なPR 方法が構築されることにより、今後のサポーター活動の場の拡大が期待できる。

中高生リーダー研修及び青年団体リーダー研修会については、団体活動の停滞や新たなリーダーが育っていない現状があり、関係団体と協議した結果25 年度は実施を見合わせた。26 年度以降は対象者や企画内容、実施時期を見直し、新たなリーダー養成を図る必要がある。

事業の概要及び取組状況

30 荒川コミュニティカレッジ	生涯学習課
<p>地域活動の具体的な企画や、活動に必要な知識・技術を身につけるための講座や活動見学・体験等の学習を実施し、区民の地域への関心を深め、地域活動の担い手となる人材を育成することにより、地域社会の活性化を図ることを目的とする。</p>	
[平成25年度の取組状況]	
履修期間 2年間(10月開講 翌々年9月修了)	
○1年次(各コース定員30名)	
・あらかわ学コース(昼間)	
・クリエイティブコース(夜間)	
○2年次	
・まちづくり学科、健康・福祉学科、共育学科(昼間)	
・クリエイティブ学科(夜間)	
○その他 選択講座、公開講座、学園祭、入学式、修了式 等	
○修了者数 2期(23年10月~25年10月)29人	
○受講者数 3期(24年10月~)55人、4期(25年10月~)54人	

31 荒川コミュニティカレッジ修了生の活動支援	生涯学習課
<p>修了生が2年間にわたる学びとコミュニティカレッジで得たネットワークを活かし、修了後活発に地域活動が行えるよう支援する。</p>	
[平成25年度の取組状況]	
・研修室の貸し出し(打ち合わせ・活動準備作業・情報交換・交流)	
・活動の場(拠点)の立ち上げ支援	
・活動情報の周知	
・同窓会等立ち上げ支援	
・情報提供・アドバイス	

32 地域活動サロンふらっと.フラット	総務企画課
<p>区民や区民団体等の地域活動を支援し、区政参画の機会を拡大するとともに、区民や区内団体等との協働の促進を図る。 職を離れた団塊世代の方々が地域の活動や区政運営に積極的に参画し、地域の人的資源として活躍できるよう支援する。</p>	
[平成25年度の取組状況]	
・地域活動に関する情報の提供	
【利用時間】月~金曜日13時~19時、第1・3、水・金曜日13時~21時	
・講座、イベント等の開催 (ユニーク・アイ(6回)、ふらっと講座(6回)、ビデオ上映会(9回))	
・ボランティア支援(サロンでの活動支援)	

事業の概要及び取組状況

3 3 中学生リーダー養成講座	生涯学習課
<p>中学生・高校生が地域の子ども会活動や合宿通学ボランティア、青少年育成活動等において主体的に活動できる力をつけるため、レクリエーションの指導方法やプログラムの立て方等を学ぶ講座を実施する。また、グループでの活動をとおして、協調性やチームワークのについて学び、地域の青年リーダーの養成を図る。</p>	
[平成25年度の取組状況] 未実施	

3 4 中学生によるイベントスタッフ活動(図書館)	図書館課
<p>図書館の利用が少なくなる中学生に主体的に事業に参加してもらうことにより、本に親しむきっかけをつくり、読書活動の推進を図る。</p>	
[平成25年度の取組状況] ・コミックをテーマに10代向けイベントを実施 ・中学生もスタッフとして参加	

3 5 青年団体リーダー研修会	生涯学習課
<p>青年同士の絆を深めるためのヒントや、グループリーダーとして必要なノウハウを学ぶ機会を提供することにより、新たな区内の青年団体リーダーの育成とリーダーとしての資質向上を図る。</p>	
[平成25年度の取組状況] 青年団体の活動の停滞のため未実施。	

3 6 図書館におけるボランティア活動	図書館課
<p>読み聞かせや音訳等の図書館サービスだけでなく、敷地内の緑化推進など幅広い分野でボランティア活動に携わってもらうことにより、図書館への関心を高め、地域への浸透を図る。</p>	
[平成25年度の取組状況] ○養成講座 ・音訳者養成講座 ・おはなし(ストーリーテリング)ボランティア養成講座 ・おはなし会ボランティア養成講座 ○活動分野 ・「おはなし会」での読み聞かせ・ストーリーテリング、布絵本製作、音訳、デイジー図書作成、街なか花壇	

事業の概要及び取組状況

37 いきいきボランティア制度事業

介護保険課

高齢者の社会参加及び地域貢献を奨励及び支援し、ボランティア活動を通じて高齢者自らの介護予防を促進するとともに、元気な高齢者が暮らす地域社会を作ること及び当該ボランティアを行うことにより介護給付の抑制につなげ実質的な介護保険料の負担軽減を図る。

[平成25年度の取組状況]

- ・ ボランティア登録者数 延300人
- ・ ボランティア説明会開催 10回
- ・ ポイント付与対象施設 35施設

38 要約筆記者養成講座

障害者福祉課

聴覚障がい者のコミュニケーションツールとして要約筆記ができる者(要約筆記者)を養成する講座を開催し、聴覚障がい者のコミュニケーションの支援を行う。

[平成25年度の取組状況]

5月～8月にかけて、原則毎週1回、全10回の要約筆記講座(厚生労働省カリキュラム基礎課程)を行った。

- ・ 実施場所: 荒川区障害者福祉会館(アクロスあらかわ)
- ・ 受講者数: 延べ95人

39 手話通訳者養成講座

障害者福祉課

聴覚障がい者の福祉に理解と熱意を有する人に対し、手話技術等の指導を行うことにより、手話奉仕活動に従事する人を養成し、聴覚障がい者の円滑なコミュニケーションを支援する。

[平成25年度の取組状況]

- 初級コース(昼・夜) 30回(1回2時間) 受講者45人
- 中級コース(昼・夜) 30回(1回2時間) 受講者36人
- 上級コース(昼・夜) 30回(1回2時間) 受講者27人
- 手話通訳奉仕員養成コース 20回(1回2時間) 受講者4人

40 荒川ころばん体操推進リーダー養成講座

高齢者福祉課

ころばん体操・せらばん体操のリーダーを育成することにより、活動的な高齢者を増やす。また、広く介護予防の理念や事業の周知を図る。リーダー交流会やフォローアップ研修を行うことにより、資質の向上を図る。

[平成25年度の取組状況]

- ころばん体操リーダー養成講座(6日コース1回、3日コース1回)
- ころばん体操リーダー交流会(全体会3回、地区交流会5回)リーダー144人

事業の概要及び取組状況

4 1 NO! メタボチャレンジャー事業

健康推進課

働き盛り世代で主体的に健康づくりに取り組もうとしている意欲的な区民を対象に、自分に適した健康づくりの方法や食生活、運動、喫煙、飲酒などの生活習慣改善に向けた支援を実施するとともに、その取り組み経過を区報・ホームページ等で公表することで健康づくりを広く区民にPRし、区民の健康づくりへの関心と意識を高め、早世予防を目指す。

[平成25年度の取組状況]

- ・「あらかわNO! メタボチャレンジャー」を公募し、チャレンジの経過を区報やホームページなどで公表（77人）
- ・平成24年度に立ちあがった修了者を中心とする働き盛り世代の健康づくり活動団体を支援した。

4 2 観光ボランティアガイド養成講座

観光振興課

荒川区の観光情報を区内外に広く提供することによって、他の地域から訪れる人と地域住民とが交流する機会やふれあう機会を増やし、まちの活気と賑わいを創出し、地域の活性化を図る。

[平成25年度の取組状況]

- 講座回数：1講座全8回
- 受講者数：10人
- ※観光ボランティアガイド登録者数
25年度10人(18年度からの累計107人)

4 3 エコ人材バンク

環境課

環境に関する知識や経験を有する有為な人材を登録し、区民の環境学習や環境活動の支援に活用することで、区民の自発的な活動を促進するとともに、経験や知識を有する区民の学びの成果を活かす場を創出する。

[平成25年度の取組状況]

- エコ人材バンク派遣事業
講習内容：緑のカーテンについて
実施日：平成25年12月7日(土)
会場：峡田小学校
参加者数：63人
- エコ人材バンク登録者数：14人(平成25年度末)

事業の概要及び取組状況

4 4 あらかわ園芸名人認定制度

道路公園課

- 普段から園芸に取り組んでおり、その知識をさらに高めたい区民に対し、区内における花と緑づくりに必要な技能を身に付けてもらうため講座を実施し、園芸名人として認定する。
- 園芸名人には、緑化ボランティアや地域の緑化アドバイザーとして活躍してもらい、美しい花と緑を区内に拡げる役割を果たしてもらう。

[平成25年度の取組状況]

○初級編講座

1年目の受講生を対象に、基礎的な園芸技術の習得を目的とする初級講座を6回開催

○上級編講座

- ・初級編講座を修了した受講生を対象とする講座を開催し、規定に合致した16名を「あらかわ園芸名人」として認定
 - ※ 認定者累計 38名(平成21年度～平成25年度)
 - ※ 講座内容 大型プランター及び公園内の花壇を用いて配植・デザインの実習や公共の場での緑化ボランティア体験
- ・「あらかわ園芸名人」が緑化ボランティアとして活動を開始
 - ※ 区が設置した「街なか花壇」において、花苗の植え付けから灌水などの維持管理を行うボランティアなど

4 5 社会教育サポーター制度

生涯学習課

生涯学習に関わる分野の知識や技能・経験を持ち、ボランティアで指導・援助が可能な方がサポーター登録し、区内の社会教育関係団体や地域団体等が指導者やアドバイザーを必要とするときに派遣することにより、青少年の健全育成及び生涯学習の振興を図る。

[平成25年度の取組状況]

○サポーター活動状況

サポーター登録者数：135名 サポーター活動数：82件

- ・派遣先：子育てサークル、高齢者クラブ、町会、商店街、障がい者施設、小学校PTA、にこにこスクール、女性団体など
- ・指導内容：健康体操、フラダンス、フォークダンス、楽器演奏(三味線・太鼓・二胡・胡弓・ギター)、獅子舞、陶芸、蕎麦打ち、昔遊び(お手玉・剣玉・こま)、落語、アロマ、整理収納、バルーンアート、マジック、レクリエーション、パネルシアター、腹話術、映画上映、防災教室など

○社会教育サポーターのつどい(2月23日)

- ・講演会(荒川コミュニティカレッジ公開講座)
「人とつながって生きるって幸せ～写真家が魅せられたブータン人の生き方～」
(講師：ブータン・チベット文化圏、教育をテーマに活動する写真家・関健作氏)
- ・参加と今後の社会教育サポーターのPR方法についての意見交換

○社会教育サポーター通信 第7号発行(5月)

重点施策1 伝統的文化の保存と継承

区内に伝わる有形・無形の文化財を保存し、これを地域において継承していく基盤を整備するとともに、郷土の歴史、地域について学ぶ機会を提供することにより、荒川区の教育、文化の発展に寄与することを目的とする。

【現状と課題】

- 荒川ふるさと文化館は、荒川区の歴史や文化を児童・生徒を始めとする区民に正しく伝え、郷土に対する誇りと愛着を持ってもらうことを目的として、文化財の保存・収集、常設展示や館蔵資料展、区の歴史・文化の調査研究、伝統技術関連等の事業を行っている。平成10年5月の開館から25年度末までに、入館者数は延べ242,900人余り、企画展等の展示は35回、館蔵資料展は44回に達した。
- 区内には、荒川区の歴史や文化を伝える文化財・史跡が数多くあり、これを次代に伝えていくため、保護啓発事業や調査、研究を行った。特に開発に伴う埋蔵文化財包蔵地の調査は毎年実施しており、25年度は、試掘・確認調査13件を行った。
- 江戸時代から受け継がれてきた区内の伝統工芸技術について、保存・継承し、広く区民に紹介していくため、第35回あらかわの伝統技術展や学校職人教室、伝統工芸品の購入・伝統工芸記録映画制作等の事業を行った。また、伝統工芸技術を次世代へ継承するために、伝統工芸技術継承者育成事業を実施。平成25年度末、ステップ2（新規継承者）、4名が1年の延長を認められた。また新たに新規継承者2名を選定し、新規継承者は計9名（木版画彫・提灯文字・寄席文字・額縁2名・木版画摺・漆塗・指物・手描友禅）がとなった。
- 荒川ふるさと文化館をより有効に活用し、荒川区の歴史や文化についてより区内外に深く理解してもらうために、展示・講座等の事業及び荒川ふるさと文化館のPR方法、新住民に対して利用を促すための周知について、さらに検討していく必要がある。
- 文化財、史跡を保護し、次代に伝えていく必要があり、その調査に努めてはいるが、各種文化財の計画的な調査を十分に実施できていない。登録・指定した文化財の内、保存・補修方法について必要性に応じた適切な計画を策定する必要がある。

【主な取組内容】

取組内容の詳細は136ページ～137ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

展示や講座等の事業については、区内の氷業の歴史や江戸時代の番付に関する企画展、27年3月に荒川区で実施される「奥の細道サミット」関連パネル展、俳句にちなんだ史跡めぐりなど、区民の関心や時期に合った事業展開であると評価できる。

また、古文書講座・地域史講座等については60代の参加者が多く、その中には文化館運営や文化財保存の上でのサポーター的な役割を担う活動や、観光ボランティアガイドとして活動を始める方も少なくない。また、生涯学習として地域の文化財や伝統工芸に触れる場を提供する事業を実施し、その一環として荒川コミュニティカレッジとも連携を図っている。今後も区民に親しまれる博物館、また荒川区の魅力を様々な角度から発信する基地機能の充実を目指していく。

文化財保護については、登録・指定文化財の現状把握、未調査の文化財の調査を進める必要があるため、今後とも文化財保護推進員や地域の郷土史の会と情報交換を密に行い、文化財の情報収集の充実を図る。また、文化財所有者・保持者（団体）の世代交代が進む中、所有者としての自覚を促し、文化財保護の意義を伝えるための講習会等を実施する。

学校教育においては、荒川ふるさと文化館の展示・施設見学のほか、特に地域の文化財であり伝統的な産業でもある伝統工芸については、伝統技術展や学校職人教室を実施し、子どもたちが伝統工芸技術保持者の実演を見学したり直接話を聞いたりして、関心を持ってもらう機会を多く設けている。さらに、夏休み子ども博物館、「奥の細道矢立初めの俳句相撲大会」等も実施しており、子どもたちが荒川区の歴史や文化、俳句等の伝統文化に触れ、理解を深める機会となっていると評価できる。

また、21年度から実施している伝統工芸技術継承者育成支援事業（匠育成支援事業）では、広く全国から職人見習いを募り、25年度は1人の継承候補者を選定した。区の伝統工芸技術とその継承への取り組みは各メディアでも広く紹介され、区民のみならず全国に情報発信し関心を高めることができた。

今後、技術の確実な継承・定着を図るため、ステップ2（新規継承者）修了者による作品展の実施や販路の開拓支援、匠育成事業実習者及び修了者による親睦団体が結成されており地域と若手職人を結ぶ環境づくりについても検討し、取り組みを強化する。

事業の概要及び取組状況

1 文化財保護奨励	生涯学習課
<p>荒川区文化財保護条例・文化財保護法に則り、区内の有形・無形の文化財を区民の財産として保存・活用し、区民の文化的向上、郷土文化の振興・発展を図る。そのため、史跡説明板の設置・修理、文化財保護奨励金・補助金交付、文化財保護推進員活動、文化財に関する調査報告書等作成、埋蔵文化財調査、文化財保護審議会、年中行事・民俗芸能映像記録作成などの事業を実施する。</p>	
<p>[平成25年度の取組状況] 史跡説明板新規設置「玄琳牡丹屋敷跡」「真先銭座跡」(平成25年度末現在131基)。区指定文化財「富士塚」標柱設置(素盞雄神社境内)。区指定文化財、養福寺所蔵木造二天王立像(伝持国天像)修復への補助。区内発掘調査。</p>	
2 文化財交流事業	生涯学習課
<p>区内の史跡・文化財の中には、他の自治体に関係する文化財が数多くある。橋本佐内の墓旧套堂、松尾芭蕉の句碑、大関・石川・宗・佐竹等大名屋敷跡は、福井・大垣・黒羽・対馬・秋田などと荒川区の歴史の関連を伝えるものである。これらの文化財を通じてゆかりの自治体を紹介する。</p>	
<p>[平成25年度の取組状況] パネル展「俳句を探ねる小さな旅-芭蕉・梅翁・一茶-」において、他自治体(福島県二本松市・新潟県上越市・富山県射水市等)の芭蕉句碑を展示紹介した。</p>	
3 江戸伝統技術の保存	生涯学習課
<p>江戸時代から伝承されてきた無形文化財である伝統工芸技術に対する区民の理解を深め、伝統工芸技術の素晴らしさを区内外に広く紹介。技術の保持者の継承者育成への意欲が高まるよう、あらかわの伝統技術展、学校職人教室、区指定無形文化財保持者の記録映画制作、伝統工芸品購入(区指定無形文化財保持者の作品)、夏休み子ども博物館あらかわ職人道場、区庁舎エントランス荒川ブランド展示等の事業を実施する。</p>	
<p>[平成25年度の取組状況]</p> <ul style="list-style-type: none">・あらかわの伝統技術展 開催日: 7月5日~7日 会場: 荒川総合スポーツセンター 参加職人: 68人・2団体 来場者: 約13,200人・区指定無形文化財保持者の記録映画「伝統に生きる」の制作 (刷毛: 齋藤正一郎氏)・伝統工芸品の購入 刷毛(齋藤正一郎氏作品)・伝統工芸技術継承者育成事業を実施 ステップ1(現場実習者)1人、ステップ2(新規継承者)8人	

事業の概要及び取組状況

4 荒川ふるさと文化館展示・講座・講演会

生涯学習課

常設展示の補完、文化財普及・啓発のための事業として、企画展、館蔵資料展、夏休み子ども博物館、古文書講座、文化財講座、史跡めぐり等を開催する。

[平成25年度の取組状況]

- ・ 企画展「東京'氷'物語」「番付から見るあらかわ」
- ・ 館蔵資料展「速報あらかわの文化財展」
- ・ 夏休み子ども博物館「勾玉作りに挑戦!」「あらかわ職人道場」「俳句を作ろう」「リトル学芸員」
- ・ 一般向け講座「古文書講座(初級・中級)」、史跡めぐり「三河島の山車人形を見に行こう」「仲秋の千住宿散歩&「奥の細道」矢立初めの地観月会」、企画展「東京'氷'物語」関連事業記念講演会「氷で冷やすから、氷を作る冷蔵庫へー」三種の神器」、
- ・ 「番付から見るあらかわ」関連事業記念講演会

5 子ども俳句事業

生涯学習課

平成19年度より開始した「奥の細道矢立初めの地子ども俳句相撲大会」を軸に、小学生を対象に「俳句でつなぐ子ども伝統文化事業」を実施。「俳句」という日本伝統の文化を学びながら小学生の言語活動の充実を図り、南千住が松尾芭蕉の「奥の細道」旅立ちの地であることから、むすびの地である大垣市と、小学生の俳句を通じた交流を行う。

[平成25年度の取組状況]

- ・ 大垣市の東西全国俳句相撲大会へ小学生派遣
開催日: 11月10日
会場: 大垣市スイトピアセンター文化ホール
参加者: 小学生2チーム(第三日暮里小・汐入小、各2人)
成績: 横綱(優勝)、関脇(殊勲賞)
- ・ 奥の細道矢立初めの地俳句相撲大会
開催日: 26年3月8日
会場: 素盞雄神社
応募者: 245組・490人
<その他>大垣市から子ども6名を招待

重点施策2 図書館サービスの充実

地域に根ざした生涯学習を推進し、区民の多種多様なニーズに応えるため、区民の身近な場所での図書館サービスの提供、図書館の図書資料等の充実、施設等環境整備、レファレンス等のサービスの面から図書館サービスの充実を図ります。

【現状と課題】

- 障がい者サービスとして目の不自由な方のために、録音図書、テープ雑誌、点字図書、大活字本など様々な資料を用意し、要望に応じて宅配又は郵送している。従来の録音機やダビング機などの機器類が製造中止となり、全国的にもデジタル化が進んでいる。これまで録音図書はカセットテープにより製作してきたが、利便性・耐久性・保管に優れたデジタル録音図書（デージー図書）での製作に切り替えた。今後は、既存の録音図書のデージー化について検討する必要がある。
- 「子ども読書活動推進計画」に基づき、「柳田邦男絵本大賞」、読み聞かせ、ブックスタート、学校図書館との連携等の事業を推進している。関連部署と連携した事業の一層の推進が必要である。
- 関連部署と連携し、「医療・健康コーナー」を開設したり、起業や就職を後押しする環境を整備するため「ビジネスコーナー」の充実に取り組んでいる。
- 職員の選書やレファレンス能力を高め、区民が必要とする資料を提供していくとともに蔵書の一層の充実を図る必要がある。

【主な取組内容】

取組内容の詳細は140ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

図書館の施設整備とともに、多様なサービスの提供や子どもたちの読書環境の整備、図書資料の充実を図ることが重要である。

障がい者サービスでは、デージー図書や専用再生機の貸出し等を行っており、デージー図書の貸出点数が、平成24年度の1,386点から1,970点に大幅に増えた。今後も資料の充実を図るとともにデジタル化を進めていき、音訳ボランティアを活用したデージー図書の製作を進めていく。

子どもの読書環境では、平成25年度は第六回柳田邦男絵本大賞を実施し、応募総点数は930点であり、その中から大賞を始めとした入賞者を選考し、表彰することにより、絵本の読書の重要性の普及につながった。

今後も、指導室とのより一層の連携強化や子育て支援部等の関係所管との連携を図りな

がら、積極的な子ども読書の推進に取り組んでいく。

また、区民のニーズに応えるため、特にビジネスコーナーの充実に力を注ぎ、経済産業部との連携のもと、起業支援や若い世代の終了支援に関する資料チラシを利用者に手に取ってもらえるよう、ディスプレイの改善を図った。

今後は、引き続きビジネスに関する情報提供の充実に取り組むため、パスファインダーの作成に取り組み、関連部署と共催の講座等を実施していく。また、区民ニーズの高い医療・健康に関する図書の収集・提供についても保健所等関連部署と連携して取り組んでいくほか、職員のレファレンス力の向上を目指す。

事業の概要及び取組状況

6 録音図書デジタル化推進事業

図書館課

病気や視覚障がい等により図書館への来館が困難な方に、ボランティアの協力を得て作成した録音図書等を宅配又は郵送する障がい者サービスを実施している。カセットテープに録音する機器類等が製造中止となり、全国的に録音図書のデジタル化(デジタイズ図書への切替)が進む中、荒川区として録音図書のデジタイズ化を促進し、障がい者サービスを充実させる。

[平成25年度の取組状況]

引き続き、デジタイズ図書の充実・普及に努めた。所蔵点数は191点から232点、貸出点数は1,386点から1,970点に増加した。

7 子ども読書活動推進計画事業

図書館課

平成23年10月に策定した「荒川区子ども読書活動推進計画(第二次)」に基づき、家庭及び地域、学校、図書館が連携して、子どもが親と一緒に本に親しめるきっかけづくりのため、ブックスタート、おはなし会、出産を迎える方へ読み聞かせ講習会、読み聞かせボランティア養成、新小学校一年生訪問、学校図書館との連携、子ども読書記念事業等様々な事業を展開し、読書の推進を図る。

[平成25年度の取組状況]

「荒川区子ども読書活動推進計画(第二次)」に基づき、第六回柳田邦男絵本大賞を実施し、入賞者の表彰式を行った。

8 特色ある図書館づくり

図書館課

各地域館について、地域の特性、地域住民・利用者のニーズを踏まえ、専門資料を分担収集して蔵書に特徴を持たせるなど、特色ある図書館づくりを進めていく。

[平成25年度の取組状況]

荒川区立図書館資料収集要綱に基づいて、特色ある図書館づくりに向けた資料収集を行った。

第3章 教育委員会の活動

1 教育委員会の構成

教育委員会は、区長が区議会の同意を得て任命した5人の委員から組織される合議制の執行機関である。区立の幼稚園・小学校・中学校、図書館などの教育機関を管理し、就学、学習指導、社会教育、社会体育などに関する事務を処理している。

教育委員会の委員の任期は4年間で、再任も認められている。

(平成25年度)

職名	氏名	委員の任期
委員長	高野 照夫(日本医科大学名誉教授)	自 平成23年7月7日 至 平成27年7月6日
委員長 職務代理者	小林 敦子(早稲田大学教授)	自 平成25年4月2日 至 平成29年4月1日
委員	坂田 一郎(東京大学教授)	自 平成25年4月2日 至 平成29年4月1日
委員	青山 侘(元東京都副知事)	自 平成23年7月7日 至 平成27年7月6日
教育長	高梨 博和(前区民生活部長)	自 平成25年4月2日 至 平成29年4月1日

2 教育委員会の会議

原則として毎月、第2・第4金曜日に定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会及び協議会を開催している。

定例会及び臨時会については公開で、開催予定や傍聴の案内等を荒川区ホームページに掲載している。また、平成22年分以降の会議録については、情報提供コーナーでの自由閲覧及び荒川区ホームページへの掲載を行い、区民の知る権利の保障と利便性の向上、教育委員会活動の透明性の向上や説明責任の発揮等を図っている。

平成25年度は、学校関係者との懇談会の開催や学校の授業視察を行うなど、教育委員会会議を充実し、教育委員会機能の一層の向上を図った。

主な取組内容は次のとおりである。

①会議の充実

教育委員会の機能を強化するために、定例会に加えて、調査・研究、意見交換のために協議会を開催した。

②学校関係者との懇談会

教育行政の現状や課題などを把握するため、学校関係者と意見交換する懇談会を開催した。

③学校の授業視察

子どもたちの学習状況や平成25年度にモデル導入した「タブレットPC」の取組状況を把握するため、区立小中学校の授業視察を行った。

これにより、平成25年度は定例会21回、臨時会1回、協議会18回の合計40回を開催した(詳細は別表1のとおり)。また、議案件数は37件(前年比5件増)、報告事項は84件(前年比2件減)となっている。

3 教育委員会の活動状況

教育委員は、学校行事を始めとする教育委員会行事等に積極的に出席し、教育行政の現状把握に努めるとともに、関係者への激励を行っている。

平成25年度は、教育委員会の会議を含めて、教育委員会行事や区立小中学校訪問など、74回(前年比13回減)に参加した(詳細は別表2のとおり)。

別表1 平成25年度 教育委員会の会議の開催状況

ア 定例会及び臨時会

開催日	種別	議案番号	議案名	
4月2日	臨時会 (1)	17	荒川区教育委員会教育長の選任について	
		18	荒川区教育委員会事務局の人事について	
4月12日	定例会 (7)	(報告)	専決処分した損害賠償額の決定に関する報告について	
			平成25年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況について	
			荒川区立小中学校の主幹及び主任の発令について	
			文化財保護推進員の委嘱について	
4月26日	定例会 (8)	(報告)	東尾久運動場のダイオキシン類の調査結果等について	
			19	荒川区社会教育委員の委嘱について
5月10日	定例会 (9)	(報告)	アレルギー除去食対応児童に対する誤配膳について	
			第66回都民体育大会春季大会の代表選手団結団式について	
5月24日	定例会 (10)	(報告)	第七峡田小学校の爆破予告電話への対応について	
			平成25年度荒川区登録・指定文化財諮問(案)について	
			伝統工芸記録映画「伝統に生きる 木版画摺 松崎啓三郎」について	
6月14日	定例会 (11)	(報告)	荒川区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則	
			荒川区立こども園条例施行規則の一部を改正する規則	
6月21日	定例会 (12)	(報告)	都内公立学校における体罰の実態把握について(最終報告)	
			22	荒川区社会教育委員の委嘱について
			専決処分した損害賠償額の決定に関する報告について	
7月19日	定例会 (13)	(報告)	清里高原ロッジ・少年自然の家指定管理者の共同事業体の変更について	
			東尾久運動場の部分再開について	
			第34回「あらかわの伝統技術展」の開催について	
			平成25年度社会教育関係団体への補助金について	
7月19日	定例会 (13)	(報告)	第六回柳田邦男絵本大賞の実施について	
			23	公立学校教職員の処分について
			荒川区の教育力向上に向けた区民会議の開催について	
			平成26年度入学生に対する小中学校の学校選択制度の実施について	
7月19日	定例会 (13)	(報告)	平成25年度荒川区学力向上のための調査実施結果について	
			スポーツ祭東京2013(第68回国民体育大会)の総合開会式・閉会式について	

開催日	種別	議案番号	議案名
7月19日	定例会 (13)	(報告)	汐入図書サービスステーションの拡充について
			区議会第2回定例会について
7月26日	定例会 (14)	(報告)	学校教育におけるタブレットPCモデル事業の実施について
			清里高原ロッジ・少年自然の家指定管理者の共同事業体構成事業者の変更に係る審査等について(報告)
			第34回「あらかわの伝統技術展」の報告について
8月23日	定例会 (16)	24	平成26年度に特別支援学級で使用する一般図書の採択について
		25	平成24年度荒川区一般会計決算(教育関係)に対する意見の聴取について
		26	平成25年度荒川区一般会計補正予算(第1回)に対する意見の聴取について
		27	尾久八幡中学校旧校舎解体工事請負契約の一部を変更する契約に対する意見の聴取について
		(報告)	伝統工芸技術継承者育成支援事業について
			平成24年度生涯学習施設の実績評価結果について
			平成24年度荒川総合スポーツセンターの実績評価結果について
			スポーツハウスプール天井改修における対応について
9月13日	定例会 (17)	(報告)	平成26年度区立幼稚園等の入園募集について
			学校パワーアップ事業の成果報告および実施計画について
			平成25年度全国学力・学習状況調査の調査結果について
			平成25年度夏季休業中の諸活動の結果等について
			区営西新井橋野球場及び少年運動場野球場(一部)の休場について
			あらかわ遊園スポーツハウス温水プールの天井改修工事について
			体育の日記念行事について
			第3回定例会について
10月11日	定例会 (19)	(報告)	28 荒川区教育委員会委員長の改選について
			平成25年特別区人事委員会勧告の概要について
			平成25年度における荒川区立幼稚園、小・中学校の研究活動について
			平成25年度東京都功労者表彰(文化功労)の受賞について

開催日	種別	議案番号	議案名
10月11日	定例会 (19)	(報告)	平成25年度生涯スポーツ功労者及び生涯スポーツ優良団体表彰の受賞について
10月25日	定例会 (20)	29	教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について
		30	「荒川区学校給食における食物アレルギー対応指針」について
		(報告)	荒川区立小学校教員における結核患者の発生について
			「第22回荒川リバーサイドマラソン」の実施について
			平成25年度東京都スポーツ功労賞の受賞について
11月8日	定例会 (21)	(報告)	平成25年度地域文化功労賞者表彰受賞者の報告について
			平成25年度東京都優秀技能者(東京マイスター)知事賞受賞者の報告について
			荒川区指定無形文化財及び保持者の解除について(報告)
			平成25年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査について
11月22日	定例会 (22)	(報告)	荒川区における「いじめ問題」に関する現状と取組について
			第6回お弁当レシピコンテストの実施結果の報告について
			第3回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」の審査結果について
			平成25年度優良PTA文部科学大臣表彰の受賞団体の報告について
			平成25年度「第10回東西全国俳句相撲大会」の結果について
11月26日	文書付議	31	荒川区教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
		32	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
12月13日	定例会 (23)	33	荒川区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
		34	幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則
		(報告)	教育委員会における事務移管、組織改正について

開催日	種別	議案番号	議案名
12月13日	定例会 (23)	(報告)	校長職選考及び教育管理職(副校長)選考合格者について
			平成25年度東京都教育委員会職員表彰受賞内定者(団体)の概要について
			平成25年度タブレットPC導入モデル事業成果検証〔中間報告〕について
			平成25年度荒川区ワールドスクールの実施結果について
			平成25年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査結果について
			荒川区登録無形文化財及び保持者の解除について(報告)
			伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の決定について
			平成26年「成人の日のつどい」の概要について
			区議会第4回定例会について
1月10日	定例会 (1)	(報告)	平成26年度「あらかわ寺子屋」事業の実施について(案)
			平成26年度教育課程編成の重点について
			「荒川区教育委員会いじめ問題対策委員会」の設置について
			第六回柳田邦男絵本大賞審査結果について
1月24日	定例会 (2)	1	荒川区社会教育委員条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
		2	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
		3	平成26年度荒川区一般会計予算(教育事務)に対する意見の聴取について
		(報告)	組織の改正及び関連条例の制定・改正について
			平成25年度文部科学大臣優秀教職員表彰の受賞について
あらかわ遊園スポーツハウス温水プール再開について			
2月6日	文書 付議	4	荒川区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例に対する意見の聴取について
		5	荒川区職員定数条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
2月14日	定例会 (3)	6	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に基づく内申について

開催日	種別	議案番号	議案名	
2月14日	定例会 (3)	7	平成25年度荒川区登録文化財の登録及び荒川区指定文化財の指定並びに荒川区登録文化財の内容変更について	
		8	荒川区奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則	
		9	荒川区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例に対する意見の聴取について	
		(報告)	伝統工芸技術継承者育成支援事業補助延長について	
			生涯学習施設(町屋文化センター)の指定管理者候補者の選定について	
2月28日	定例会 (4)	(報告)	生涯学習施設(3施設)の指定管理者候補者の選定について	
			東尾久浄化センター隣接敷地に係るダイオキシン類対策特別措置法に基づく対策地域指定について	
			10	公立学校教職員の処分について
			平成25年度荒川区教職員表彰について	
3月14日	定例会 (5)	(報告)	平成25年度荒川区教育委員会褒賞について	
			区議会第1回定例会について	
			平成26年度区立小中学校における給食費について	
			小学校における窓ガラス作業員の転落事故について	
3月28日	定例会 (6)	(報告)	日暮里図書館ブックポスト(返却ボックス)へのカレライス投入事件について	
			区議会第1回定例会について(追加分)	
			11	荒川区教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則
			12	荒川区教育委員会事務局組織改正に伴う関係規則の整備に関する規則
			13	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
			14	幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則
			15	幼稚園教育職員の住居手当に関する規則の一部を改正する規則
			16	荒川区教育委員会事務局の人事について
			17	指導主事の任用について
18	荒川区立学校の園長、副園長、校長及び副校長の任用について			
19	「荒川区学校図書館活用指針」の策定について			

開催日	種別	議案番号	議案名
3月28日	定例会 (6)	(報告)	平成26年度予算における教育委員会主要事業について いじめ問題に関する荒川区教育委員会の対応について

※議案番号欄の「(報告)」は、報告事項をあらわす。

イ 協議会（懇談会を含む）

開催日	内 容
4月12日	①退職校長感謝状贈呈式及び記念夕食会について ②平成25年度教育委員会定例会の開催日時の変更について ③体罰の実態調査について ④町田市における朝鮮学校新入児童に配布する防犯ブザーに関する報道等について ⑤入学式についての各委員の意見等
4月26日	体罰の実態調査について
5月10日	①春季運動会の視察について ②教育委員会の学校視察（1学期）について ③尾久の原公園の部分開放について
5月24日	①諏訪台中学校視察 ②諏訪台中学校長との意見交換 ③尾久八幡中学校旧校舎解体前の尾久消防署による消防訓練について
6月14日	①日暮里図書館・吉村昭コーナー行幸について ②夏期施設の視察について
6月21日	①区議会第2回定例会の質問通告について ②学校教育におけるタブレットPCモデル事業の実施について
7月26日	教育委員会の学校視察（2学期）について
8月23日	①下田臨海学園の視察についての各委員の意見等 ②企画展「東京‘氷’物語」の図録について ③南千住第二中学校の防災宿泊訓練について
9月13日	①秋季運動会の視察について ②荒川警察署に対する脅迫文の郵送について ③体罰の報道について ④荒川区学校給食における食物アレルギー対応指針(案)の検討状況について ⑤東尾久浄化センター隣接敷地のダイオキシン類の深度方向調査の結果について
10月11日	①中学校連合体育大会・秋季運動会の視察について ②教育委員会の学校視察（11月）について

開催日	内 容
10月25日	教育委員会の学校視察(諏訪台中学校)のスケジュールについて
11月 8日	①諏訪台中学校視察 ②教育委員会の学校視察(第一日暮里小学校)のスケジュールについて
11月22日	①新たな組織の創設について ②第一日暮里小学校研究発表会視察
12月13日	①平成25年度第2ブロック教育委員会協議会の開催について ②合同表彰式について
1月24日	①尾久小学校の研究発表会について ②小学校長会の研究発表会
2月14日	汐入小学校・汐入東小学校・第三中学校研究発表会視察
2月28日	①平成26年度教育施策連絡協議会の開催について ②中学校長会の研究発表会
3月22日	卒業式についての各委員の意見等

別表2 平成25年度 荒川区教育委員会委員の活動実績(教育長を除く)

月 日	内 容
4月2日	教育委員会臨時会
4月8日	小学校入学式
4月9日	中学校入学式
4月12日	教育委員会定例会
4月12日	教育委員会協議会
4月12日	退職校長感謝状贈呈式及び記念夕食会
4月26日	教育委員会定例会
4月26日	教育委員会協議会
5月10日	教育委員会定例会
5月10日	教育委員会協議会
5月24日	教育委員会定例会
5月24日	諏訪台中学校視察
5月24日	教育委員会協議会
6月1日	運動会(尾久六小)
6月14日	教育委員会定例会
6月14日	教育委員会協議会
6月15日	尾久八幡中学校新校舎落成記念式典
6月21日	教育委員会定例会
6月21日	教育委員会協議会
7月5日	第34回荒川の伝統技術展開会式
7月19日	教育委員会定例会
7月26日	教育委員会定例会
7月26日	教育委員会協議会
8月5日	下田臨海学園視察
8月23日	教育委員会定例会
8月23日	教育委員会協議会
8月23日	ふるさと文化館企画展視察
9月13日	教育委員会定例会
9月13日	教育委員会協議会
9月15日	スポーツ祭東京2013キンボール大会

月 日	内 容
9月27日	荒川区立中学校連合大会
9月28日	運動会(七峡小)
9月28日	コミュニティカレッジ修了式
9月29日	運動会(瑞光小)
9月29日	運動会(一日小)
10月11日	第三峡田小学校視察
10月11日	教育委員会定例会
10月11日	教育委員会協議会
10月12日	コミュニティカレッジ入学式
10月13日	荒川区民体育大会開会式
10月25日	教育委員会定例会
10月25日	教育委員会協議会
11月8日	中学校連合生徒発表会
11月8日	諏訪台中学校視察
11月8日	教育委員会定例会
11月8日	教育委員会協議会
11月9日	尾久八幡中学校創立50周年記念式典
11月16日	第九中学校創立60周年記念式典
11月22日	教育委員会協議会
11月22日	第一日暮里小学校研究発表会視察
11月22日	教育委員会定例会
11月23日	尾久西小学校創立90周年記念式典
11月30日	峡田小学校創立20周年記念式典
12月13日	教育委員会定例会
12月13日	教育委員会協議会
12月13日	「第8回あらかわ小論文コンテスト」「第3回荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」「第6回あらかわお弁当レシピコンテスト」合同表彰式
1月10日	教育委員会定例会
1月24日	教育委員会定例会
1月24日	教育委員会協議会
1月24日	教育委員会協議会(小学校長会の研究発表会)

月 日	内 容
1月25日	第六回柳田邦男絵本大賞
1月30日	第二ブロック教育委員会協議会
2月14日	汐入小・汐入東小・三中研究発表会視察
2月14日	教育委員会定例会
2月18日	特別支援学級卒業生を送る学芸会
2月28日	教育委員会定例会
2月28日	教育委員会協議会
2月28日	教育委員会協議会(中学校長会の研究発表会)
3月14日	教育委員会褒賞贈呈式
3月14日	教育委員会定例会
3月19日	中学校卒業式
3月24日	小学校卒業式
3月28日	教育委員会定例会
3月28日	教育委員会協議会

平成26年11月

登録番号 (26)0067 号

平成26年度荒川区教育委員会主要施策に関する
点検・評価報告書〔評価対象：平成25年度〕

発行 荒川区教育委員会事務局教育総務課
〒116-8501
荒川区荒川2-2-3
TEL 03(3802)3111(代)



荒川区